

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

前橋工科大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	29
	基準5 教育内容及び方法	45
	基準6 教育の成果	68
	基準7 学生支援等	74
	基準8 施設・設備	82
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	90
	基準10 財務	109
	基準11 管理運営	116



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 前橋工科大学

(2) 所在地 群馬県前橋市上佐鳥町460-1

(3) 学部等の構成

学部：工学部（社会環境工学科，建築学科，生命情報学科，システム生体工学科，生物工学科，総合デザイン工学科）

4年生以上（建設工学科，建築学科，情報工学科）

研究科：工学研究科：建設工学，建築学，システム情報工学各専攻（博士前期（修士）課程），環境・情報工学専攻（博士後期（博士）課程）

附置研究所：地域連携推進センター

関連施設：図書・情報センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日）

学生数：学部 1,133名，大学院 92名

教員数：68名

### 2 特徴

前橋工科大学の前身の前橋市立工業短期大学は，人材育成や勤労青年に高等教育の機会を提供する等の地域社会の要望に応え，昭和27年に前橋市立工業短期大学建設工業科第二部を設置し，以来40有余年にわたり，4,300人に及ぶ建設・建築技術者を養成してきた。そして，平成6年には，建設工学科，建築学科，情報工学科，3学科構成の昼夜開講制を持つ短期大学へと改組した。

そして，平成9年4月に，前橋工科大学は，昼夜開講制の工学部建設工学科，建築学科及び情報工学科の3学科からなる単科大学として開学した。平成13年4月には昼夜開講制に基づく大学院工学研究科博士前期課程を開設した。博士前期課程には，学部の各学科に対応する，建設工学，建築学及びシステム情報工学の3専攻を開設し，学部教育の専門化と教育研究の充実を目指した。

続いて，平成15年4月に昼夜開講制に基づく大学院工学研究科博士後期課程を開設した。

博士後期課程は，地域社会の発展に期することを目的とし，分野間の教育・研究の協力をより容易にするため環境・情報工学専攻の一専攻とした。

また，本学の設置者前橋市の将来都市像，「生命都市いきいき前橋」の基本構想のもとに，大学改革を続行し，平成19年4月に，住民の生命と健康の増進，安全で安心できる環境の形成，豊かな文化の発展を目指し，文化・環境を科学する学科：社会環境工学科，建築学科と，生

命・健康を科学する学科：生命情報学科，システム生体工学科，生物工学科，および，社会人対象の学科：総合デザイン工学科に拡充改編した。

これら大学全体の取り組みが市民からも理解され，財政が厳しい中，教育研究用施設，体育館の新設や課外活動用クラブハウスの新築，管理講義棟新設等ハード面も年々充実してきている。

このように，本学は，前橋市の発展と共に歩み，地域産業の活性化と成長に寄与している。

本学の特徴は，次のとおりである。

#### 1. 地域に根ざす公立工科系大学

前橋工科大学は，全国的にも数少ない公立の工科系大学（設置者前橋市）で，地域の人々や産業界，各大学と連携しながら，地域の発展に貢献している。

#### 2. 他学科履修の推進

急速な科学技術の高度化，多様化に対応するために，その周辺領域の科学知識や技術の理解が必要となり，他学科の専門科目を受講できるようにしている。

#### 3. プロジェクト研究の導入

本学は，社会環境工学科，システム生体工学科および生物工学科において，専門的知識の深化と技術の修得を目的とした，プロジェクトによる特別研究指導を実施します。学生は，プロジェクト研究を通じて，自己の進路を照らした課題探求ができるようになっている。

#### 4. 実践的実務的な社会人教育の推進

夜間に開講する総合デザイン工学科を設けて，地域職業人の実践的実務的な技術者の養成を行っている。

#### 5. 大学院工学研究科

本学は，大学院工学研究科博士前期課程（修士課程），博士後期課程（博士課程）を開設しており，より高度な専門的技術者や優れた研究者の養成ができるようになっている。

#### 6. 他大学・産業界等との連携

本学は，群馬県内の公立2大学（群馬県立女子大学と高崎経済大学），群馬大学との間に，教育・研究等の協力を図る相互連携を行っている。また，群馬大学・前橋商工会議所との教育・研究の連携し地域文化の発展へのこころみや，国際的には中国北京工業大学との間に教育・研究の相互交流に関する協定を結んでおり，学生の交流が実施されている。その他，地域発展に寄与するため，群馬県や各種のコンソーシアムに参加し，産学官連携にも力を入れている。

## II 目的

### 1. 大学の理念

自然と人との共生ならびに持続可能な循環型社会の構築に貢献する知的基盤の創造を推進することによって、文化的で健康な市民生活の実現に寄与し、地域と社会の発展と福祉に貢献する工学を追求する。

### 2. 大学の目的

工学が市民生活と密接に関連した学問分野であることを踏まえた教育・研究を推進し、社会の安全・安心とエネルギー・環境をはじめとする 21 世紀の人類が直面する様々な課題の解決に取り組み、その成果を地域と社会に還元し、社会の発展と福祉に貢献することを目的とする。

### 3. 大学の目標

知の融合と集積を図り、これを継承・伝承して、人間性および創造性豊かな技術者を育成するとともに、市民生活を豊かにする研究を展開して、活気に満ちた地域社会構築の一翼を担う知的創造拠点としての役割を果たす。

## 4. 教育

### 4. 1 教育理念

真理の追究ならびに、地域住民の生活の質を豊かにし安全を守る科学技術の創成に向けて、工学部および大学院工学研究科において、専門性に加えて、国際的視野・倫理を踏まえた総合的な判断力を具え、自立して国内外の社会において活躍できる高度専門技術者、若手研究者を養成する。

#### ①探求心の育成

各教育課程において遭遇する疑問に対し、その解決の糸口を探求する意欲と能力を育成する。

#### ②合理的な判断能力と統合能力の育成

学術活動において遭遇する様々な問題点について、関連技術、文化、自然環境などの背景ならびに環境社会への影響を含めて統合的に整理し、解決策について合理的に判断する能力を育成する。

#### ③豊かな人間性、倫理観、社会貢献に対する自主性の育成

基礎教育、専門教育を通じた学問的、技術的資質の向上に加え、学内外の様々な活動への参加により豊かな人間性を培い、技術者、研究者、社会人としての倫理観を身につけ、社会貢献の意義を理解し、自主的に社会活動に参加する積極性を育成する。

#### ④語学力および情報活用能力の育成

技術者あるいは研究者として国際的に活動するために、実践的語学力を身につけ、多様な情報を統合活用する能力を育成する。

### 4. 2 学士教育の目的・目標

学士教育においては、下記に掲げる目的・目標を基盤として学士教育を展開するとともに、それぞれの学科は、学科の特徴を反映する目的・目標を併せて掲げ、特徴ある教育の達成に努める。

#### (1) 基礎教育

知の集積と体系への関心を導き、幅広い教養を養い、豊かな人間性の醸成を促す。

応用と実学に立脚した学問領域である工学の基礎教育においては、後続の専門教育との連携が教育成果を高めるうえで重要であるとの認識に立って、専門教育に必要な基礎学力を着実に身につけさせるとともに、あわせて人格形成教育を実施する。

## (2) 学部専門教育

急速な分野融合と技術革新を伴って高度化かつ多様化する専門分野、多様化する価値観等、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応する素養を培い、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担うことができる専門的素養のある人材を育成する。基礎教育の成果を踏まえて、各専門分野における基本理念を理解させるとともに、専門基礎と応用の知識を習得させ、社会において実践するための基盤となる能力を養う。

### 4. 3 大学院教育の目的・目標

大学院では、昼夜開講制を含む特徴あるカリキュラムにより、豊かな創造性と主体性、各分野のリーダーとしての素養、専門的知識を駆使して地域社会に貢献できる能力の涵養を目的とする。博士前期課程では、学部教育で培われた専門の基礎能力を土台とし、専門性を一層向上させていく能力を身につけた専門技術者ならびに研究者を養成する。博士後期課程では、基礎的、先駆的な学術を推進する能力を有する研究者ならびに高度な専門技術者を養成する。

さらに、各専攻においては、各専攻の専門性に立脚した個性的な目的・目標を併せて掲げ、特徴ある研究教育を展開する。

## 5. 研究の目標

基礎から応用へ、応用から基礎への双方向の研究を幅広く展開し、その成果を社会に還元し、循環型社会の発展に貢献することを目標とする。すなわち、生命・健康および環境・文化における高度な研究成果を創成し、同分野の特徴的な研究機関として、我が国有数の学術拠点となるとともに国際的にも評価・認知されることを目指す。

## 6. 地域社会貢献

下記に掲げる項目に重点を置きつつ、多様な参加形態を通して、地域社会への貢献を果たす。

### ① 地域教育への連携・貢献

地域における初等・中等教育、高等学校教育、社会人教育に対して、本学の知的資材の活用を通して積極的に参加し、支援する。

### ② 周辺大学との連携・相互支援

教育研究における地域社会の期待や学生ニーズの多様化に一層柔軟に対応するために、関連大学との相互連携を深める。

### ③ 地域における産官学連携への積極的な参加・貢献

地域社会が抱える多様な課題を解決するために、大学の知や技術の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域社会の産・官・学における双方向的な連携を積極的に推進し、地域に役立つイノベーション創出に積極的に参画する。

## 7. 国際交流

教育研究活動を中心として、広く世界各国の大学、研究機関、企業との連携・交流を深め、相互に異文化の理解をすすめる、多様な価値観を理解しあえる土壌を生み出し、国際的な貢献を果たす。

## 8. 大学の評価・改善に対する基本方針

本学の理念に沿った目的の遂行に向けて、目標を達成し、教育研究の質を保証するために、常に自己点検、自己評価を行うとともに、定期的に外部の評価を受け、問題点の検出と改善に取り組み、進化する大学を目指す。

### III 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

**観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む）が、明確に定められ、その目的が学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。**

##### 【観点到係る状況】

利根川と赤城山から供給される豊富な水と上越の谷間を通り抜けた強烈な北風に育まれた前橋は、「水と緑と詩の街」と宣言され、「詩」、「歌」など人文文化を尊ぶ気風に溢れている。一方、古墳など伝統ある技術の習得以来培ったこの地の多様な技術は連綿と継続されており、絹に代表される美しい技術都市「前橋」を育てた。この、文化と技術の継承、地域社会への適用と更なる発展こそ、関東最北の公立大学である前橋工科大学の設立理念を明瞭に示している。

本学は、平成 9 年に短期大学から 4 年制昼夜開講制の工学部 3 学科（建設工学科・建築学科・情報工学科）を持つ大学として発足し、その学則第 1 章第 1 条に、目的、使命を明記している。また、工学部の目的は学則第 3 条の 2 に明記している（データ 1-1）。そして、「本学の将来像の基本的あり方：教育・研究水準の向上を目指して」（平成 15 年 12 月 3 日）を作成し、学校教育法第 83 条の規定に沿って大学改革に取り組んできた。（資料 1-1-1-1）

設置者、前橋市は、平成 20 年度から始まる第 6 次総合計画の中で、将来都市像として「生命都市いきいき前橋」を基本構想に掲げた。本学では、その構想のもとに、将来の大学像として、「人（生命・健康）とまち（環境・文化）」と掲げて、平成 19 年度に、学科改編拡充を行った。少子高齢化への高度医療・福祉技術からの貢献、及び、生物学知識の高度化に基づいた生命科学からの貢献を、教育・研究の新たな柱に加えることにより、上記 3 学科から、「社会環境工学科」、「建築学科」、「生命情報学科」、「システム生体工学科」、「総合デザイン工学科（夜間開講）」に改編、さらに新規に「生物工学科」を加えた 6 学科体制を発足させた（データ 1-2）。また、大学の理念、目的、目標、教育理念、地域貢献等について、平成 20 年 12 月に学内外に公表した。大学のウェブサイト、大学案内、学生便覧等に示している（データ 1-3、資料 1-1-1-2,3）。

##### (データ 1-1) 学則第 1 条、第 3 条の 2

##### (目的及び使命)

第 1 条 前橋工科大学は、科学技術に関する広い知識と専門の学術を深く教授研究し、人間性及び創造性豊かな技術者を育成することを目的とし、もって地域住民の生活と文化の向上に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを使命とする

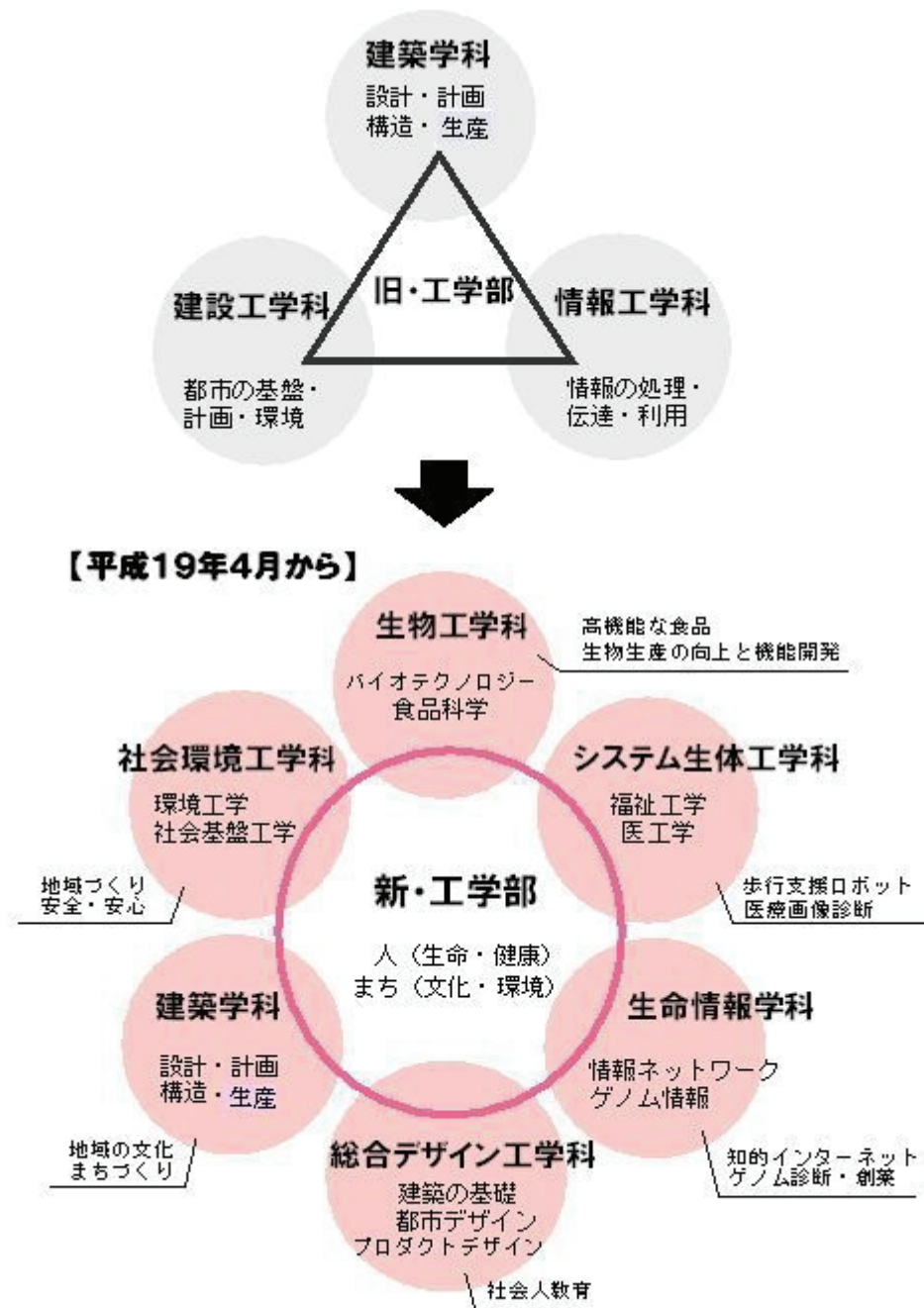
##### (工学部の目的)

第 3 条の 2 幅広い基礎教育を基盤にし、専門の基本及び専門教育を通して、みずから主体的に学び、考え、柔軟かつ総合的に判断できる人材を養成することを目的とする。



(データ 1-2) 工学部学科改編図：ウェブサイト

前橋工科大学は、人の生命・健康、まちなみの環境・文化に関する知的で高度な教育・研究機関として、地域に信頼され、個性と魅力溢れる大学を目指しています。



- ・ トップページ <http://www.maebashi-it.ac.jp/index.php>
- ・ 工学部改編の概要 [http://www.maebashi-it.ac.jp/department/H19\\_kaihen1.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/department/H19_kaihen1.php)
- ・ 工学部改編図 [http://www.maebashi-it.ac.jp/department/H19\\_kaihen2.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/department/H19_kaihen2.php)

(データ 1-3) 前橋工科大学の理念、目的、目標、教育理念、地域貢献 (平成 20 年 12 月 3 日) 抜粋

#### 1. 大学の理念

自然と人との共生ならびに持続可能な循環型社会の構築に貢献する知的基盤の創造を推進することによって、文化的で健康な市民生活の実現に寄与し、地域と社会の発展と福祉に貢献する工学を追求する。

#### 2. 大学の目的

工学が市民生活と密接に関連した学問分野であることを踏まえた教育・研究を推進し、社会の安全・安心とエネルギー・環境をはじめとする 21 世紀の人類が直面する様々な課題の解決に取り組み、その成果を地域と社会に還元し、社会の発展と福祉に貢献することを目的とする。

#### 3. 大学の目標

知の融合と集積を図り、これを継承・伝承して、人間性および創造性豊かな技術者を育成するとともに、市民生活を豊かにする研究を展開して、活気に満ちた地域社会構築の一翼を担う知的創造拠点としての役割を果たす。

#### 4. 教育

##### 4. 1 教育理念

真理の追究ならびに、地域住民の生活の質を豊かにし安全を守る科学技術の創成に向けて、工学部および大学院工学研究科において、専門性に加えて、国際的視野・倫理を踏まえた総合的な判断力を具え、自立して国内外の社会において活躍できる高度専門技術者、若手研究者を養成する。

#### 5. 略

#### 6. 地域社会貢献

下記に掲げる項目に重点を置きつつ、多様な参加形態を通して、地域社会への貢献を果たす。

資料 1-1-1-1 本学の将来像の基本的あり方：教育・研究水準の向上を目指して (平成 15 年 12 月 3 日)

資料 1-1-1-2 平成 21 年度学生便覧 (1P～13P)

資料 1-1-1-3 大学総合案内([http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou\\_guide.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou_guide.php))

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、及び使命、工学部の目的、大学の理念・目標、教育理念、地域社会貢献など、学則・大学案内・学生便覧等に明確に定められており、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

**観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。**

#### 【観点到係る状況】

グローバル化と少子高齢化の中で、学生にとって魅力ある大学として、工学部教育の専門化と教育研究の充実を目指し、学校教育法第 99 条の内容に沿って、大学改革を行ってきた。そして、平成 13 年 4 月に大学院工学研究科修士（博士前期）課程を開設した。修士（博士前期）課程では、学部の各学科に対応する、建設工学、建築学及びシステム情報工学の 3 専攻とした。さらに、環境共生技術の教育研究と、情報処理能力をより高度化した情報通信技術の教育研究及び、これらの研究の融合による新技術の開発を目指し大学院工学研究科博士後期課程

を平成 15 年 4 月に開設した。

博士後期課程は、特に循環型社会の形成を目指し、地域社会の発展を期すことを目的とすることから、環境・情報工学専攻の一専攻とした。

第 99 条に定められているように大学院の改編を行い、大学院工学研究科博士前期課程、及び後期課程の目的については、大学院学則第 1 章第 1 条に定められている。また、博士前期課程の目的を同学則、第 3 条の 2 に、博士後期課程の目的を同学則、第 3 条の 3 に定めている（データ 1-4）。これらは第 99 条の目的を外れるものではない。大学院教育の目的等は、大学院学生便覧、大学ウェブサイトを示している。

(データ 1-4) 大学院学則第 1 条、第 3 条の 2、3

(目的)

第 1 条 前橋工科大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授することにより、その深奥をきわめて、豊かな学識と高度な研究開発能力を兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(博士前期課程の目的)

第 3 条の 2 博士前期課程は、専門の基礎能力に立ち、主体的に自らの専門性を一層向上させていく専門技術者又は研究者を養成することを目的とする。

(博士後期課程の目的)

第 3 条の 3 博士後期課程は、高度な専門技術者又は先駆的な学術を推進する優れた研究者を養成することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院学則第 1 条目的、博士前期課程の目的は第 3 条の 2、博士後期課程の目的は第 3 条の 3 に定められており、学校教育法第 99 条の規定に対応しており、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

**観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。**

【観点に係る状況】

大学の理念、目的、目標、教育目標等は、大学案内（発行部数、12,500 冊/平成 19 年、13,000 冊/平成 20 年）、学生便覧（毎年発行部数：500 冊/工学部、300 冊/大学院）に記載されている。これらを、全教職員に配布している。

また、学生には全員に大学案内、学生便覧を配布し、さらに学年始めのガイダンスにより、大学の理念、目的、目標、教育理念等を周知している(資料 1-2-1-1, 2)。

オープンキャンパス、大学説明会等において、大学案内を配布している。本学ウェブサイト（平成 21 年 3 月の月間アクセス件数：452,112）において上記の本学の理念、目的、目標等を社会に公表している。

資料 1-2-1-1 2009 大学案内

資料 1-2-1-2 平成 21 年度学生便覧（1P～13P）（再掲）前出・資料 1-1-1-2

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の目的及び理念、教育理念等は本学のウェブサイトへの掲載によって社会に公表し、そして、全教職員及び学生に周知している。また、毎年、全教職員及び学生に対して大学案内及び学生便覧を配布している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

地域の大学として、設置以来 12 年が経過したが、その間、(平成 13 年 4 月) 大学院工学研究科修士(博士前期)課程を設置、(平成 15 年 4 月) 博士課程の設置を実現して、研究・教育組織の充実を図ってきた。

そして、将来の大学像として、平成 19 年度に、「人(生命・健康)とまち(環境・文化)」と掲げて、これまでの「建設工学科」、「建築学科」、「情報工学科」3 学科(昼・夜間)を「社会環境工学科」、「建築学科」、「生命情報学科」、「システム生体工学科」、「総合デザイン工学科(夜間開講)」に改編、更に新規に「生物工学科」を加えた 1 工学部 6 学科体制を発足させた。

大学、大学院の目的、理念及び教育研究目標等は明確に定められてきた。それぞれ、学則、大学案内、大学ウェブサイトに掲載されており、学生、教職員、及び社会に公表されている。

**【改善を要する点】**

大学の目的、理念、教育理念・目標等は、定期的に本学教職員及び学生の認識が深まるような活動が必要である。

**(3) 基準 1 の自己評価の概要**

本学は、「科学技術に関する広い知識と専門の学術を深く教授研究し、人間性及び創造性豊かな技術者を育成することを目的とし、もって地域住民の生活と文化の向上に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを使命とする」と定め、高度技術社会への対応や、社会人教育、及び、地域社会への貢献推進を行ってきた。

また、大学院では、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授することにより、その深奥をきわめて、豊かな学識と高度な研究開発能力を兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的としてきている。

本学は、高度技術社会へ対応するため、大学の組織的改革を継続的に行ってきた。平成 9 年 4 月工学部の設置以来、博士前期課程(平成 13 年 4 月)、博士後期課程(平成 15 年 4 月)の設置、および、設置者前橋市の第 6 次総合計画の中で、将来の都市像として「生命都市いきいき前橋」の基本構想を受けて、将来の大学像として、「人(生命・健康)とまち(環境・文化)」と掲げて、6 学科体制に改編(平成 19 年 4 月)した。

本学の目的、理念、目標、及び、教育・研究の目標等は本学の学則、大学案内や学生便覧に定められ、冊子として配布し、ウェブサイトに掲載し、全教職員及び全学生に周知し、社会にも広く公表している。また、オープンキャンパス、大学説明会等においても同じく配布するなど、本学の目的等は明確に示され、社会に広く公表されている。

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

## (1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到係る状況】

本学は、高度な知の創造と技術の活用をもって、市民生活を質的に豊かにし、安心・安全なまちづくりに貢献できる知的拠点の構築と発展を大学の理念・目的として教育研究に勤めてきた。しかし、社会情勢や市民生活の急激な変化に対応するため、平成 19 年 4 月に学科改編を断行し、人（生命・健康）と街（環境・文化）の視点から大学の使命と目的を果たすことにした（資料 2-1-1-1）。そのために、これまでの工学部建設工学科、建築学科、情報工学科の 3 学科による昼夜開講制から、昼間開講制の社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、及び夜間開講制の総合デザイン工学科の 6 学科とする改編を行なった。それら改編前と改編後の学部・学科入学定員は以下の通りである（データ 2-1、データ 2-2）。

（データ 2-1）平成 18 年度前橋工科大学収容定員（単位：人）

学部・学科		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	
工学部	建設工学科	昼間主コース	50	5	210
		夜間主コース	30	5	130
	建築学科	昼間主コース	50	5	210
		夜間主コース	30	5	130
	情報工学科	昼間主コース	50	5	210
		夜間主コース	30	5	130
合計		240	30	1,020	

（データ 2-2）平成 19 年度前橋工科大学収容定員（単位：人）

学部・学科		入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
工学部	社会環境工学科	46	2	188
	建築学科	50	2	204
	生命情報学科	42	2	172
	システム生体工学科	42	2	172
	生物工学科	42	2	172
	総合デザイン工学科	40	2	164
	合計	262	12	1,072

また、平成 19 年度以降の 6 学科の教員構成は「大学現況票」に示しているが、その概要は下記の通りである（データ 2-3）。

（データ 2-3）学科改編後の教員体制（平成 21 年 5 月 1 日現在、単位：人）

学科の名称	専任教員等				
	教授	准教授	講師	助教	計
社会環境工学科	6	4	2	0	12
建築学科	7	3	0	2	12
生命情報学科	5	2	2	1	10
システム生体工学科	6	4	1	0	11
生物工学科	5	2	1	1	9
総合デザイン工学科	5	5	0	2	12
工学部付	2	0	0	0	2
合計	36	20	6	6	68

これらの6学科は、現代社会の「人」が抱える諸問題を生命・健康の視点から解決しようとする生命情報学科・システム生体工学科・生物工学科、また「街」については環境・文化の視点から創造しようとする社会環境工学科・建築学科・総合デザイン工学科をもって構成されている。その学士課程の教育研究では、「基礎教育では、幅広い教養を養い、豊かな人間性の醸成を促し、学部専門教育では、急速な分野融合と技術革新を伴って高度化かつ多様化する専門分野、多様化する価値観等を背景に、専門基礎と応用の知識を習得させ、社会において実践するための基盤となる能力を養う」としており適切である。

また、これら知的基盤の創造と推進をはかる教員構成は大学設置基準の定める数を上回っており、目的を遂行する上で教育研究上の支障はない。

学部教育体系は、学科共通の科目群を担当する“基礎教育科目”専門科目については、基礎的な“専門基礎科目”と“専門科目”，さらに卒業研究と、習得しやすいように配分されて開講されている。

本学は工科大系単科大学であるが、広い教養を身につけることがますます求められている。本学は、近隣にある高崎経済大学・群馬県立女子大学と単位互換を締結し、勉学の機会を提供している。また、群馬大学のすべての学部と単位互換を締結し、教育・医学・社会情報等の分野の科目も学習できるようになっている（資料 2-1-1-2）。

資料 2-1-1-1 工学部学科改編図([http://www.maebashi-it.ac.jp/department/H19\\_kaihen2.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/department/H19_kaihen2.php))

資料 2-1-1-2 2009 大学案内(1P) (再掲) 前出・資料 1-2-1-1

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の学部及び学科の構成は、学士課程の教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっている。

#### 観点 2-1-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

##### 【観点に係る状況】

本学では、学部の教養教育科目と工学共通基礎科目(両科目を併せて「基礎教育科目」という)の実施と、連絡、調整等にあたるための組織として学則第 52 条において基礎教育センター(以下、「センター」という)の設置を定めている。センターは前橋工科大学基礎教育センター規程(資料 2-1-2-1)において、センター長(副学長)、副センター長(基礎教育科目を担当する教授から互選)、センター委員(6 学科長)、センター兼任教員(各学科に所属する基礎教育科目担当教員)、センター非常勤教員をもって組織することが規定されており、センターの管理運営は前橋工科大学教授会、運営はセンター運営会議、基礎教育の実施と予算の作成はセンター兼任教員をもって構成するセンター協議会があたると定め、教育の実施、運営および管理責任を明確にしている。

学則や前橋工科大学基礎教育センター規程が定めるセンター設置の精神は、各学科からの意見・要望を反映させながら、全学的な見地から基礎教育科目の教育を実施し、教育内容・カリキュラム等に関する検討・協議を通じて教育の実を挙げることにある。

また、全学的な教養教育内容の検証、改善、調整を行う組織として教務委員会があり、具体的な基礎教育の実施と運営等に関しては、センター運営会議とセンター協議会が定期的開催されおり(データ 2-4)、ここでの議論を通じてセンター教育の質的改善と向上が図られている。

資料 2-1-2-1 前橋工科大学基礎教育センター規程

## (データ 2-4) 基礎教育センター会議議事録

## 第3回基礎教育センター運営会議及び協議会合同会議議事録

日時 平成21年1月14日(水) 午後4時40分～6時

場所 会議室3

出席者 山口センター長, 亀井副センター長 尾崎, 石田, 松下,  
原川, 池永, 西, 小林, 渡辺, 原島, 善野, 安岡, 松本,  
林, 伊佐, 伊藤

欠席 中山, 中島

事務局 細野, 市田, 亀井

## 1. 平成21年度基礎教育に係るシラバスについて

- ・基礎教育科目のシラバスについては, 変更, 新規のものは山口センター長に提出することとなった。
- ・現在開講されている科目でシラバスに載っていないものがある。  
非常勤講師の担当科目については, センター長が依頼文を作成し配付することになった。
- ・1つの科目を常勤と非常勤等複数で開講している場合があるが, 大枠で同じなら内容が違っていても良い。

## 2. 平成21年度基礎教育に係る非常勤講師について

- ・社会学の担当講師(非常勤)から, 現在の火曜3限・6限を5限・6限に変更して欲しい旨の要望があった。他の専門科目と競合することになるが, 配当受講年次を変えて受講すれば受講可能ということで, 5限・6限への変更を, 教務委員会に提案する。
- ・開講しても受講者がゼロと確定した場合は, 閉講とする。以降の報酬は支払わない。

## 3. その他

- ・旧カリの科目(夜間主の科目で新カリと同時開講ができない科目)の閉講方針について  
21年度については原則開講とし, 22年度は1・2年次配当科目, 23年度は3・4年次配当科目を順次閉講とする。特別な事情の場合は個別に指導することとなった。その旨学生には事前に周知を図る。  
以上を教務委員会に提案する。
- ・演習科目だけでなくそれ以外の科目でも必修が優先で他学科の学生が履修できない。  
開講されているのに履修できないのはおかしい。非常勤対応で複数開講して欲しい。  
現状では, 予算はないので, 常勤が対応するかできないのであれば, 履修指導で制限するしかない。  
2年後に, 必修を外す, 基礎科目から専門科目への見直し等, 検討する。

以上

## 【分析結果とその根拠理由】

大学としての教養教育の組織体制は, 整備されており, また, 教育を実施・運営する組織も機能している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、「専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授することにより、その深奥をきわめて、豊かな学識と高度な研究開発能力を兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と地域社会の発展に寄与すること」を目的に工学研究科博士前期課程及び同後期課程を設置している。これらについても、学部と同様に、前橋工科大学大学院学則（資料 2-1-3-1）により教育組織を規定している。

博士前期課程は、「専門の基礎能力に立ち、主体的に自らの専門性を一層向上させていく専門技術者又は研究者を養成すること」を目的とし、建設工学、建築学、システム情報工学の 3 専攻を置いている。また、博士後期課程は、「高度な専門技術者又は先駆的な学術を推進する優れた研究者を養成する」ことを目的とし、環境・情報工学専攻を置いている（データ 2-5）。

博士前期課程の教育並びに研究指導は、合計 10 分野の大学院担当教員を中心に、基礎教育センター所属の大学院担当教員による教育もおこなわれており、総合的な組織と責任体制の基で推進している（データ 2-6）。また、博士後期課程の担当教員は教授・准教授・講師を併せて 13 人で教育研究の指導に当たっている（データ 2-7）。

（データ 2-5）前橋工科大学大学院収容定員（単位：人）

	課程	専攻	入学定員	収容人数
工学研究科	博士前期課程	建設工学専攻	12	24
		建築学専攻	12	24
		システム情報工学専攻	12	24
		計	36	72
	博士後期課程	環境・情報工学専攻	4	12
	合計		40	84

（データ 2-6）博士前期課程担当教員数（単位：人）

専攻名	教授	准教授	講師	計
建設工学専攻	6	2	0	8
建築学専攻	6	3	0	9
システム情報工学専攻	5	5	3	13
合計	17	10	3	30

（データ 2-7）博士後期課程担当教員数（単位：人）

専攻名	教授	准教授	講師	計
環境・情報工学専攻	11	2	0	13

本学大学院では、一般学生はもちろん、社会人が仕事のスケジュールに合わせて専攻分野に開講されている全ての講義・演習等を受けられるように、昼夜開講制を実施し、その門戸を広く社会に向けて開放している。社会人学生に対する配慮は、大学院時間割（資料 2-1-3-2）において、夜間及び土曜開講科目の受講のみで標準修業年限内の修了が可能になるように提示されており、大学院の教育目的を達成するための人員となっている。このことは、博士後期課程の完成年度の平成 18 年 3 月以降、課程博士学位取得者を順調に輩出できていることから明らかである（データ 2-8）。

（データ 2-8）博士後期課程学位授与者数（単位：人）

専攻名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
環境・情報工学専攻	1	3	1	3



資料 2-1-3-1 前橋工科大学大学院学則

([http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/daigakuin\\_gakusoku.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/daigakuin_gakusoku.php))

資料 2-1-3-2 前橋工科大学大学院時間割 (平成 21 年度)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、本学大学院の研究科及び専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点 2-1-④：** 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 2-1-⑤：** 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、これまで全学的なセンターとして「前橋工科大学情報センター」及び「前橋工科大学地域研究開発センター」を有してきたが、平成 19 年度の学科改編に伴い組織の見直しを行った。すなわち、従来の本学情報センターと同図書館のもつ機能を集約改組させた図書・情報センターの開設である。図書・情報センターについては、本学学則 52 条及び同図書・情報センター規程で(資料 2-1-5-1)，地域連携推進センターについては、地域貢献に力を注ぐため、平成 21 年度に改編し、本学学則 53 条及び同地域連携推進センター規程でそれぞれ組織を規定している(資料 2-1-5-2)。また、これらの規程に基づき図書・情報センターの運営と事業の実施については本学の専任あるいは兼任教職員があたっている。

本学図書・情報センターは、従来の図書館業務とともに本学の情報処理ネットワークの構築及びその管理運営を行い、図書情報の他、情報処理及びネットワーク環境を利用する教育及び研究の向上を目的とする。教育関係では、学部における基礎教育科目の「情報工学概論」のほか、各学科の専門基礎及び専門科目、並びに大学院開講科目等で利用されるとともに、学生が随時利用できる環境の提供と運用を行っている。

本学地域連携推進センターは、学内研究活動の支援とともに、地域の科学技術や産業の発展に貢献することを目的に、地域産業界や学外諸機関などとの産学官連携の窓口として設置されている。即ち、産学共同研究や受託研究、技術相談の推進を図る他、地域への教育サービス機能として、前橋市教育委員会との連携に基づく理科支援における学生の派遣(資料 2-1-5-3)、公開講座や専門講座の開講(資料 2-1-5-4、2-1-5-5)、こども科学実験教室の開催(資料 2-1-5-6)などを行い、大学のもつ知的資源を地域社会へ提供している。

資料 2-1-5-1 図書・情報センター規程

資料 2-1-5-2 地域連携推進センター規程

資料 2-1-5-3 前橋市教育委員会との連携提携書

資料 2-1-5-4 前橋工科大学公開講座プログラム

資料 2-1-5-5 前橋工科大学専門講座プログラム

資料 2-1-5-6 前橋工科大学こども科学実験教室実施報告

【分析結果とその根拠理由】

それぞれのセンター全体の活動は大学の目的達成に寄与しており、その構成は教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育活動に係る重要事項を審議する機関として、教育管理職、各教育組織の長及び各教育組織から選出された学科長によって構成される評議会（定例開催日月末水曜日）、並びに学長及び教授によって構成される教授会（定例開催日第一水曜日）が定められている。また、大学の運営について必要な次項を協議するために、学長・副学長・工学部長・学生部長・事務局長によって構成される運営会議（毎週火曜日）が開催されている。

教育に関する重要事項は、評議会の審議に基づき関係委員会等での詳細な検討を経た後、教授会へ提案・承認を得て学長が最終的に決定する。教授会及び大学院工学研究科会議は、学長（教授会）および工学部長（大学院工学研究科会議）から提示された基本方針に基づく具体的な実施計画を策定するほか、それぞれ学部及び大学院の教学に関する重要事項等を審議する。（資料 2-2-1-1～3）

教育活動に係る重要事項を審議する主な組織の平成 17 年度以降における開催回数は、（データ 2-10）のとおりである。

（データ 2-10）評議会、教授会等の開催回数（単位：回）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
運営会議	52	51	30	46
評議会	17	23	20	18
教授会	28	25	21	26
工学研究科会議	17	17	13	16

資料 2-2-1-1 前橋工科大学評議会規程

資料 2-2-1-2 前橋工科大学教授会規程

資料 2-2-1-3 前橋工科大学大学院工学研究科会議規程

【分析結果とその根拠理由】

教育と運営活動に係る重要事項を審議する運営会議、評議会、教授会、工学研究科会議等が定例的に開催され、教育と研究に関する重要事項を十分に審議していることから、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切に行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、前橋工科大学教授会規程第6条に定める委員会規定に基づき、学長、各教育組織の長、及び教授会から付託された事項、並びに教学に関する所轄事項を審議するために、各教育組織に属する教員により構成される教務委員会が置かれている。委員会規程第3条では教務委員会の所管事項を次のように定めている。

- (1) 教育課程及び教育の実施に関すること。
- (2) 単位認定、卒業および修了に関すること。
- (3) 転学科及び転コースに関すること。

上記の規程に基づき教務委員会では、教育課程や教育方法等に関する全学的及び各教育組織固有の課題について検討し、必要に応じて、教授会または総務委員会等の審議に付すことにしている。教務委員会の平成17年度以降における開催回数は、約1回/月で、(データ2-11)のとおりである。教務事項全般について審議を行っており、その詳細は教務委員会議事録(資料2-2-2-1)に記載されている。

(データ 2-11) 教務委員会開催回数(単位:回)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教務委員会	13	12	8	12

教育課程、教育方法に関する検討組織は、十分な人的規模と適切なバランスを備えるとともに、開催回数及び議事等一覧から見ても実質的な検討が行われている。

また、学長をトップとする執行部の意向と教育を提供する教員の意向を大学運営に反映させる基本的な仕組みの下で、各教育組織の長がバランスのとれた運営を行っている。

資料2-2-2-1 教務委員会議事録

## 【分析結果とその根拠理由】

教務委員会の活動は大学の目的達成に寄与しており、その構成及び開催回数は教学の目的を達成する上で適切なものとなっている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

本学は少人数教育を前提とした単科大学であり、教育研究に適した組織を構成している。学長のリーダーシップの下で各種委員会はその時々が発生する問題を把握して、適切に運営されている。そして、学生一人々のきめ細かい教育研究の指導がなされ、教員間連携が計られている。

## 【改善を要する点】

既存組織の活動は概ね適切に運営されている。大学の国際化への取組みを強化する必要がある。外国人教員の採用・外国語による講義の開講・留学生への支援体制が今後の課題である。さらに、学部改編に整合した大学院各専攻の改編が課題となる。

### (3) 基準2の自己評価の概要

本学では、平成19年4月からの学科改編・新設において昼間開講制による社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科の5学科を開設し、現代の科学技術の進歩や地域産業の発展に貢献できる人材の養成を目指している。一方、夜間開講制の総合デザイン工学科を開設し、地域職業人の再教育と資格取得を主たる目的とした教育を行っている。さらに、高崎経済大学、群馬県立女子大学との公立三大学連携による単位互換制度を設け、専門分野以外の幅広い学識を備えられるように工夫されている。以上のことから、本学の学部及びその学科の構成は、学士課程の教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっている。

基礎教育の体制は、全学的な基礎教育内容の検証、改善、調整を行う組織として教務委員会があり、具体的な基礎教育の運営等に関する組織として基礎教育センターが設置されており、それぞれが、より現実に即した理想的な基礎教育を実現するため、活動している。

本学大学院では、昼夜開講制を実施し、夜間及び土曜開講科目の受講のみで標準修業年限内の修了が可能なように配慮されるなど、多様で充実した教育研究体制が構築されている。また、大学院研究科長を学部長と兼任させることにより、大学院の教育目的を達成するための学部との一体運営を行いつつ、幅広い分野に関する教育活動を可能とする体制を構築している。以上のことから、本学大学院の研究科及び専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

大学の教育研究に必要な附属施設として、図書・情報センターがあり、図書情報、情報処理、及びネットワーク環境を利用する教育及び研究の向上に努めている。また、地域連携推進センターでは、研究成果を基に、学生と連携して、地域に貢献している。

教育活動に係る重要事項を審議する評議会、教授会等を多数開催して教育に関する事項を十分に審議しており、教育課程、教育方法に関する検討組織は、十分な人的規模と適切なバランスを備えるとともに、開催回数及び議事等一覧から見ても実質的な検討が行われている。

教務委員会の活動は大学の目的達成に寄与しており、その構成及び開催回数は教学の目的を達成する上で適切なものとなっている。

## 基準 3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

**観点 3-1-①：** 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

#### 【観点到る状況】

教員組織及び人事に関する規程は、前橋工科大学学則(規則第 24 号第 37 条)、前橋工科大学大学院学則(規則第 56 号第 36 条)(資料 3-1-1-1, 2) に定められ、教授、准教授、講師および助教をもって組織編成している(データ 3-1)。また、大学の教育・目的の達成に向けて教員組織を編成し、基本方針は教授会及び工学研究科会議において審議し、議事録として全教員に周知を図っている。教員組織編制は小講座制であり、助手を除き教授、准教授、講師および助教は研究室ごとに独立している。また、教員組織の最高議決権は教授で構成する教授会及び大学院工学研究科会議であり、全ての案件はここで審議される。ただし、入学、卒業および修了に関する事項は拡大教授会(全体会議)で決定している。

(データ 3-1) 本学の教員組織および人事に関する規定

前橋工科大学学長選考規程(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 2 号)
前橋工科大学副学長規程(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 7 号)
前橋工科大学工学部長規程(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 11 号)
前橋工科大学大学院工学研究科長規程(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 12 号)
前橋工科大学附属図書館長規定(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 13 号)
前橋工科大学地域研究開発センター長規程(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 14 号)
前橋工科大学学生部長規程(平成 13 年前橋工科大学訓令甲第 15 号)
前橋工科大学学科長規程(平成 9 年前橋工科大学訓令甲第 12 号)
前橋工科大学共通教育主任規程(平成 9 年前橋工科大学訓令甲第 13 号)
前橋工科大学教員選考規程(平成 17 年前橋工科大学訓令甲第 3 号)
前橋工科大学教員選考基準
前橋工科大学大学院工学研究科担当教員資格基準
前橋工科大学非常勤講師等規程(平成 9 年前橋工科大学訓令甲第 16 号)
前橋工科大学教員定年規程(平成 15 年前橋工科大学訓令甲第 1 号)
前橋工科大学特任教授規程(平成 19 年 1 月 24 日工科大学訓令甲第 1 号)
前橋工科大学大学院工学研究科専攻主任設置要綱
前橋工科大学学則(平成 9 年 3 月 31 日規則第 24 号第 37 条)
前橋工科大学大学院学則(平成 12 年 6 月 22 日規則第 56 号第 36 条)
前橋工科大学教授会規程(平成 13 年 3 月 30 日工科大学訓令甲第 4 号)
前橋工科大学大学院工学研究科会議規程(平成 13 年 3 月 30 日工科大学訓令甲第 6 号)

資料 3-1-1-1 前橋工科大学学則(平成 9 年 3 月 31 日規則第 24 号第 37 条)

(<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/gakusoku.php>)

資料 3-1-1-2 前橋工科大学大学院学則(平成 12 年 6 月 22 日規則第 56 号第 36 条)

([http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/daigakuin\\_gakusoku.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/daigakuin_gakusoku.php))

## 【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院の教員組織編成のための基本方針は学則に明示しており、ともに小講座制により教員の組織編成がなされ、教員の自主性と自立性を担保している。よって、教育研究を実施するに最も適した教員組織が実現できていると判断される。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

## 【観点到に係る状況】

平成21年5月1日現在での教員組織は、工学部教員組織、学部の学科別教員組織、を下記に示すとおりである。学部の学科別教員組織の改編前と改編後の教員組織を下記に示した。(データ3-2, データ3-3, データ3-4)

(データ3-2) 学部の学科別教員組織 (改編前)

平成21年5月1日現在 (単位:人)

学科名	専任教員					専任教員1人 あたりの 学生数	収容定員	助手	非常勤 講師数
	教授	准教授	講師	助教	計				
建設工学科	7 (2)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	14 (2)	24.3	340	0	7
建築学科	8 (1)	6 (0)	0 (0)	2 (0)	16 (1)	21.2	340	0	13
情報工学科	5 (0)	7 (3)	3 (0)	2 (0)	17 (3)	20.0	340	0	3
計	20 (3)	18 (3)	5 (0)	4 (0)	47 (6)	21.7	1,020	0	23

※専任教員欄の( )内は、共通教育協議会に属する教員で内数

※非常勤講師欄は、工学部共通科目を担当する非常勤講師数を除く人数

(データ3-3) 学部の学科別教員組織 (改編後)

平成21年5月1日現在 (単位:人)

学科名	専任教員					専任教員1人 あたりの 学生数	収容定員	助手	非常勤 講師数
	教授	准教授	講師	助教	計				
社会環境工学科	6	4	2	0	12	15.7	188	0	2
建築学科	7	3	0	2	12	17.0	204	0	14
生命情報学科	5	2	2	1	10	17.2	172	0	4
システム生体工学科	6	4	1	0	11	15.6	172	0	21
生物工学科	5	2	1	1	9	19.1	172	0	5
総合デザイン工学科	5	5	0	2	12	13.7	164	0	14
工学部付	2	0	0	0	2	—	—	0	0
計	36	20	6	6	68	15.8	1,072	0	60

## (データ 3-4) 工学部の教員組織

平成21年5月1日現在 (単位:人)

専任教員					収容定員	設置基準上の教員数	学 生 数 専任教員数	助 手	非常勤 講師数
教 授	准教授	講 師	助教	計					
36	20	6	6	68	1,072	63	15.8	0	93

各学科に骨格となる科目群に,” 必修科目”” 選択必修科目” と” 選択科目” に分類されているが, 必修科目群と選択必修科目群は, 専任教員によって, 十分な時間を使って教育が行われている。

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の教育・研究と目的を達成するための必要な教員数は確保されている。また, 教員の選考・採用は学内規程を基に公募が行われており, 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。前記に見るように, 本学の教員数は設置基準上の教員数を上回る数を確保しており, 教員組織編成のための基本的方針である少人数教育の教員組織を維持している。

**観点 3-1-③: 大学院課程(専門職学位課程を除く。)において, 必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。**

## 【観点到に係る状況】

大学院については教育理念に基づき, 目的を達成するための研究科の専攻ごとに教育研究指導に必要な教員を配置している。大学院課程における研究指導教員, 及び研究指導補助教員を配置している。博士前期課程教員組織及び博士後期課程教員組織を(データ 3-5, 3-6)に示す。

(データ 3-5) 博士前期課程教員組織 (平成21年5月1日現在, 単位:人)

専攻名	専任教員			収容定員	設置基準上の教員数	非常勤講師	
	研究指導教員 (内教授数)	研究補助教員	計				
建設工学専攻	6	(4)	2	8	24	7	0
建築学専攻	8	(5)	1	9	24	7	8
システム情報工学専攻	9	(4)	4	13	24	7	8
合計	23	(13)	7	30	72	21	16

(データ 3-6) 博士後期課程教員組織 (平成21年5月1日現在, 単位:人)

専攻名	専任教員			収容定員	設置基準上の教員数	非常勤講師	
	研究指導教員 (内教授数)	研究補助教員	計				
環境・情報工学専攻	5	(5)	8	13	12	7	0

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院博士前期課程教員組織及び博士後期課程教員組織に示すように, 各専攻とも大学院設置基準に適

合しており、大学院課程の教育研究指導に必要な研究指導教員が確保されている。

**観点 3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。**

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

【観点に係る状況】

教員組織の活動を活性化するためには学内にそのためのシステムが存在する必要がある。ここでは基礎的な資料として教員の年齢構成、性別の構成、出身大学の構成、外国人教員と実務経験教員、公募制について現状を以下のように整理し、記述した。

(データ 3-7) 専任教員の年齢構成一覧表

平成 21 年 5 月 1 日現在

	65 歳～ 69 歳	60 歳～ 64 歳	55 歳～ 59 歳	50 歳～ 54 歳	45 歳～ 49 歳	40 歳～ 44 歳	35 歳～ 39 歳	30 歳～ 34 歳	25 歳～ 29 歳	計
教授	6 (16.7)	11 (30.5)	7 (19.4)	9 (25.0)	2 (5.6)	1 (2.8)				36 (100)
准教授		3 (15.0)	2 (10.0)	6 (30.0)	6 (30.0)	3 (15.0)				20 (100)
講師		1 (16.7)			1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)			6 (100)
助教					1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)		6 (100)
計	6 (8.9)	15 (22.0)	9 (13.3)	15 (22.0)	10 (14.7)	7 (10.3)	5 (7.3)	1 (1.5)		68 (100)

(1)年齢構成

専任教員の職位別の平均年齢は、教授が 58.8 歳、准教授が 51.0 歳、講師が 43.7 歳、及び助教が 40.1 歳となっている(データ 3-7)。

(2)性別の構成

現在、学部の専任教員 68 名の内 2 名が建築学科・准教授の女性教員であり、2.9%を占めている。女性教員は大



学院博士前期課程も担当しており、博士前期課程の専任教員30名の6.7%を占めている。「平成19年度公立学校実態調査」によると女性教員の占める割合は、大学全体で18.2%、その内、学部21.6%、大学院10.5%である。本学の女性教員は公立学校の調査結果より極めて少ない。

#### (3) 出身大学の構成

本学の教授、准教授、講師及び助教68人の出身大学等の構成をみると、国立大学34人、公立大学3人、私立大学26人、外国の大学4人、その他1人となっている。また、大学院については、国立36人、公立4人、私立20人、外国1人となっている。

#### (4) 外国人教員と実務経験教員

外国人教員は学部の専任教員68名の内、3名の教員が生命情報学科・システム生体工学科の外国籍の教員であり、4.4%を占めている。学校教員統計調査(平成19年度)によると、我が国の4年制大学における外国人教員数5,629人の比率は、国立、公立、私立を含めて3.3%である。

実務経験教員は、総教員数68人の57.3%に当たる39名が国公立の研究機関や民間会社勤務で実務経験を有する教員であり、特にシステム生体工学科、建築学科、生物工学科の教員が多い(データ3-8)。

#### (5) 公募制

教員の公募制については、前橋工科大学教員選考規程(平成17年工科大学訓令甲第2号)の第2条において「教員の採用等は、原則として、公募によるものとする。」と規定し、公募の方法を規定している。平成16年度、建設工学科1名、平成17年度、新学科の5名の教員の採用に公募制を採用している。更に、平成18,19,20,および21年度にはそれぞれ7, 3, 4, および6名を公募制によって採用している。

(データ3-8) 実務経験を有する教員

平成21年5月1日現在 (単位:人)

学科名	専任教員				
	教授	准教授	講師	助教	計
社会環境工学科	5 (6)	1 (4)	0 (2)	0 (0)	6 (12)
建築学科	6 (7)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	8 (12)
生命情報学科	3 (5)	1 (2)	0 (2)	1 (1)	5 (10)
システム生体工学科	5 (6)	2 (4)	1 (1)	0 (0)	8 (11)
生物工学科	4 (5)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	6 (9)
総合デザイン工学科	2 (5)	0 (5)	0 (0)	2 (2)	4 (12)
工学部付	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
計	27 (36)	7 (20)	2 (6)	3 (6)	39 (68)

※ ( ) 内は、当該学科の教員数

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活性化を、以下の5つの視点から現状分析を行った。

(1)年齢構成 (2)性別の構成 (3)出身大学の構成 (4)外国人教員と実務経験教員 (5)公募制の視点から検討した。本学のように1000名規模の単科大学の現状では、すべての項目で満足できる状況にはならないが、徐々に是正を進めている状況である。

**観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運営がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

**【観点到に係わる状況】**

本学の教員採用は前橋工科大学教員選考規程(データ 3-9)に基づいて、本学の基本方針、大学の目的の達成に向けて、原則として公募によって採用している。このための教員選考委員会は当該学科の教授と当該学科以外の学科長、基礎教育センター長によって構成し、教授会の承認を得て設置し、非公開で行われる。選考結果を学長に報告し、学長は教授会に報告し、協議を受けて採用を決定する。教員採用には別に定める教員選考基準(資料 3-2-1-1)によって、優れた人格と本学の理念・研究教育への深い理解をもつ者で、研究業績、教育業績、教授能力など勘案して総合的に決定している。さらに、最近の採用候補者には自身の専門分野におけるプレゼンテーションや、模擬授業を課すことにより教育・研究能力を判断する一助としている。

(データ 3-9) 前橋工科大学教員選考規程工科大学 訓令甲第 3 号

前橋工科大学教員選考規程

平成17年6月15日  
工科大学訓令甲第3号  
工科大学

(趣旨)

第1条 この訓令は、前橋工科大学に勤務する教授、准教授、講師及び助教並びに助手（以下これらを「教員」という。）の採用及び昇任（以下「採用等」という。）の選考に関し、必要な事項を定めるものとする。

(採用等の方法及び事前協議)

第2条 教員の採用等は、原則として、公募によるものとする。

2 学科等の長は、事前に、学長と大学の人事の基本方針の確認及び採用等を必要とする専門分野等について、協議しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、教育研究等に優れた業績を有し、かつ、本学の教育研究や地域貢献等の推進に特に必要な者の採用等については、前項の協議後、第4条の2に基づいて選考することができる。

(教員選考委員会の設置)

第3条 学長は、前条の規定による協議を経て、教員の採用等の選考を行おうとするときは、一事案ごとに、次に掲げる委員をもって、前橋工科大学教員選考委員会（以下「委員会」という。）を組織する。

- (1) 学科長及び基礎教育センター長
- (2) 当該学科又は基礎教育センターの教授 2 人

2 学長は、前項第2号に規定する委員の選出については、教授会の承認を得るものとする。

## (公募の方法)

第4条学長及び委員会は、第2条第2項に合致するように、公募内容等の書類を作成するものとする。

- 2 公募は、学長名で行うものとする。
- 3 学長は、応募する者に次の書類を提出させるものとする。
  - (1) 履歴書（様式第1号）
  - (2) 教育研究業績書（様式第2号）
  - (3) 推薦理由書（様式自由）
  - (4) 主要論文の別刷
  - (5) その他必要と認められる書類
- 4 前項第3号は、本学在職中に応募する者には、適用しない。

## (委員会の所掌事項)

第4条の2 委員会は、前条第3項に示す書類を提出した者を、応募者として扱う。

- 2 委員会は、教員採用等を別に定める選考基準に等より、次の手順で選考する。
  - (1) 適格者の選考
 

応募条件に基づき、次の事項から適格者を選考する。

    - ア 応募者の書類選考
    - イ 応募者の資格審査、ただし、大学院の場合は、工学研究科会議等の審査による。
    - ウ 学内外の同一分野の専門家による応募者の教育研究業績等の評価

## (2) 面接対象者の選考

適格者の中から、面接対象者を選考する。

## (3) 採用等の候補者（以下「候補者」という。）の選考

面接結果及び教育研究業績等を総合して、候補者を選考する。

- 3 第2条第3項を適用する場合の選考は、第4条第3項、第4条の2第2項を準用する。

## (本学在職者の実績評価)

第4条の3 本学に在職する応募者については、本学での教育における貢献や実績及び地域貢献等を第4条第3項第2号に加えることができる。

## (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、当該学科長又は基礎教育センター長をもって充てる。

## (会議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことはできない。
- 3 議事は、出席した委員の3分の2以上の賛成を得なければならない。
- 4 委員会の会議は、非公開とする。
- 5 委員会の会議に係る審議資料及び会議録は、公開しない。ただし、審議資料については、候補者からの請求に対しては、公開しなければならない。
- 6 委員長が特に認めたときは、事務局長を会議に出席させることができる。

(選考結果の報告)

第7条 委員会は、第4条の2による選考を行ったときは、その結果を教員選考結果報告書（様式第3号）により、学長に報告するものとする。

(教授会の協議等)

第8条 学長は、前条の規定による教員選考結果を教授会に報告し、その協議を受け、教員の採用等を決定するものとする。

(委員会の解散)

第9条 委員会は、前条に規定による教授会の決定等をもって解散する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

特に、大学院教員選考については大学院工学研究科担当教員資格基準によって研究業績に基づき採用を行っている。大学院博士前期課程、大学院博士後期課程にそれぞれ研究指導教員及び研究指導補助教員の資格基準を定め選考および昇任を行っている。また、大学院担当教員については大学院担当継続要件を設定し、5年ごとに継続要件に関する審査を行っている。なお、各職位に関する教員の昇任基準に関してもこの教員選考基準に準じて実施している(資料3-2-1-2)。

資料3-2-1-1 前橋工科大学教員選考基準

資料3-2-1-2 前橋工科大学大学院工学研究科担当教員資格基準

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格等にかかわる選考基準は前橋工科大学教員選考基準、及び前橋工科大学大学院工学研究科担当教員資格基準などに定められており、適切に運用されている。

**観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

**【観点到に係る状況】**

教員の教育活動に関する定期的な評価は、教員の資質や教授方法の向上および教育研究組織の運営改善を目的として、学生の授業評価アンケート、FD 研修会および教員の自己点検・自己評価を行っている。学生による授業評価アンケートは学部・大学院とも平成 16 年度末より学期末に行っている。このアンケートは配付、収集の方法を厳密に行い、受講の学生に収集してもらい、事務局に提出する仕組みを採用している。配付・収集の集計処理を教務委員会が行い、年間の集計・分析を FD 委員会が行っている。この結果は学期の始めまでに常勤教員、非常勤教員に個々に返却し、教授法等の改善に役立てている(資料 3-2-2-1)。なお、全体的な集計を行い、外部評価委員会などの評価資料として提出している。

また、教員の資質や教授方法の向上に向けて、外部の講師による教授法に関する研修会を実施している(資料 3-2-2-2, 3)。更に、平成 20 年度は教員の自己点検・自己評価を実施し、学内公表を行った(資料 3-2-2-4)。

資料 3-2-2-1 学生授業アンケート結果送付と意見等の提出依頼について(平成 20 年 10 月 3 日)

資料 3-2-2-2 FD 研修会講演・群馬大学副学長(平成 20 年 10 月 1 日)

資料 3-2-2-3 e-ラーニング研修会・メディア教育開発センター(平成 21 年 1 月 7 日)

資料 3-2-2-4 前橋工科大学教員の自己点検・自己評価報告書(平成 21 年 3 月)

**【分析結果とその根拠理由】**

教員の教育活動に関する定期的な評価として学生授業評価アンケートを定期的に行っている。また、教員の資質や教授方法の改善・向上に向けた取り組みは FD 研修会として定着させている。今後改善すべき課題もあるが、これらの分析結果や把握された事項に対して適切な取り組みがなされている。

**観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。**

**【観点到に係る状況】**

各教員の専門分野に基づいた多様な研究活動がなされ、その成果が教育内容(講義、演習、実習、卒業研究及び修士・博士論文の指導)に活かされている。教員の研究活動および研究業績は研究者総覧(資料 3-3-1-1)や前橋工科大学教員の自己点検・自己評価報告書、及び前橋工科大学研究紀要に示されているとおりである(資料 3-3-1-2, 3)。学部教育、及び大学院教育における専門科目の授業内容は教員の研究活動とほとんどの教員が対応している。

資料 3-3-1-1 平成 20 年度研究者総覧

資料 3-3-1-2 前橋工科大学教員の自己点検・自己評価報告書(平成 21 年 3 月)(再掲)前出・資料 3-2-2-4

資料 3-3-1-3 前橋工科大学研究紀要(第 12 号)平成 21 年 3 月

**【分析結果とその根拠理由】**

学部教育および大学院教育における専門科目の授業内容の多くは、教員の研究業績や研究活動の内容に対応し

ている。シラバス，学生便覧，指導に基づく学生の研究題目（卒業研究・修士論文・博士論文）により，研究活動と教育内容との関連性が確認できる(資料 3-3-1-4～7)。

資料 3-3-1-4 シラバス(<http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/index.html>)

資料 3-3-1-5 平成 21 年度学生便覧(39P～106P)(再掲)前出・資料 1-1-1-2

資料 3-3-1-6 平成 20 年度卒業研究概要集(建設工学科)

資料 3-3-1-7 平成 20 年度修士論文要旨集(建設工学研究科)

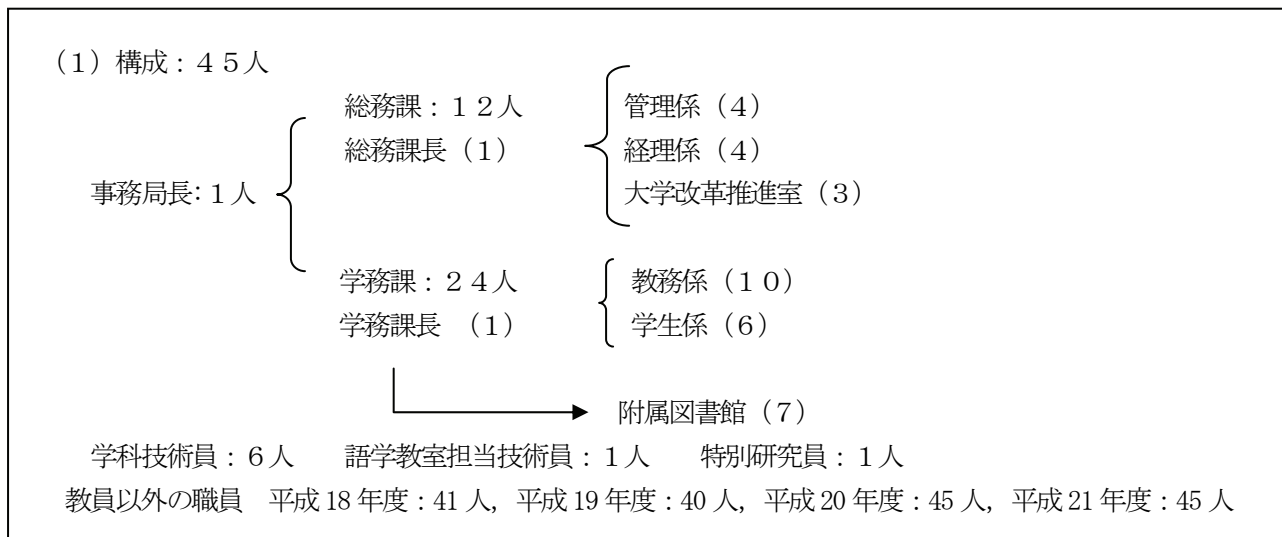
**観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

**【観点到に係わる状況】**

教育課程を推進する必要な教育支援者として，事務局長，総務課，学務課および技術員が配置されている。本学の事務職員，技術員の組織体制は下記のとおりである(データ 3-10)。技術員は実験・実習など教員の授業を支援している。また，TA(ティーチングアシスタント)は優秀な大学院生を採用し，前期および後期の授業における演習，実験，実習などの教育補助活動を実施している(資料 3-4-1-1, 2)。そのための院生の勤務配置計画および，半期ごとの勤務報告を大学院工学研究科会議にて報告している。

(データ 3-10) 事務局の組織

平成 21 年 5 月 1 日現在



(データ 3-11) TA採用実績表(延べ人数)

年 度	TA学生数
平成 15 年度	30 人
平成 16 年度	30 人
平成 17 年度	36 人
平成 18 年度	35 人

平成 19 年度	34 人
平成 20 年度	37 人

資料 3-4-1-1 前橋工科大学ティーチング・アシスタント実施要綱

資料 3-4-1-2 前橋工科大学ティーチング・アシスタント勤務条件等取扱いに関する申し合わせ

#### 【分析結果とその根拠理由】

事務職員は教育課程の教育支援者として事務局長、総務課、学務課に配置されている。また、技術職員は各学科の事務および各教育課程の実験・実習等の授業を支援している。さらに、ティーチング・アシスタントは実験・実習等の教育補助者の立場から教育に貢献し、活用が図られている。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

##### [学士課程]

本学は平成 19 年度から学科改編により 6 学科の専門分野に拡大してきた。この結果、十分な実務経験を有する社会人を教員として採用することができた。その結果、民間企業・国公立研究機関などを経験した教員を 50.7%に達するまでに採用している。民間企業等における社会的ニーズ、地域課題を踏まえた実践的な技術を生かした教育研究が期待される。

また、本学は豊かな創造性と主体性を持ち、高度な専門性を身に着けた技術者を育成するために、少人数教育を行い、そのための教員組織を編成してきた。平成 18 年度までの旧 3 学科では教員 1 人あたりの学生数は 21.7 人であったが、平成 19 年度以降の新しい 6 学科では教員 1 人あたり 15.8 人と改善が図られた。平成 19 年度には社会環境工学科(建設工学科昼間主コース)では JABEE 受審を行い認定を受けた。

##### [大学院課程]

大学院博士前期課程を開設した平成 13 年 4 月には新たに 3 人の専任教員を採用し、教育研究分野の拡大を図ることができた。非常勤講師についても 13 人を新たに採用し、博士前期課程の学生への授業科目の充実を図ることができた。その結果、建築学専攻においては教員と学生の成果として東京銀座中央通り照明デザインの設計コンペ(2006)で最優秀賞を受賞するなど学会での専門分野で質的に高い成果が見られた。

平成 15 年 4 月の博士後期課程開設に際しては、博士前期課程 3 専攻からの教育研究の継続性を維持しつつ、博士前期課程を担当する教員が協力して大学院博士後期課程の修了生を育てることとし、新たな教員の採用を行うことなく大学院博士後期課程を完成させることができた。平成 20 年度までに、博士後期課程では 8 名の博士を社会に送り出した。

#### 【改善を要する点】

##### [学士課程]

今後、少子化による大学間の競争激化を考え、教育内容の質的な向上を図るためカリキュラムの充実を図る必要がある。更に、教員の自己研鑽とともに教授力の向上を図るために研修の機会、自己点検・自己評価の継続を図り教育改善のシステム化が望まれる。そのためには、教員配置の適正化、技術員、教育補助者(ティーチング・アシスタント)の充実、AV 機器の活用による効率化等を図っていく必要がある。

## 〔大学院課程〕

現在、大学院博士前期課程は3専攻、博士後期課程は1専攻を有し、平成17年度に完成した。しかし、平成19年度からの学部改編により6学科となり新しい大学院改編が必要となった。すでに、これに伴う新設学科等の教員は前述の教員資格基準によって採用している。したがって、学部完成の平成22年度には継続して、速やかに大学院改編を図る必要がある、現在そのための準備が進められている。なお、大学院への学部生の進学率を高めるための対策が課題である。同時に、大学院教育では国際性、創造性をもった幅広い教育を行い外国人教員、女性教員の採用も課題である。

**(3) 基準3の自己評価の概要**

教員組織編成のための基本の方針は明確になっており、教員組織編成に係る規定もきめ細かく設定され、それに基づいて教員組織編成がなされている。本学の教員数は、学部及び大学院課程とも設置基準上の教員数を上回る数を確保しており、教員組織編成のための基本の方針である少人数教育の教員組織を維持している。

教員組織のうち、女性教員の比率は、全国の大学の平均よりやや少ない。教員採用は、特定の大学や大学院出身者に偏っていることはない。外国人教員は在籍するが、その比率は全国平均よりやや少ない。実務経験を有する教員は総教員数の57.3%である。教育公務員特例法の規定を考慮して教員の任期制を採用していないが、公募制を採用している。

教員の採用基準や昇格基準については、明確に定められ、それに基づいて採用や昇任の審査がなされている。また、教員の教育活動は、FDによる学生の授業評価アンケートの方法によって授業改善へフィードバックしている成果が見られた。教員の研究活動の成果は、ほとんどの教員が授業内容に反映している。

教育課程を進めるのに必要な事務職員(総数45名)が配置され、各学科には技術員1名及びティーチング・アシスタント30～37名/年間(延べ人数)が授業、実験、実習、演習のサポートを行っている。事務職員、技術員の増員が望まれる。

以上より、学部において優れた点として少人数教育を実現する教員の教育組織を編成でき、大学院工学研究科の教育・研究に必要な教員とサポート体制を配置することができた。一方、改善を要する点としては、教育力や、地域貢献に関する教員評価手法を検討し、教員の総合的な評価の方法を確立することが重要となっている。人事面では、年齢、性別、教育・研究歴など勘案しバランスの良い教員構成を図っていくことが必要である。



## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されているか。

##### 【観点到係る状況】

大学の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は大学の理念・目的、教育理念を踏まえて、学部における教育の目的・目標に基づき公表・周知している。アドミッション・ポリシーは平成19年度に定め平成20年度学生募集要項から明示している。また、同時に各学科のアドミッション・ポリシーを明文化し掲載している(データ4-1, 資料 4-1-1-1, 2)。大学の理念・目的、教育理念は2009大学案内、ホームページおよび平成21年度学生便覧などで公表、周知を行っている(資料 4-1-1-3, 4)。

なお、平成19年度からの学科改編は生命・健康をキーワードとする「生命情報学科」「システム生体工学科」「生物工学科」の3学科と、環境・文化をキーワードとする「社会環境工学科」「建築学科」「総合デザイン工学科」の3学科による6学科組織である。

大学院の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は大学院の教育目標を踏まえて専攻毎に明確に示している(データ4-2, 資料 4-1-1-5)。

(データ 4-1) アドミッションポリシー

#### 前橋工科大学入学者受入方針(アドミッションポリシー)

本学は工学系領域の各専門分野における真理の追究に向けて、また、地域社会の生活の質を豊かにし、広く安全を守る科学・技術の探求に向けて努力することのできる学生を求めています。更に、専門性に加えて、技術者として国際的視野や倫理感を備え、総合的な判断力を養いうる素養をもち、かつ、国内外の社会において自立して活躍できることが期待される向上心のある学生を求めています。

本学の各学科では次のような学生を広く求めます。

#### 各学科の入学者受入方針(アドミッションポリシー)

##### [社会環境工学科]

社会環境工学科は、地球的視点から地域環境を理解し、地域社会の安全・安心・快適性を可能とする地域社会整備技術分野の技術者の養成を目指しています。そのために次のような資質を持った学生を求めています。

- ・社会基盤を構成する道路、河川、港湾、鉄道、都市施設等々と工学との関わりについて関心がある
- ・水、大気、土壌等々で現在生じている種々の環境問題に興味がある
- ・自然現象や社会現象の調査分析・実験などに興味があり、それらを通じて自然科学や社会科学の原理原則を探究したい
- ・自分自身の能力向上を目指し、努力を惜しまない
- ・広くものづくりに関心が高く、特に数学、物理学などの基礎を把握している

**[建築学科]**

建築学科では、社会福祉や自然環境への配慮に加え、安全、健康、安らぎ、ゆたかさ等、文化的・芸術的な視点から建築と都市のデザインやマネジメントを推進する設計者・技術者・研究者・教育者の養成を目指しています。そのため、次のような資質を持った学生を求めています。

- ・ 科学、社会、技術、芸術等の広い分野に関心を持っている
- ・ 建築や都市の企画・設計・施工・監理・マネジメント・研究・教育等に関わる業務に従事したいと思っている
- ・ 広い視野と発想力、洞察力、問題発見能力、集中力、持続力、コミュニケーション等の能力を持っている

**[生命情報学科]**

生命情報学科では生命科学と情報科学を融合させ、新しい専門分野の創造を目指しています。この学際領域への挑戦には、忍耐力、柔軟性を要します。したがって、次のような資質を持った学生を求めています。

- ・ 広い学問分野に渡って好奇心旺盛である
- ・ ICT (Information and Communication Technology) 技術 (プログラミング、システム、ネットワーク等) に興味があり学習意欲を持っている
- ・ 物理、化学、生物に興味があり、学習意欲を持っている
- ・ 生命科学・医療分野に興味がある

**[システム生体工学科]**

システム生体工学科では、計算機のハードウェア技術・ソフトウェア技術を基盤として、福祉や医療の分野で貢献できる人材の育成を目的としている。そこで、次のような学生を求めています。

- ・ 生命・医療・福祉に関心を持ち、そのメカニズムにも興味を持っている
- ・ コンピュータに関心を持ち、コンピュータの応用システムの設計に興味を持っている
- ・ 人工システムに興味を持ち、自ら作ってみたいと思っている
- ・ 発想力・学習意欲を持っている

**[生物工学科]**

生物工学科では、生物の多様な能力を食品の生産や医薬品をはじめとする有用化合物の生産、地球環境・地域環境の保全と浄化に役立てる知識と技術を持った人材の育成を目指し、次のような学生を求めています。

- ・ 動植物や微生物の示す様々な形態や生理現象の発現の仕組みに関わる化合物やタンパク質、遺伝子などについて学びたい
- ・ 食品が生体内で示す様々な作用の仕組みについて学び、健康の維持・増進など、社会に役立てたいと希望する
- ・ 地球環境の保全や汚染された環境の浄化・修復に生物の能力を利用するための知識や技術の修得に意欲がある

**[総合デザイン工学科]**

総合デザイン工学科は、昼間働きながらも学習意欲があり、建築やデザインに関心を持っている人たちの学びの場です。次のような学生を求めています。

- ・ 建築や都市計画、地域環境などに関心を持ち将来資格を取りたいと考えている
- ・ 建築家としての確かな基礎知識や技術を身につけたいと思っている
- ・ 高校で学んだだけでは不十分であると感じもう少し専門的な知識や技術を身につけたいと考えている
- ・ 既に社会人でより深い工学的専門知識を学び仕事に生かしたいと思っている
- ・ 社会人として基礎的な倫理観や教養を身につけたいと考えている

(データ 4-2) アドミッションポリシー (工学研究科)

**前橋工科大学大学院工学研究科 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)****[建設工学専攻]**

建設工学専攻は、地盤防災、地域計画、地域環境整備の三分野を柱とし、国土の地盤特性の解明や、構造物に関する技術開発、地域社会における種々の計画課題への対応、循環型社会の形成を旨とした水・大気環境整備に関する技術開発等を担う技術者・研究者の養成を旨としています。そのために次のような経験、資質を持った人を求めます。

- ・ 社会基盤を構成する道路、河川、港湾、鉄道、都市施設等々に生じている諸問題を工学的視点で調査、研究したことがある
- ・ 水、大気等々で生じている種々の環境問題を工学的視点で調査、研究したことがある
- ・ 自分自身の能力向上を旨とし努力を惜しまない

**[建築学専攻]**

建築学専攻では、建築計画・意匠分野および建築構造・材料分野を柱として、自然と調和した生活環境を構築するデザインと技術を教育研究します。建築計画・意匠分野では、建築デザインのコンセプチュアルな面をより深く掘り下げるとともに、最終的にデザインを社会的行為として捉えることのできる建築家の養成を目指します。建築構造・材料分野では、高度化・複雑化する構築物の構造メカニズムや挙動・性能に関する解析理論を取り扱い、自由な建築空間の創造に寄与するとともに倫理感を備えた技術者の養成を目指します。そのため、次のような資質を持った大学院生を求めます。

- ・ 科学、技術、芸術、経済等の幅広い知識を備え、かつ専門分野を極めたいと思っている
- ・ 都市や建築、インテリアの設計・施工・監理および行政、研究等に関わる専門業務に従事したいと思っている
- ・ 多角的視野を備え、客観的なデータに基づいた論理的思考力、分析力、判断力、コミュニケーション力等の能力を有している
- ・ 独創的な発想とそれをリアライズできる持続力や探求力を有している

### [システム情報工学専攻]

大学院前期課程システム情報工学専攻は、電子情報、知識情報、通信・制御の3つのシステム分野から構成されています。電子情報システム分野では、高度デバイスの開発を推進するための基盤技術に関する研究から、グラフィックスによる構成の設計技術、およびデバイスの機能評価と製造技術、およびシステムの信頼性を高める技術を教育・研究しています。知識情報システム分野では、膨大なデータから関連を発見する高度なソフトウェアや知識システムの開発を促進するためのアルゴリズムや情報セキュリティなどの基礎技術、ゲノム情報の解析や再構成を支援するソフトウェア・ハードウェア技術の教育・研究をしています。通信・制御システム分野では、情報通信や人工物システムの高度化・知能化、ヒューマン・マシン・インタフェースを促進するための技術や、医工学に関連する基盤技術の発展と共に、他の工学や産業への応用を扱い、地域産業の高度化に関する教育・研究を行っています。そこで、以下の学生および社会人の入学を希望します。

- ・社会、経済、技術等の幅広い分野の知識を有し、かつ情報工学分野の高度な知識を習得したいと思っている
- ・情報処理システムの高度化について、ハード面とソフトウェア面から研究を極めたいと思っている
- ・知識情報システムの応用に関心を持ち、高度なコンピューティングアルゴリズムの研究に関心を有し、その社会への応用に興味を持っている
- ・通信・制御システムでは、その基盤技術の研究に関心を有し、その応用であるロボティクスや生体システムへのインタフェース技術への応用にも興味を持っている。さらにそれらの技術の社会への応用、特に高齢化社会や介護分野への技術展開に興味を持っている
- ・多方面の知識を有し、コミュニケーションを通じて、論理的な考え方や分析力・判断力を有している
- ・独創的な発想力と専門知識の研究と応用を地道に行う実行力を有している

資料 4-1-1-1 平成 20 年度学生募集要項

資料 4-1-1-2 平成 21 年度学生募集要項

資料 4-1-1-3 2009 大学案内(2P～23P) (再掲)前出・資料 1-2-1-1

資料 4-1-1-4 平成 21 年度学生便覧(1P～13P) (再掲)前出・資料 1-1-1-2

資料 4-1-1-5 平成 22 年度大学院工学研究科(博士前期課程)学生募集要項【7月日程】

([http://www.maebashi-it.ac.jp/graduate/H22-mas\\_bosyuyoukou.pdf](http://www.maebashi-it.ac.jp/graduate/H22-mas_bosyuyoukou.pdf))

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)は大学案内、学生選抜募集要項、及びウェブサイトに掲載している。入学者選抜の基本方針は募集要項に明示するとともに、高校生と保護者のためのオープンキャンパス・大学説明会、入学者選抜に関する要項(平成 21 年度)を配布するとともに学内外に公表している。

**観点 4-2-①： 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。**

## 【観点に係る状況】

本学の入学者受入れ方針に基づき、学部・大学院において次の通り入学者選抜を実施している。

## [学士課程]

平成 18 年度までの前期日程入試、後期日程入試ともにセンター試験において各学科とも国語、数学①、数学②、物理（情報工学科は物理または生物）、英語を課し、前期日程入試では更に数学の個別試験を課している。また、後期日程入試においては、小論文を課し、更に面接を行っている。この結果、各学科とも本学において必要と考えられる学力や適性を有した学生の確保は概ね達成していると考えられる。

平成 19 年度も同様に前期日程入試、後期日程入試ともにセンター試験を利用し、前期日程入試では 4 教科 5 科目（ただし、生物工学科 4 教科 6 科目）と生物工学科を除いて数学の個別学力試験を課している。また、後期日程入試では社会環境工学科、建築学科は 3 教科 4 科目と個別学力試験として小論文、面接を行い、生命情報学科、システム生体工学科は 4 教科 5 科目、及び生物工学科は 4 教科 6 科目を課している。

更に、平成 20 年度は 4 教科 5 科目のうち生命情報学科、システム生体工学科は数学①、数学②を 100 点ずつ加えて個別試験（数学）を 200 点から 100 点にした。生物工学科は数学、外国語の科目を 2 倍にし、かつ、個別試験に理科を加えた。このように、アドミッションポリシーにそった学生の選抜方法を実施している。

最近 5 年間の一般選抜の前期日程における大学入試センター試験及び個別試験（数学）の点数配分は次に示すとおりである（データ 4-3）。

## [大学院課程]

大学院博士前期課程は学生募集要項（7 月・10 月日程）に受入方法を明示し、7 月、10 月に試験を行っている。選抜方法は専攻によって異なり、平成 21 年度学生募集要項（資料 4-2-1-1）で示すと、7 月日程では建設工学専攻が書類審査と面接、建築学専攻は専門科目に関する筆記試験と英語、面接試験を課し、システム情報工学専攻は一般選抜 A では書類審査と面接試験を、一般選抜 B では英語（TOEIC、または TOEFL）、専門科目に関する筆記試験、書類審査および面接試験により総合的に決定している。10 月日程では建設工学専攻は英語、専門科目、面接試験を行い、建築学専攻は、専門科目に関する筆記試験と英語、面接試験を課し、外国人留学生特別選抜については面接を、社会人特別選抜は小論文と面接によって決定している。

大学院博士後期課程は学生募集要項（資料 4-2-1-2）に示すとおり、一般選抜は修士論文、研究業績、技術開発業績、研究計画の書類審査を行い、社会人特別選抜は上記のほかに小論文、面接を行い総合的に決定している。

（データ 4-3）一般選抜試験点数配分

平成 16 年度から平成 18 年度入試

・建設工学科、建築学科、情報工学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
100	100	100	200	100	200	800

## 平成19年度入試

- ・社会環境工学科, 建築学科, 生命情報学科, システム生体工学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
100	100	100	200	100	200	800

- ・生物工学科

数学①	数学②	理科①	理科②	外国語	国語	個別試験	計
50	50	100	100	100	100	なし	500

## 平成20年度入試

- ・社会環境工学科, 建築学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
100	100	100	200	100	200	800

- ・生命情報学科, システム生体工学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
150	150	100	100	100	100	700

- ・生物工学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(理科)	計
100	100	100	200	100	200	800

## 平成21年度入試

- ・社会環境工学科, 建築学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
100	100	100	200	100	200	800

- ・生命情報学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
100	100	100	100	100	200	700

- ・システム生体工学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(数学)	計
150	150	100	100	100	100	700

- ・生物工学科

数学①	数学②	理科	外国語	国語	個別試験(理科)	計
100	100	200	200	100	200	900

資料 4-2-1-1 平成21年度大学院工学研究科(博士前期課程)学生募集要項【10月日程】

資料 4-2-1-2 平成21年度大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜はアドミッション・ポリシーにより工学系に基礎をおいた入試科目を設定し、一般選抜が行われている。大学院では各専攻の学生募集要項、各専攻の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき適切な入試科目等を設定し、入学者選抜を実施している。以上のように適切に学生の受け入れ方法を採用しており、実質的に機能している。

**観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。**

**【観点到に係る状況】**

入学者受け入れはアドミッション・ポリシーを示し、留学生、社会人、編入学生については、次の通り入学者選抜を適切に実施している。また、受け入れに関する基本方針はウェブサイト、学生募集要項などに掲載している。(資料 4-2-2-1, 2)

〔留学生〕 学部では帰国子女および私費外国人留学生の特別選抜を、大学院では学生募集要項の7月日程では一般選抜として、また、10月日程で特別選抜として実施している。

〔社会人〕 大学院博士前期課程では10月日程として特別選抜を実施し、大学院博士後期課程においては一般選抜および社会人・外国人留学生特別選抜を実施している。

〔編入学生〕 学部の3年次への学科別入学となる学部編入学選抜試験を学生募集要項に沿って実施している。

平成19年度までの入試別の志願者数と入学者数の状況は次のとおりである(データ 4-4)。平成19年度までは外国人留学生の志願者は減少しつつあるが、面接及び小論文によってその適正を見極めて入学許可者を決定している。又、編入学生についても同様である。次に、社会人(夜間主)については、成人有職者で仕事のスキルアップや生涯学習を目的とする入学志願者は全体の3分の1ほどである。

(データ 4-4) 留学生・編入学・社会人入学者数の推移

私費外国人留学生												
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
合計	16	3	8	2	6	2	2	1	2	2	5	1

編入学(昼間主)											
	入学定員	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
建設工学科	5名	8	2	10	3	8	2	1	0	6	4
建築学科	5名	15	4	17	7	12	4	14	5	12	5
情報工学科	5名	9	2	7	0	8	4	4	2	7	2
合計	15名	32	8	34	10	28	10	19	7	25	11

## 編入学（夜間主）

	入学定員	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
建設工学科	5名	1	1	3	2	1	1	1	1	2	2
建築学科	5名	1	1	5	4	3	3	3	2	1	0
情報工学科	5名	4	1	1	1	1	0	0	0	0	0
合 計	15名	6	3	9	7	5	4	4	3	3	2

平成21年度より、新学科として編入学を実施した。

	入学定員	平成21年度	
		志願者	入学者
社会環境工学科	2名	2	1
建築学科	2名	11	5
生命情報学科	2名	1	0
システム生体工学科	2名	2	0
生物工学科	2名	0	0
総合デザイン工学科	2名	1	1
合 計	12名	17	7

## 社会人(夜間主) 入学定員 (15名)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
建設工学科	12	7	19	13	11	8
建築学科	24	14	25	16	21	11
情報工学科	37	14	26	12	38	12
合 計	73	35	70	41	70	31

平成19年度学科改編により、3学科の夜間主コースは廃止し、総合デザイン工学科(夜間主)へ改編された。社会人(総合デザイン工学科・夜間)

	入学定員	平成19年度		入学定員	平成20年度		平成21年度		
		志願者	入学者		志願者	入学者	志願者	入学者	
総合デザイン工学科	社会人A	20名	19	16	15名	16	13	22	16
	社会人B	20名	41	22	25名	32	24	28	24
合 計	40名	60	38	40名	48	37	50	40	

資料 4-2-2-1 平成21年度入学者選抜に関する要項

資料 4-2-2-2 平成21年度大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項(再掲)前出・資料4-2-1-2



## 【分析結果とその根拠理由】

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)に沿って、留学生、社会人、編入学生の受け入れなどに関する基本方針を学生募集要項、ウェブサイトに掲載し、適切に学生の入学者選抜を実施している。

**観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

## 【観点到に係る状況】

学部的一般入学者選抜については、受験生の利便を考慮して、本校前橋市での受験のほか、東京・名古屋・仙台の会場での受験を実施している。学長を入試実施本部長に、入試委員長の指示のもと管理職教員による入試実施本部体制をとっている。入学者選抜に関する要項は入試委員会、各学科の検討を受け、評議会の議を経て教授会で決定している。試験問題作成・印刷・答案採点者は学長の指示より任命され、入試委員会の管理のもと各の役割と責任を明確にし、公正に実施している。入学試験の実施体制は各試験会場、試験室で発生した質問などに対してはすべて入試本部に集中され適切な意志決定をしている。決定した情報は各試験会場および試験室に公平に伝達する体制を構築し、公平な試験を実施している。入試に関しては監督者要領(資料 4-2-3-1)を作成し入試業務を遂行している。また、入試に関する事故対応マニュアルを作成(資料 4-2-3-2)し、入試業務の円滑化と適切な処置がとれるような連絡体制を計っている。入学者選抜の決定は各学科の予備選考を経て、拡大教授会にて決定している。

大学院の入学者選抜に関しても、入学者選抜に関する要項は入試委員会および各専攻の検討を受けて、評議会の議を経て教授会で決定している。試験問題の作成・印刷・答案採点は入試委員会および各専攻主任の管理と責任体制のもと各の役割と責任を明確にし、公正な試験が実施されている。入学者選抜の決定は各専攻の予備選考を経て、大学院工学研究科会議(拡大教授会)にて決定している。

以下には、学科毎に最近の入学者志願状況を示す(データ 4-5, 4-6)。

(データ 4-5) 一般入試(前期・後期)志願状況

	募集人員		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
建設工学科	25名	10名	131	99	76	59	72	166
建築学科	25名	10名	140	116	144	98	126	126
情報工学科	25名	10名	92	78	113	88	75	122
合計	75名	30名	363	293	333	245	273	414

※ 平成19年度学科改編により、建設工学科は社会環境工学科、情報工学科は生命情報学科とシステム生体工学科に改編し、生物工学科を新設。

	募集人員		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
社会環境工学科	28名	10名	85	89	84	160	100	132
建築学科	32名	10名	133	168	133	104	111	95
生命情報学科	25名	10名	84	180	138	200	73	115
システム生体工学科	25名	10名	124	202	54	88	85	117
生物工学科	25名	10名	151	190	108	107	100	66
合 計	135名	50名	577	829	517	659	469	525

(データ 4-6) 推薦入学志願者の状況

## 昼間主コース推薦入試志願者状況 入学定員(15名)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	20	32	27
建築学科	67	77	62
情報工学科	51	32	27
合 計	138	141	116

※平成19年学科改編により、建設工学科は社会環境工学科に名称変更し、情報工学科は生命情報学科・システム生体工学科に改編し、生物工学科を新設した。

## 推薦入試志願者状況

	入学定員	平成19年度	入学定員	平成20年度	入学定員	平成21年度
社会環境工学科	8名	9	8名	16	5名	15
建築学科	8名	54	8名	51	8名	40
生命情報学科	7名	18	7名	11	7名	16
システム生体工学科	7名	10	7名	18	5名	13
生物工学科	7名	7	5名	7	4名	11
合 計	37名	98	35名	103	29名	95

## 夜間主コース推薦入試志願者状況 入学定員(15名)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	17	22	21
建築学科	34	39	32
情報工学科	35	25	27
合 計	86	86	80

※平成19年度学科改編により、夜間主コース推薦入試は募集を停止した。

資料 4-2-3-1 試験実施要領

資料 4-2-3-2 事故処理要領

## 【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜については、学部の一般選抜・特別選抜及び大学院入試ともに公平・公正な入試が求められており、本学においても、上記に示したように、これを保証する体勢が作られて実施している。

**観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**

## 【観点に係る状況】

本学は、単科工科大学であり、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)に記載した内容に直接関係する受験科目に関して、入学後の実績を、各学科で毎年検証している。これらを基に受験科目の変更や、採点の重み付けの変更を毎年行っている。このように工学系学生として適正な素養を有する選択方法の改善を行っている(データ 4-3 再掲)。

平成 21 年度までの前期日程の受験者数は次のとおりである(データ 4-7)。

(データ 4-7) 前期日程の受験者数の推移

## 前期日程受験者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	107	74	66
建築学科	125	121	119
情報工学科	84	93	68
合計	316	288	253

## ※平成19年度学科改編により、新学科で募集

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
社会環境工学科	75	77	94
建築学科	117	124	102
生命情報	76	127	71
システム生体工学科	116	51	79
生物工学科	151	100	96
合計	535	479	442

## 後期日程受験者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	33	18	47
建築学科	50	41	47
情報工学科	30	31	33
合計	113	90	127

※平成19年度学科改編により，新学科で募集

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
社会環境工学科	27	48	47
建築学科	61	39	36
生命情報	180	62	37
システム生体工学科	202	25	34
生物工学科	190	50	31
合 計	660	224	185

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)設定により，学生の受け入れ方法は専門性，適性を考慮した選択分野が広がることによって，モチベーションが高い学生を確保することが出来るようになった。

**観点4-3-①： 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

#### 【観点に係る状況】

実入学者数は，学部に関しては(データ4-8)に，大学院に関しては(データ4-9)に示すとおりである。

学部に関しては，概ね，定員に対する実入学者数は大きく上回ることも，欠員になることもなく適正な水準が保たれている。ただし，旧3学科の社会人(夜間主)及び総合デザイン工学科(夜・社会人)の入学者数はこの5年間減少傾向にあり，定員を満たさない。これは社会と職場の就労環境が大きく変化し，本来の勤労学生が減少したことによるものである。特に，社会人であるとしているが，常勤の社会人ではなく，アルバイト，非正規労働の若年社会人が増加していることによるものである。

大学院に関しては，大学院博士前期課程，博士後期課程の入学者の合計は平成16年度の定員オーバーと平成19年度の減少を除いては他の年度ではいずれも入学定員を満了し，若干上回っている。しかし，博士前期課程の建設工学専攻と大学院博士後期課程では入学定員を割り込んでいる状況にある。建築学専攻，システム情報工学専攻では各年，安定的に入学定員を上回り推移している。しかし，建設工学専攻ではこの平成20年度までの3～4年間の就職状況の好転などによって大学院進学が減少したこと，大学院博士後期課程では全国的にオーバードクターの増加状況，博士号取得後の就職への不安など将来への研究者等への道が必ずしも保障されない経済・社会的状況が反映しているものと考えられる。

(データ4-8) 実入学者数の推移

[学部]

前期日程入学者数

	入学定員	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	25名	31	26	28	29
建築学科	25名	27	23	25	36
情報工学科	25名	26	25	26	23
合 計	75名	84	74	79	88

## ※平成19年度学科改編により，新学科で募集

	入学定員	平成19年度	入学定員	平成20年度	入学定員	平成21年度
社会環境工学科	28名	29	28名	30	31名	33
建築学科	32名	39	32名	32	32名	33
生命情報	25名	24	25名	25	25名	32
システム生体工学科	25名	27	25名	27	30名	26
生物工学科	25名	19	32名	26	25名	30
合 計	135名	138	142名	140	143名	154

## 後期日程入学者数

	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	10名	12	10	10
建築学科	10名	14	17	9
情報工学科	10名	11	12	12
合 計	30名	37	39	31

## ※平成19年度学科改編により，新学科で募集

	入学定員	平成19年度	入学定員	平成20年度	入学定員	平成21年度
社会環境工学科	10名	12	10名	10	10名	13
建築学科	10名	7	10名	10	10名	13
生命情報	10名	10	10名	14	10名	10
システム生体工学科	10名	9	10名	10	7名	13
生物工学科	10名	20	5名	11	13名	10
合 計	50名	58	45名	55	50名	59

## 推薦入試（昼）入学者数

	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	15名	16	15	15
建築学科	15名	15	15	15
情報工学科	15名	15	16	16
合 計	45名	46	46	46

## ※平成19年度学科改編により，新学科で募集

	入学定員	平成19年度	入学定員	平成20年度	入学定員	平成21年度
社会環境工学科	8名	9	8名	9	5名	6
建築学科	8名	10	8名	10	8名	9
生命情報	7名	7	7名	8	7名	7
システム生体工学科	7名	7	7名	7	5名	5
生物工学科	7名	5	5名	6	4名	4
合 計	37名	38	35名	40	29名	31

## 推薦入試（夜）入学者数

	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	15名	14	19	16
建築学科	15名	17	17	16
情報工学科	15名	15	19	16
合 計	45名	46	55	48

※平成19年度学科改編により、旧学科での募集は停止

## 社会人（夜）入学者数

	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度
建設工学科	15名	7	13	8
建築学科	15名	14	16	11
情報工学科	15名	14	12	12
合 計	45名	35	41	31

※平成19年度学科改編により、各学科の夜間主コースは廃止し、総合デザイン工学科へ改編  
社会人（夜）（総合デザイン工学科）

		入学定員	平成19年度	入学定員	平成20年度	平成21年度
総合デザイン工学科	社会人A	20名	16	15名	13	16
	社会人B	20名	22	25名	24	24
合 計		40名	38	40名	37	40

## (データ 4-9) 大学院の入学者数の推移

## [大学院]

## 志願者

課程	専攻学科	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
前期課程	建設工学専攻	12名	17	14	10	5	11	9
	建築学専攻	12名	25	21	16	21	17	17
	システム情報工学専攻	12名	19	24	18	13	21	18
後期課程	環境・情報工学専攻	4名	5	5	5	3	2	2
合 計		40名	66	64	49	42	51	46

## 受験者

課程	専攻学科	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
前期課程	建設工学専攻	12名	17	14	9	5	11	9
	建築学専攻	12名	24	21	16	21	17	17
	システム情報工学専攻	12名	19	24	18	12	21	18
後期課程	環境・情報工学専攻	4名	5	5	5	3	2	2
合 計		40名	65	64	48	41	51	46

## 入学者

課程	専攻学科	入学定員	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
前期課程	建設工学専攻	12名	16	13	8	4	10	9
	建築学専攻	12名	16	14	13	15	12	13
	システム情報工学専攻	12名	19	19	17	10	19	10
後期課程	環境・情報工学専攻	4名	5	5	5	3	2	2
	合計	40名	56	51	43	32	43	34

## 【分析結果とその根拠理由】

学部に関しては、建設工学科の社会人(夜間主)を除き、各学科の入学定員に対して若干定員を上回る程度で、適正な入学者数を確保している。大学院博士前期課程の1専攻および博士後期課程では入学定員を割り込んでいる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- ・入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は平成19年度以降、明確になっており、より多様な工学の専門分野の選択が可能となり、大学が求める学生を受け入れる入学選抜方法を採用している。
- ・入学試験のうち一般選抜の前期試験において、試験会場を前橋市のほか全国3箇所で開催し、受験生の便宜を図るとともに、より優れた学生を全国から受け入れることが可能となっている。
- ・入学試験においては学長をはじめ管理職教員を中心に実施本部体勢を築くとともに、事故対応マニュアルを作成し、公平・公正な入学試験を実施している。
- ・平成19年度からは学科改編により5学科の競争倍率が示すように学力、モチベーションともより高い学生を確保できてきたものと考えられる。受験生のセンター試験における得点率は地方国立大学工学部と肩を並べるものとなってきている。
- ・大学院入試についても各専攻の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は明確になっており、公平・公正な入学選抜方法が実施されている。

## 【改善を要する点】

学部に関しては、平成19年度から学科改編を行い選抜・受け入れ方法は学生の適正・専門性を配慮したものとなってきた。しかし、社会・経済の情勢と世論の動向、文科省の政策などが受験者数の変化に現れることから、各学科とも少子化のもと社会の変化にあわせた更なる改善が必要になることも考えられる。特に、新学科については全国ほとんどの大学の学部や学科が同様に新設される中で他大学との差別化を図り、将来は有意な人材としてのアウトカムズや地域の要求に順応した改善が求められる。推薦入学に関する課題として、入学定員と市内枠の関係性を再検討することが必要である。また、総合デザイン工学科(夜・社会人)は今後も定員が満たされない状況がつづく可能性があり、定員、学科の見直しが必要になるものと考えている。

大学院に関しては、大学院教育の高度な専門的な技術者の養成、研究者への入り口としての大学院進学の意味と専門性の高い人材の必要性を学部段階から意図的に啓発し、モチベーションを高めるような進路相談の機会をもつことが必要と考えられる。入学者の実績をみると、学部生への進路指導、大学院進学の実績を工夫する必要

がある。さらに社会人大学院生を獲得することが必要である。また、大学院担当教員の研究実績の向上、人材育成と強化、大学院が魅力あるものにするために新設学科をはじめ全ての専門分野に院生を受け入れができるように大学院の組織的再編が求められる。

### (3) 基準4の自己評価の概要

本学の目的、教育理念を反映した入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、入学パンフレット、ウェブサイト、大学案内および募集要項で公表するなど広く周知を図っている。また、留学生・帰国子女、社会人、編入学生に関わる入学試験についてもアドミッション・ポリシーに沿った選抜を行い、適切にこれらの学生を受け入れている。

入学者選抜の実施体制については学部、大学院とも学長を本部長とする入学試験実施本部をつくり責任体制の明確化、意志決定の迅速化を図っている。募集要項の作成、試験問題の作成、試験の実施と採点などに至る業務は適切に行われ、公平・公正に入学者選抜は実施されている。また、一般選抜は前橋市の他、全国に3箇所の入試会場を設け、より優れた学生を確保するとともに受験者の便宜を図っている。入試業務は事故対応マニュアルを作成し、迅速な連絡体制を構築している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生が適切に受け入れられているか、入学後の検証は学生の成績など客観的なデータに基づき今後検証することが課題となっている。学部、大学院とも実入学者数はほぼ定員に沿ったものとなっているが、一部の専攻、大学院博士後期課程は定員を下回る状況もあり、今後の大学院改編において改善策を検討することが課題である。



## 基準 5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

[学士課程]

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点到る状況】

本学新学科の学士課程は、基礎教育に於いて「知の集積と体系への関心を導き、幅広い教養を養い、豊かな人間性の醸成を促す。応用と実学に立脚した学問領域である工学の基礎教育においては、後続の専門教育との連携が教育成果を高めるうえで重要であるとの認識に立って、専門教育に必要な基礎学力を着実に身につけさせるとともに、あわせて人格形成教育を実施する。」を目標としている。また専門教育に於いては「急速な分野融合と技術革新を伴って高度化かつ多様化する専門分野、多様化する価値観等、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応する素養を培い、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担うことができる専門的素養のある人材を育成する。基礎教育の成果を踏まえて、各専門分野における基本理念を理解させるとともに、専門基礎と応用の知識を習得させ、社会において実践するための基盤となる能力を養う。」ことを目標としている

この目的を達成するため、教育課程を基礎教育科目と専門教育科目で構成し、所定の修学年数で卒業要件単位数 124 単位を取得した学生に学士（工学）の学位を授与する（データ 5-1、データ 5-2）。

(データ 5-1) 卒業の要件

区 分		社会環境工学科	建築学科	生命情報学科	沼田生体工学科	生物工学科	総合デザイン工学科
基礎教育科目	教養科目	26 単位	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位	※
	工学共通基礎科目	24 単位	24 単位	26 単位	26 単位	20 単位	38 単位
専門教育科目	専門基礎科目	44 単位	32 単位	34 単位	34 単位	36 単位	※
	専門科目	30 単位	44 単位	40 単位	40 単位	44 単位	86 単位
合 計		124 単位以上					

(学生便覧 p 26)

(データ 5-2) 卒業研究の履修条件

卒業研究の履修条件 (学生便覧 p 26)

専門科目中の卒業研究を履修するためには、3 年以上(編入の場合は1 年以上)在学し、原則として次の条件を備えていることが必要である。(総合デザイン工学科を除く)

①基礎教育科目中、1 年次及び2 年次の必修科目の単位をすべて修得していること。

②卒業に必要な単位数の4 分の3 (93 単位) 以上を修得していること。

基礎教育科目は教養科目と工学共通基礎科目から成り立つ。教養科目においては、まず、保健体育科目を1年次に開講し、心身の健康維持向上を目指す。外国語科目では英語を柱として主として1・2年次に開講しており計8科目16単位のうち卒業に必要な最低単位数が英語6単位を含む8単位である。英語技能検定試験の単位認定(最大6単位)も生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科で取り入れている(資料5-1-1-1)。但し制定後2年なので利用は少数に留まっている。(実績:平成19年度1名,平成20年度1名)英語以外の外国語科目ではフランス語,ドイツ語,中国語を開講し言語の運用能力の強化をねらう。総合教科である人文,社会,自然系列の科目はそれぞれ低学年,高学年に分けて配置している。人文(文学や歴史学など),社会(社会学や経済学など),自然(数学や物理学など)を,学生が卒業するまでに幅広く履修し総合的資質を養っていくことを期待している。工学共通基礎科目は,各専門教育科目を学ぶための基礎理論の構築が目的であり,教育目標を達成するのに相応しい授業科目を提供しており,全体のカリキュラムの中での位置付けは明確である。基礎教育科目の所要単位数は38~50単位である。

専門教育科目の内,専門基礎科目は2年次,専門科目については3年次の開講が中心となり,4年次は卒業研究にできるだけ時間を当てられるようにしている。なお,学生便覧に,各専門科目群の系統を記載し学生の科目選択の一助としている。この系統図は,専門科目群の技術分野の目標と関連する基礎科目から応用分野の科目,さらに専門的な科目までを系統づけたものであり,この系統図から,一貫した専門科目を選択することが可能となっている(資料5-1-1-2)。専門教育科目の所要単位数は74~86単位である(資料5-1-1-3)。

授業科目の内容全体について,建設工学科昼間主コース(社会環境工学科)では,JABEE(日本技術者教育認定機構)よりそのプログラムが適切なものであるとの認定を平成19年に受けている(資料5-1-1-4)。

資料5-1-1-1 平成21年度学生便覧(英語技能検定試験の単位認定について29P)(再掲)前出・資料1-1-1-2

資料5-1-1-2 平成21年度学生便覧(生物工学科科目系統図90P)(再掲)前出・資料1-1-1-2

資料5-1-1-3 平成21年度学生便覧(生物工学科開講科目表35P)(再掲)前出・資料1-1-1-2

資料5-1-1-4 JABEE認定証(<http://www.maebashi-it.ac.jp/department/social.php>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム全体は基礎教育科目と学科専門教育科目から構成されており,その割合は1:1.25程度であり概ねバランスがとれていると考えられる。シラバスや学生便覧,大学案内パンフレットにおける各学科の教育課程の目標と各授業科目の開講科目内容などを比較検討したところ,各授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。さらに建設工学科昼間主コース(社会環境工学科)はJABEE認定により教育内容が適切なものであると判断される。

**観点5-1-②: 教育課程の編成又は授業科目の内容において,学生の多様なニーズ,研究成果の反映,学術の発展動向,社会からの要請等に配慮しているか。**

#### 【観点到る状況】

学生の多様なニーズ,学術の発展動向,社会からの要請等に対応した教育課程の編成として,例えば,他学科の授業科目の履修を可能とし,また本学と高崎経済大学,群馬県立女子大学との単位互換協定を締結している(資料5-1-2-1)。ただ,他学科履修は大学内の制度として利用者は多いが,後者は大学間が遠く離れているせいか利用学生の数は必ずしも多くない。平成19年3月には群馬大学と教育研究に関する協定書を締結したので,平成21年度より群馬大学とも具体的な単位互換を実施する予定である(データ5-3,資料5-1-2-2,3)

(データ 5-3) 単位互換利用状況

1. 他大学受講生数					
大学名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
県立女子大	10	2	1	0	0
高崎経済大	11	3	1	0	0
合計	21	5	2	0	0

2. 他大学より受入受講生数					
大学名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
県立女子大	8	1	2	0	3
高崎経済大	1	1	0	0	1
合計	9	2	2	0	4

企業や官公庁におけるインターンシップは、旧3学科のうち建設工学科のみで試行したが、単位認定までには至っていなかった(データ 5-4)。しかしこの実績をもとに、社会環境工学科とシステム生体工学科の2学科が、3年次に正式科目として設定し単位も取得できることになっている。

(データ 5-4) インターンシップ実績表

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
建設工学科参加者数	11名	57名	26名	38名

編入学への配慮としては、既修得単位の状況が編入学生毎に異なるので、入学時に個別に履修指導を行っている。なお、学部全体のカリキュラムは大学院博士前期課程との連携を視野に入れて編成されている(後述:観点 5-4-②の別表参照)。

教員の研究活動の授業内容への反映については、シラバスや学生便覧に記載される講義概要等に窺うことができる。また、教員の著作物が授業の教科書や参考図書として取り上げられていることから分かる(データ 5-5)。なお、教員の研究活動を知る資料として、研究者総覧(資料 5-1-2-4)、大学研究紀要(資料 5-1-2-5)などがある。研究者総覧では研究課題、所属学会、代表的な研究論文などが、大学の研究紀要の巻末には年度における研究論文・著書などが一覧表にして掲載されている(資料 5-1-2-6)。

(データ 5-5) 教員の著作が教科書として利用されている例

科目名	担当教員	開講学科	教科書名
建築材料	樫野紀元	建築学科	初学者のための建築材料入門 (樫野紀元, 鹿島出版会)
建築基礎構造	林 貞夫	建築学科	建築基礎構造 (林貞夫著, 共立出版)
景観原論	小林 享	社会環境工学科	移ろいの風景論 (小林享, 鹿島出版会)
CAD	向井伸治	システム生体工学科	CAD/CAM システムの基礎と実際 (古川進, 向井伸治, 共立出版)
測量実習	高橋正紀	総合デザイン工学科	地形測量 (測量叢書 2) (春日屋伸昌, 高橋正紀, 日本測量協会)

また、学部学生に対し、システム生体工学科では、適宜システム生体工学セミナーとして講師を招き、招待講演を実施して、科目の基礎的な内容と社会で実際に活用されている技術内容・製品等に含まれる技術動向を紹介し、学生への啓蒙活動と技術の目標設定における手助けとしている(資料5-1-2-7)。

資料5-1-2-1 単位互換に関する覚書

資料5-1-2-2 群馬大学との教育研究交流に関する協定書

資料5-1-2-3 群馬大学との単位互換に係る覚書

資料5-1-2-4 平成20年度前橋工科大学研究者総覧 (再掲)前出・資料3-3-1-1

資料5-1-2-5 平成21年度前橋工科大学研究紀要 (再掲)前出・資料3-3-1-3

資料5-1-2-6 前橋工科大学研究室紹介 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/lab/index.php>)

資料5-1-2-7 システム生体工学科ホームページ システム生体セミナー一覧

(<http://www.maebashi-it.ac.jp/department/system-bionics.php>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究成果の内容が授業に反映している様子はシラバスや学生便覧などから分かる。したがって、授業内容が研究活動の成果を反映したのになっていると判断できる。社会の要請や学生の多様なニーズに対応するために、他学科の授業科目の履修制度、高崎経済大学、群馬県立女子大学との間に単位互換制度を設けている。インターンシップについては、旧学科の建設工学科が実施していたが、利用者が年々多くなる傾向にある。

#### 観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

##### 【観点到る状況】

単位の实質化への配慮としては、各学科の年度始めの履修ガイダンスにおいて、教育目標や履修方法が、きめ細かく指導され、各教員によるオフィスアワー等を利用した履修指導、授業時間外の学習を促す課題の提示等がある。さらに、学生の主体的な学習を促すための取組みとしては、レポート課題を出したり、授業毎に小テストを実施したり、質問を時々したりと、各教員により学習効果の確認と促進を図る試みを行っている。また、学年担任を定めており、適宜学期末等に学生個人に対し履修指導が行われている。履修登録の上限設定は行っていない。

## 【分析結果とその根拠理由】

ガイダンスやシラバスによって、教育目標・履修パターン、履修方法が細かく指導されており、単位の実質化が行われている。

**観点 5-2-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、少人数教育を教育環境の特徴の第一にあげている。カリキュラムはこの「少人数」の環境のもとで、最大限の効果を生み出すことを目標に、多様な授業形態を取り入れている（資料5-2-1-1, 2）。

6学科の基礎教育を担当する基礎教育センターでは、語学、理数科目等、独自のクラス編成を行い、少人数できめ細かな講義体制の目標達成につとめている。具体的には、基礎教育での1講義あたりの受講者数は（データ5-6）に示すとおりであり、少人数教育の目標は達せられている。

（データ 5-6）講義ごとの履修者数(基礎教育科目)：平成19年度後期開講科目データより

科目区分	平均1科目受講登録者数
教養科目：総合科目	70名
教養科目：外国語科目	25名(但し英語のみに限ると15名)
工学共通基礎科目	67名

専門教育も、各学科の定員もしくはそれ以下の受講者数である。また、各学科では工学系教育を学術、技術両面から進める工夫として、実験、演習及び講義を組み合わせるなど、多様な講義展開を行っている。具体的には、

- ・ 学年専用アーキスタジオ、学生が自由に利用できるPCルーム等が潤沢に準備されている。
- ・ 特に演習系講義においてはTAを採用し、学生の学習、理解に効果を上げている（TAについては、後述の観点9-2-②の中に記載するが、本学大学院前期課程に在学する学生であり、きめ細かい指導が効果的である）（資料5-2-1-3）。
- ・ 実体験を通して学ぶワークショップ形式の講義が開講されている。
- ・ 理論とともに技術を会得するため、実習型講義が開講されている。
- ・ 正確な実験技術を身につけるための、実験科目が開講されている。

などの事例が指摘できよう。さらに実験科目の中では、その技術の応用分野を理解するため、企業の研究所で実際の商品試作を行ったり、工場見学を組み合わせることにより、大学で学ぶ基礎学問がどのように社会で役立つのかを実地で体験するプログラムも試行されている（資料5-2-1-4）。以上、各学科の教育の特色に応じた授業と学習指導が、意欲的に展開されている。

資料5-2-1-1 平成21年度学生便覧(26P～106P)(再掲)前出・資料1-1-1-2

資料5-2-1-2 平成21年度時間割表

資料5-2-1-3 前橋工科大学ティーチング・アシスタント実施要綱

## 資料 5-2-1-4 産学連携型学生実験の試み

生物工学科ホームページ(<http://www.maebashi-it.ac.jp/department/bio-2.pdf>)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学は少人数教育を目標として多様な授業形態を取り入れ、種々の工夫を図ることで単位の実質化が行われている。

## 観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到係る状況】

教育を効果的に実施するためにはシラバスの充実が重要である。学生便覧にシラバスの概要を記載している(資料 5-2-2-1)。さらに学生による授業評価からさらなる充実の必要性を確認し、詳細版を作成し、大学ホームページから参照できるようにした。シラバスは、毎年更新しており、科目履修の参考として活用するよう学生に呼びかけ、教育効果があがるよう努力をしている。授業評価アンケート結果(データ 5-7)からみると活用度は年々向上してきている。また1年生とそれ以外を比べてみると、教官の指導による効果はみられるが、まだ活用していない学生が半数近くいる。

(データ 5-7) 授業評価アンケート(シラバス活用状況) (単位%)

授業評価アンケート結果より抜粋

	平成17年度	平成18年度	平成19年度(前期)		平成19年度(後期)	
			1年生	2年生以上	1年生	2年生以上
よく活用	9	10	6	13	10	16
ある程度	34	40	33	45	37	44
しなかった	43	38	46	34	44	33
知らなかった	14	12	15	8	9	7

	平成20年度(前期)		平成20年度(後期)	
	1・2年生	3年生以上	1・2年生	3年生以上
よく活用	10	15	11	18
ある程度	33	45	37	46
しなかった	47	34	45	31
知らなかった	10	6	7	5

資料 5-2-2-1 シラバス(<http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/index.html>)

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスは大学ホームページに掲載され、学生はいつでも参照可能であるが、アンケート調査結果から学生の利用状況を推察すると、まだまだ不十分と言える。効率的な学習のため、学生による一層の活用が望まれる。

## 観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点到係る状況】

本学は、学生の自主学習のために、PC ルーム、アーキスタジオ等の講義時間以外の利用を最大限認め（基本的には夜 11 時まで、特例的に終夜の利用を許可）、学生の創造、研究、学習への熱意に応じている。深夜利用時の学生の安全に関しては、警備員の定時の見回り、細やかな利用環境に関する注意などで対応している。また、平日の図書館の利用時間は 21 時 30 分まで、土曜日 18 時まで開館しており、よりよい学習・研究環境の提供に努めている（資料 5-2-3-1）。

学生の自学自習を促すため、入学式後のガイダンスで数学と物理に関する基礎学力テストを実施し、基礎力の判定を行い、基礎学力不足の学生に対しては、補習を前期、後期と週に一回ずつ開講して、専門科目を理解する基礎知識を習得するシステムを平成 20 年度に実施した（データ 5-8、資料 5-2-3-2）。

(データ 5-8) 補習授業科目一覧

科目名	担当教官	前後期別	実施時間	初回受講者数
数学補習 1	長井宏之	前期	水曜日 6 限目	28 名
数学補習 2	長井宏之	後期	木曜日 6 限目	13 名
物理補習 1	宮崎忠臣	前期	木曜日 6 限目	28 名
物理補習 2	宮崎忠臣	後期	水曜日 6 限目	5 名

この補習授業の特徴は、補習学習内容と異なっても、学生が正規の開講科目で疑問を感じたときの「質問コーナー」を設けていることである。なかなか正規の科目の講師に質問できない基礎的な内容であっても、この補習ではいつでも質問を受け付けた。さらに、図書館に大学の科目に関連する技術参考書のみならず、基礎的な高校・中学高学年の参考資料を揃えており、いつでも学生が疑問を感じたときに、利用できるようになっている。

近年、学生の資格取得意欲が高まっている。この要望に答えるために、履修課程の対応（データ 5-9）や資格取得のための自学自習資料を図書館に揃えることも行っている。

(データ 5-9) 資格取得対応履修規程例

学科	資格
社会環境工学科	技術士補、測量士補
建築学科	1 級建築士資格取得のための履修規程
生物工学科	食品衛生管理者資格取得のための履修規程
システム生体工学科	テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）受験のための履修科目設定 基本情報処理技術者 受験のための履修科目設定

資料 5-2-3-1 平成 21 年度学生便覧（附属図書館利用方法 25P）（再掲）前出・資料 1-1-1-2

資料 5-2-3-2 補習授業シラバス例

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学した学生それぞれの能力に従った適切な指導を行うことにより学習効果が上がるように工夫されている。観点に係る状況で述べたように、基礎学力不足の学生への配慮も十分に行われている。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、かつて昼夜開講制を実施し、各学科に昼間主コースと夜間主コースを置いていたが、平成19年度の学科改編に伴い廃止した。平成19年度から、夜間の総合デザイン工学科を設置している。夜間コースの授業は有職学生の勤務の様態に配慮して、月曜日から金曜日の夜の第6時限目（18時00分から19時30分）と第7時限目（19時40分から21時10分）に加えて、土曜日の第1時限目（8時50分から10時20分）から第5時限目（16時10分から17時40分）までの5時限を開講している（資料5-2-4-1）。オフィスアワーは教員ごとに設定している。

また、昼間・夜間コースそれぞれの学生が他学科履修制度によって互いの開講授業科目が履修できるようになっている。総合デザイン工学科の学生が他学科履修によって、修得した単位のうち最大20単位までを、卒業認定要件として認めている（資料5-2-4-2）。

（データ 5-10）他学科履修

他学科履修について（平成21年度学生便覧 p28）

総合デザイン工学科

履修を承認されて取得した他学科科目の単位は、専門教育科目の自由選択科目として20単位までを卒業単位として認める。

資料5-2-4-1 平成21年度総合デザイン工学科用時間割表

資料5-2-4-2 平成21年度学生便覧(総合デザイン工学科科目系統図 106P) (再掲)前出・資料1-1-1-2

【分析結果とその根拠理由】

夜間の総合デザイン工学科、及び夜間主コースに在籍している学生のために適切な時間に授業を行い、学生指導の時間設定も適切である。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし



観点 5-3-①: 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準は、学則の第 26 条（卒業の要件）、第 27 条（卒業）、第 28 条（学位の授与）及び前橋工科大学履修規程において示している（資料 5-3-1-1）。卒業要件修得単位数は、各学科とも 124 単位である。試験、及び成績に関する事項は履修規程に明記されており、定期試験、平素の学習状況などのほか、成績の評価や単位認定に係わる基準が示されている（資料 5-3-1-2）。なお、成績の評価は S、A、B、C、D で表記されており、S、A、B、C が合格、D は不合格を意味し単位は与えられない。これらの成績評価基準や卒業認定基準に関する事項の学生への周知は、入学時のオリエンテーション、学年始めの履修ガイダンス及び学生便覧への記載、さらにはシラバスなどによって行っている（資料 5-3-1-3）。

(データ 5-11) 単位取得の認定

単位取得の認定（学生便覧 p30）

(1) 単位認定について

単位は試験の成績、レポート、論文、出席状況及び平常成績等を総合評価して与えられる。その具体的な方法については、各授業科目の担当教員が定める。

原則として、出席日数が授業時間の 3 分の 2 以上でなければ単位は認定されない。

(2) 成績評価について

成績の評価は 100 点を持って満点とし、60 点以上をもって合格とする。成績は S・A・B・C・D の記号をもって表し、その基準は右図のとおりである。

S	90 点以上	100 点まで
A	80 点以上	90 点未満
B	70 点以上	80 点未満
C	60 点以上	70 点未満
D	60 点未満	(不合格)

近年、入学してくる学生の学力低下に伴い、1 年次の最初のガイダンスで大学における履修内容の説明を行っている。また、2 年次、及び 3 年次になって再び同じような助言を求めてくる機会が多くなっている。そこで本学の複数の学科では、助言教員制度を実施している。これは教授から講師までの学科内のすべての教員におおよそ 4～5 名の学生を割り当てて卒業まで個別指導を行うものである。実質的には 16 名～20 名の学生を個別指導することになっており、この制度によって、学生の 1 年次からの履歴をふまえて、更に踏み込んだ指導・助言を行えるという特徴を有している。近年は、この制度によって必修科目の個別指導も行っている（資料 5-3-1-4）。なお、旧課程における成績評価・単位認定については、（資料 5-3-1-5）に示すとおりである。（A80 点以上、B70 点以上、C60 点以上、D60 点未満、X 評価なし）

平成 16 年度から 20 年度までの卒業生数の推移は（データ 5-12）のとおりである。各学科とも多少のばらつきはあるが、卒業生数は昼間・夜間コースとも概ね問題のない数字である。

## (データ 5-12) 卒業生数の推移

【工学部】	建設工学科		建築学科		情報工学科		計		
	昼間主	夜間主	昼間主	夜間主	昼間主	夜間主	昼間主	夜間主	総合計
平成 16 年度	54	29	57	28	50	26	161	83	244
平成 17 年度	52	21	46	27	47	40	145	88	233
平成 18 年度	50	27	54	36	50	32	154	95	249
平成 19 年度	59	12	53	26	57	22	169	60	229
平成 20 年度	51	23	64	20	46	18	161	61	222

資料 5-3-1-1 前橋工科大学学則 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/gakusoku.php>)

資料 5-3-1-2 前橋工科大学履修規程

資料 5-3-1-3 平成 21 年度入学時配布資料一覧

資料 5-3-1-4 システム生体工学科助言教員一覧

資料 5-3-1-5 単位取得の認定 (旧課程)

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準を明確に規定し、学生に周知している。成績評価は、適正に実施されている。卒業生数の年次推移から観て、成績評価基準に従った成績評価、単位認定や卒業認定が適切に実施されている。

## 観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

学生は学期ごとに修得単位の結果を受け取るようになっており、累積の履修状況も合わせて確認できるようになっている。成績評価等の正確性を担保する取り組みとして、一部の学科では答案を返却する、模範解答を掲示する等の措置を講じている。また、学生からの成績評価に関する苦情申し立てを教務係が受け付けている。

申立対象が、本学の専任教員の授業科目の場合は、学生に対して、直接教員に申し出るように指示する場合と、申立の内容によっては当該教員、学年担任、学科長、及び教務委員が協議して問題の解決を図っている。非常勤教員の授業科目の場合は、教務係で学生からの申立てを該当する非常勤教員に取り次いでいる。

なお、本学では成績結果を保護者等に学期毎に送付し、確認している。

## 【分析結果とその根拠理由】

学生が成績を確認するシステムを整備しており、成績内容に異議がある場合は申し立てができる仕組みを設け、適切に処理している。しかし担当教員に任されている面も強く、大学として組織的に正確さを担保する仕組みを整備する必要がある。

## [大学院課程]

## 観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科

の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学大学院は「人間性および創造性豊かな技術者で、もって地域市民の生活と文化の向上に寄与するとともに人類の福祉に貢献する」ことを基本目標とし、博士前期課程(3専攻)と博士後期課程(1専攻)で構成されている。教育課程と履修方法等は、大学院学生便覧別表(資料5-4-1-1)に規定されている(データ5-13)。

博士前期課程では、学部における専門教育の上に、より専門的な技術分野を理解し、自ら様々な問題へ応用する能力を身につけるための共通的な数学をベースとする科目群と、大学院で必要とされる英語力やプレゼンテーション能力をスキルアップする科目群からなる「研究科共通科目」と、各専門分野の最新動向を取り込んだ特論、および個別研究テーマに密着した「特別研究」(8単位)、「特別演習1」(2単位)「特別演習2」(2単位)からなる「専攻開設科目」から科目群が構成されている。他大学と、異なる分野の単位互換を実施しており(資料5-4-1-2)、視野の広い応用力に富む研究者・技術者の育成も図っている。

近年の大学院前期課程修了学生の企業における仕事ぶりをヒアリングすると、日本企業が世界に向けた企業活動を進めていることから、海外における経験、海外の大学との共同研究体験を習得させることが必要と考えられる。他大学との共同研修プログラムに参加して、修士1年の学生に1週間の海外における共同研究・研修プログラムに参加できるようにするとともに、体験報告会を通して、学内への普及を図っている(資料5-4-1-3)。

博士後期課程は、前期課程における各専攻分野を統合し、地域環境・建築環境・システム情報環境の融合領域を統一した1専攻で構成されている。必修科目は、博士号取得に必要な高度で先端的な研究を実現するに十分な技術者・研究者を育成するための「特別研究」(6単位)及び、融合領域の各専門領域の技術論を2科目習得する(4単位)ことから構成されている(資料5-4-1-4)。特別研究と異分野の専門領域を習得することで、視野の広い、専門領域で通用する研究者・技術者の育成を実施している。

資料5-4-1-1 前橋工科大学大学院学則 別表(第10条, 第11条関係)

(<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/betsuhyo-10.11.htm>)

資料5-4-1-2 群馬大学大学院との単位互換に係る覚書

資料5-4-1-3 群馬大学 「一社一博士創出プロジェクト」覚え書き 及び短期海外研究プログラム

資料5-4-1-4 前橋工科大学大学院学則

([http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/daigakuin\\_gakusoku.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/daigakuin_gakusoku.php))

(データ 5-13) 前橋工科大学 大学院学則(抜粋)

#### 第4章教育課程

##### (教育方法)

第9条 工学研究科(以下「研究科」という。)の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。

- 2 教育上特別の必要があると認められた場合には、夜間その他特定の時間又は休業日等特定の時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

##### (科目区分等)

第10条 研究科の各専攻における科目区分、授業科目、単位数及び配当年次は、別表のとおりとする。

## (履修単位数)

第11条 博士前期課程の学生は、別表に定める授業科目を履修し、30単位以上を修得しなければならない。

- 2 博士後期課程の学生は、別表に定める授業科目を履修し、10単位以上を修得しなければならない。

## (授業計画及び成績評価等)

第11条の2 学長は授業に関する方法、内容および年間計画を作成し、学生に明示する。

- 2 学長は、学修の成果に係る評価及び修了の設定に対する客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ作成し、学生に明示しなければならない。また、成績を評価する場合は、当該基準に従わなければならない。
- 3 本条で定めるものの他、必要な事項は学長が定める。

## 第5章 履修の方法、単位の認定等

## (履修の方法)

第12条 学生は、毎学年始めの指定された期間に、当該学年において履修する授業科目を申請して工学研究科長の承認を受けなければならない。

## 【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程では、体系だった科目群の構成により、修士に相応しい応用力のある技術者を育成するための、学習課程を編成している。博士後期課程では、高度な視点の研究を遂行できる専門技術者・研究者を養成する科目群により、広い視野から社会に貢献するための、課題の探索と問題解決の、具体的な方策を提言できる能力の育成を図っていると判断される。

**観点5-4-②：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

## 【観点に係る状況】

大学院では、単に高度な専門技術を習得させることを目的とするのではなく、習得した技術内容を自ら応用できる能力の研鑽を目的とした授業内容になっている。

博士前期課程では、必修科目である「特別演習1」と「特別演習2」、さらに「特別研究」によって研究に関する理論の理解、テーマへの適用・実験手法等を体得させることを目的とする。さらに、自ら問題を解釈し解決策へと筋道を発見する問題解決の実践を訓練する。専攻開講科目では、選択科目によって修士課程に関連する幅広い技術内容を習得し、自ら技術の体系化を行える能力の育成を図っている。また、共通科目である「プレゼンテーション演習」では、技術者が遭遇する英語による発表の場を想定して、ストーリー作成から発表のマナーまでを一貫して習得できるように考慮されている。それぞれの教員の研究分野を反映した科目を設定している。各教員は、学部での履修内容をベースに、講義の入門として学生に大学院教育の目標・意義を理解できるように、それぞれ工夫を凝らしている。さらに、大学院前期課程においては、公立三大学の大学院単位互換、及び群馬大学大学院工学研究科との単位互換を実施しており、より広い視野での問題解決能力を行うことが可能な科目体系となっている(資料5-4-2-1)。

博士後期課程では、教員の研究分野と関連した科目を設定し、研究成果を資料やテキストとして使用するなど最

新の成果を盛り込んだ授業を実施している。ここでは、これらの関連を前橋工科大学大学院博士後期課程指導教員の資格を持つ一部の教員を対象として、教員の専門分野と担当している学部科目、博士課程科目の関連性を示す(データ5-14)。このように、各教員ともそれぞれの専門分野あるいは研究分野に沿った科目を担当している。また、授業内容においても、基礎的専門知識の他に最近の研究動向や新しい知見、将来の技術展望を自ら考えさせる内容を織り込んだ授業を展開している。更に、独創性にあふれた研究成果を着実に実現するための科目群が準備されている。必修科目として「特別研究」では、博士研究テーマによる課題解決能力の実践を行っている。この「特別研究」では、博士後期課程学生1名に対し、指導教員、副指導教員2名を指定して、個別指導を行うようになっており、テーマの検討についても、授業とは異なる実践的な教育指導を行えるようになってきている(データ5-15)。

(データ 5-14) 担当教員の研究分野と担当科目の一覧事例 (抜粋)

氏名	専門分野	学部科目	博士前期科目	博士後期科目
土屋十囀 教授 建設工学専攻	河川水文学 環境水理	河川環境工学 水環境工学	水文学特論 河川環境工学特論	自然共生システム論
宮崎 均 教授 建築工学専攻	都市・建築計画	都市環境計画 建築設計 計画・環境実験	地域環境計画特論	地域環境デザイン論
井田憲一 教授 システム情報工学専攻	最適化手法 ソフトウェア理論 金融工学	ソフトウェア、 オペレーションズリサーチ、 数理計画	数理計画特論	ソフトウェア論
鍾 寧 教授 システム情報工学専攻	ウェブインテリジェンス、 マルチメディアベースマイニング 認知機能データマイニング	データマイニング、ヒューマンコンピュータ インタラクション、データベース	データベース特論 知識処理特論	ウェブインテリジェンス論
原川哲美 教授 システム情報工学専攻	制御システム 計測システム 生体インターフェース	計測工学 画像工学 データ解析、数学演習 システム工学	計測工学特論 システム制御特論	進化型制御システム論

(データ 5-15) 博士後期課程学位授与者数 (単位:人)

専攻名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
環境・情報工学専攻	1	3	1	3

資料5-4-2-1 群馬大学大学院との単位互換に関する覚書(再掲) 前出・資料5-4-1-2

## 【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、及び博士後期課程において、自立的な専門技術者の育成や、独創的な研究成果を生み出す高度な専門技術者あるいは研究者の育成を行っている。目的として、研究に主眼を置いた実践的な教育体系が構成されている。以上のことから、大学院の授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

**観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮が成されているか。****【観点到係る状況】**

大学院課程では、授業に際して、学生が主体的に発表を行うことができるように教育指導されている(資料5-4-3-1)。

博士前期課程では、まず、開設科目について、事前に資料もしくはテキストを配布して、予習およびプレゼンテーションの準備を行わせたのちに、授業時に発表や同級学生の議論をリードできるように教育指導されている。また適宜、レポート課題や試験を行い、確実に技術内容が身につけているかを相互にチェックできるようになっている。必修の「特別研究」、「特別演習1, 2」については、学生各々に指定された指導教員および2名の副指導教員の指導体制の下に、研究指導が行われている。近年は国内外の学会発表会や協会へ発表参加、査読論文投稿を促進している。

博士後期課程の開設科目については、テーマと関連する内容を議論した後に十分な時間を用意して、プレゼンテーションを行わせる。この内容を前期課程の学生も聴講させて、内容の十分な理解が行われているかを総合的にチェックしている。また「特別研究」は、後期課程学生1名に対して、おのおの指導教員1名、副指導教員2名の個別指導体制の下で、議論と発表等を適宜実施して、個別の実質的な研究指導を実現し、教育成果に結びつけている。

資料5-4-3-1 大学院シラバスの例

([http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/department/in/h21\\_jouhouin14.pdf](http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/department/in/h21_jouhouin14.pdf))

**【分析結果とその根拠理由】**

特別研究・演習等の科目については修士・博士論文の作成過程で単位の実質化が行われている。開設科目については課題の調査、レポート提出、試験等によって単位の実質化が行われている。

**観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。****【観点到係る状況】**

本学大学院の構成は 博士前期課程3専攻 定員36名、博士後期課程1専攻定員4名と少人数となっている。また開設科目数については、博士前期課程で68科目、博士後期課程で22科目となっており、少人数教育体制と幅広い分野から、より専門的な技術領域を自由に選択できるようになっている。更に実践的な技術を身につけるための学外の講師を招き、集中講義等も実現している。講義方式として、討論型・発表型スタイルを基本形として採用している。企業の経営・人材開発を担当している役員を講師として招いて、集中講義を実施している。この講義では、今回の内容を骨子の資料(データ5-16)を渡しておき、少人数のグループ形式で事前に予習を行わせておく。当日グループごとに成果を発表させ、それらの意見を加味して更に議論を深めさせるような形式となっている。

博士後期課程では、テーマの内容を指導教員と討議して、十分な時間を与えて、内容を厳選させた後にパワーポイントによるプレゼンテーションを実施し、さらに討論を通して深い理解が得られるように進めている。

(データ 5-16) 事前配付資料の例

前橋工科大学  
【実用化技術特論】

第4回講義 2008/10/25  
講師 大高和裕 MBA

1. 技術経営(MOT)の意義
2. ビジネスリーダーに成長する必要性
3. MOTの深堀
4. 第4回講義を振り返って

.....

- 1) 技術経営(以降 MOT と呼ぶ。)は、企業におけるグローバルビジネス戦略を戦術展開するときの重要因子のひとつ。したがってエンジニアを目指す者にとっての戦略的知的武器と考えよ。
- 2) エンジニアは将来のリーダー像を常に描いて、技量と器量と MOT を身につけることが、人生の成功への鍵(KFS)と考えよ。ここに MOT を学ぶ意義があると心得よ。
- 3) リーダとは。リーダーへの道とは。  
商品開発設計よりも自己の成長設計が先と認識せよ。

- 4) 自己成長と MOT との関連性
- 5) MOT の中味を概念として把握
- 6) 学習したことのおさらい

## 【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程・後期課程ともに少人数となっており、更に講義の進行を討論や発表形式を採用している。学生にとって十分な理解が得られる教育指導が行われていると判断される。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点に係る状況】

シラバスは、学生便覧に掲載される科目内容（簡易版）、いつでも参照できるHPシラバス（フォーマットが統一

されている)さらに、授業開始時に受講学生に配布する詳細版シラバスが用意されている(資料5-5-2-1)。

シラバスの中に、大学院の目標、当該科目の目標とその関連を明記して、よりシラバスが活用できるように工夫されている。また、学生便覧には、シラバスに記載される技術内容と取得可能な資格一覧も記載されており(資料5-5-2-2)学生にとって、科目の選択が容易となるような配慮がなされている。

資料5-5-2-1 大学院工学研究科シラバス (<http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/index.html>)

資料5-5-2-2 平成21年度大学院工学研究科学生便覧(22P～23P)

#### 【分析結果とその根拠理由】

授業科目の内容は 学生便覧に記載された簡易版シラバスと、いつでも参照できるHPシラバスからなっている。詳細版はフォーマットが統一されており、そこでは、学生が選択に必要な情報がすべて記載されている。さらに、授業開始時に、補足説明を行った配布シラバスも運用されている。よって、シラバスは十分に提供されている。

**観点 5-5-③：** 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学大学院は昼夜開講制を行っており、開設科目については、1年ごとに昼夜を交替する方式で学生の利便を図っている。また開設科目によっては、参加学生との協議によって、授業運営に最も適した時間帯に移動させることも可能となっている。

(データ 5-17) 授業時間割

授業時限	時間帯
1時限目	8:50-10:20
2時限目	10:30-12:00
3時限目	12:50-14:20
4時限目	14:30-16:00
5時限目	16:10-17:40
6時限目	18:00-19:30
7時限目	19:40-21:10

#### 【分析結果とその根拠理由】

昼夜開講制によって、博士前期課程、博士後期課程の学生に最も適した時間帯を選択できるようになっておりその効果は、十分に享受できている。

**観点 5-5-④：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷機材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。



## 【観点に係る状況】

該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。**

## 【観点に係る状況】

大学院の教育目標は，前橋工科大学大学院学則に明記されている。

博士前期課程では，専門の基礎能力に立ち，主体的に自らの専門性を一層向上させていく専門技術者もしくは研究者を養成することを目的とし，後期課程では，高度な専門技術者または先駆的な学術を推進する優れた研究者を養成することを目的とすると明記されている（資料5-6-1-1）。

博士前期課程では，入学試験時に，研究テーマとその内容を登録させる。大学院入学時に，卒業研究の成果をふまえて，実際に研究するテーマと研究内容を各自登録させる。この内容に従って，個別の研究指導を実施している。さらに，研究室に配属された後，指導教員と詳細な研究テーマの作成，および日々の討議を重ねて研究内容の選択や関連する幅広い技術分野の習得を可能としている。開設科目も幅広い分野であり，それらの技術内容も習得できるようになっており，さらに専門性を高めることが可能となっている。前期課程の2年間で，学会発表（研究会・学会参加）や論文投稿を推奨しており，成果を発揮している。

博士後期課程では，指導教員および2名の副指導教員を配置して，より高度な専門性を高めるべく，教育指導が行われている。また後期課程では，年度ごとの研究報告書の作成を義務づけており，進捗の推移に対して，適時教育指導を行える体制が整えられている。

資料5-6-1-1 2009大学案内（28P～31P）（再掲）前出・資料1-2-1-1

## 【分析結果とその根拠理由】

学生に対して研究テーマに沿った指導教員を指定して，指導教員と討議を通して研究指導をおこない，研究計画や年次報告書という形式で，適宜，学習指導のチェックが行われている。以上から大学院教育の目的・趣旨に沿った研究指導が成されている。

**観点 5-6-②： 研究指導，学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか**

## 【観点に係る状況】

博士前期課程では1名の学生に対し，指導教員1名，副指導教員2名を指定して，複数人による研究指導を実施している。研究成果については，指導教員を含む3名の教員による中間発表や予備審査と公聴会を実施して，学外の関連する研究者との交流を実施している（資料5-6-2-1）。

また，博士後期課程の1名の学生に対して，指導教員1名，副指導教員2名（内1名は分野の異なる教員）を指定して，複数の教員による研究指導体制を確立している（資料5-6-2-2）。学位論文の審査については，学内審査委員3名および学外審査委員2名を招き，研究の動向をふまえた広い視野からの審査を行う体制を整えている（資料

5-6-2-3)。また研究テーマについては、入学時に討議による研究計画作成を行い、適宜進捗の確認を行いながらきめ細かな指導を行っている。特に後期課程の学生に対しては、年次の研究報告書を作成し期間内の学位取得を目指して個別の指導を行っている（資料5-6-2-4）。

博士前期課程の学生については、修了時に研究内容の概要書を作成し、学内、及び学外の関係する技術者を招いて発表会を行い、内容の濃い質疑を経験させるように指導している。

資料5-6-2-1 前橋工科大学大学院工学研究科博士前期課程研究指導要綱

資料5-6-2-2 前橋工科大学大学院工学研究科博士後期課程研究指導要綱

資料5-6-2-3 博士学位論文の予備審査に関する申し合わせ

資料5-6-2-4 前橋工科大学修士および博士学位審査等取扱要項

#### 【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、後期課程とも複数の教員による指導が行われている。また学外の専門家を招き、広い視野からのきめ細かな指導を実現している。以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われている。

**観点5-7-①：** 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

授業の成績評価は講義中の討論、プレゼンテーション、レポートの内容、試験結果などのいずれかまたは総合判定によって行い、評価をA、B、C、Dの4段階評価としてA、B、Cを合格としている（資料5-7-1-1）。科目ごとの具体的な成績評価方法は「大学院シラバス」に記載するか、もしくはガイダンス時に説明を行うことで周知されている。修了認定基準の基本的事項を大学院学則に定めるとともに、修了認定基準に則って修了が認定されている（資料5-7-1-2）。成績評価基準、修了認定基準等は専攻入学時のガイダンスや指導教員からの説明によって周知を図っている（資料5-7-1-3）。

資料5-7-1-1 平成21年度大学院工学研究科学生便覧(15P)(再掲) 前出・資料5-5-2-2

資料5-7-1-2 前橋工科大学学位規程

資料5-7-1-3 前橋工科大学大学院履修規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準等は、学内規則で規定され、入学時のガイダンスで周知されている。よって周知が図られ、厳密な運営が行われている。

**観点5-7-②：** 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

修士論文および博士論文の審査の手順と審査の委員会については、「前橋工科大学修士および博士学位審査等取扱要領」で規定されている。工学研究科会議で、審査の申請のあったテーマごとに論文審査委員会を設置する

(資料5-7-2-1)。この委員会は修士論文については、主査1名と関連のある分野の副査2名から構成されている。博士學位論文では、主査1名、学外から専門分野の副査2名、学内から2名(1名は専門分野外)の5名以上で構成される。審査される項目は、修士論文の場合、修士論文発表会でのプレゼンテーション、その際の質疑に対する応答等である。博士論文の審査では、論文発表会でのプレゼンテーション、その際の質疑に対する応答等、さらに、専門分野に関係する外国語に関する能力試験である。

大学院後期課程の審査結果は、博士課程担当教員会議で審査される。この結果は「論文審査及び最終試験の結果の報告書」として学長に報告され、この結果と修得単位数をもとに大学院工学研究科会議で審議し、修了並びに学位授与の認定を行っている(資料5-7-2-2)。また在学期間を超えた申請者に対する学位認定の手順も規定されており、学生の利便を考慮している。

資料5-7-2-1 修士および博士學位審査等取扱要項

資料5-7-2-2 論文審査の結果の要旨及び最終試験結果の要旨

#### 【分析結果とその根拠理由】

學位論文(修士論文、及び博士論文)の審査手続きは「修士および博士學位審査等取扱要項」に規定されており、この要領に基づいて適正かつ厳格に実施されている。したがって、學位論文審査に係る適切な審査体制が整備され機能している。

**観点5-7-③**：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

#### 【観点到に係る状況】

学生は年次ごとに修得単位の結果を保護者と共に受け取るようになっており、現在の履修状況も合わせて確認できるようになっている。成績内容に異議がある場合には、学生は科目担当教員に申立てを行うことができる。科目担当教員は学生の申立てに応じて対応している。また、学生の申し立てによる対応や成績の修正について、教務委員会の対応も規定されている(資料5-7-3-1)。

資料5-7-3-1 前橋工科大学委員会規程

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価や学位の審査結果について、体制の整備と学生・父母への連絡等によって、その正確性を担保している。

### <専門職學位課程>

**観点5-8-①**：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

#### 【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### [学士課程]

本学では、まず少人数によるきめ細かな教育を実施している。高度な専門分野を学部課程で科目として、取り入れる試みを進めており、1年前期から専門基礎科目の履修を始めることができている。3年次にはかなり高度な内容を履修することも可能となっている。また、一般教養科目と専門基礎科目、さらに専門科目の系統づけを学生便覧に提示することで、学生の科目履修のガイドラインとして役立っている。また建設工学科ではJABEE認定を取得するなど教育内容をより効果的にする取り組みに意欲的に取り組んでいる。

入学時の基礎学力に不安のある学生に対し、図書館へ必要と思われる自学自習の教材を準備していることで、学生の不安を解消することに役立っている。さらに、近年の「学士力」に代表される自ら考えて、問題解決を行う能力が求められている。この能力を養成するための「プロジェクト演習」を1年次から科目として取り込んでいることは、本大学の優位性を示すものと判断できる。さらに、国際化への対応として、オーストラリア語学研修を実施し、交流を深めている。

#### [大学院課程]

大学院の目標とする「専門技術に長けた技術者」育成のための数学とコンピュータ・メディア系の基礎分野の科目と幅広い専門分野の科目が開設されている。学生の技術習得に利便を与えるものと判断できる。大学院は基本的に少人数であり、個別指導を行うことが可能であり、個人差や習熟の違いを管理できる体制となっている。また大学院の単位互換を実施して、他大学の異なる分野の教員のコメントや助言を求めることも可能としている。国際化への対応として、中国の北京工業大学大学院との交換留学を実施しており、国際的研究交流を行っている。

### 【改善を要する点】

#### [学士課程]

基礎学力の不足した学生に対しては修学指導を行っているが、余力がある学生への対応については、学習意欲を満足させるための対策が必要である。また、インターンシップの組織的实施にあたっては規程類の整備が望まれる。単位認定や卒業認定の客観性と透明性を一層高めるために、各教員間の評価基準に対し大学としての組織的な取り組みが必要である。さらに成績評価について学生の異議申立てに適切に対応するための規程策定などシステムの整備が望まれる。

#### [大学院課程]

近年の技術進歩を考えると、より柔軟な大学院運営が必要となっている。最新の技術成果を取り込んだ科目の新設や改編、集中もしくは特別講義スタイルの開講、その担当教員への助成がますます重要となっている。一方、大学院学生については、問題解決能力を高めること、及び問題発掘能力が重要視されつつある。この能力を身につけるためには、一貫したトレーニングが必要であり、大学院インターンシップや、海外における研究経験を培わせることが可能な、国際インターンシップ等の制度化を行う必要がある。これらの制度を実現するには、様々な制度の設置が必要となる。

### (3) 基準5の自己評価の概要

#### [学士課程]

本学は工科系単科大学として、「社会の様々な分野で指導的役割を担うことができる専門的素養のある人材を育成する」ことを目標として教育・研究を行っている。その目的に沿って、教養科目と専門科目がそれぞれクサビ型と逆クサビ型にバランス良く配置されている。専門科目については、必修科目と選択科目の割合、講義・演習・実験・実習科目区分、開講科目間のつながりと開講時期等が十分配慮されている。また、工科系学生として基本的な必要事項を全学科の学生が取得できるように工学共通基礎科目を設け、基礎科学を学ぶとともに技術者倫理などの科目を配置している。語学は英語を必修としているが、それに加えて第二外国語として中国語、ロシア語も開講し、近隣諸国とコミュニケーションの取れる人材育成を目指している。その他、人文社会系科目についても教養科目のカテゴリーの中でバランス良く配置し幅広い教養を備えた学生の育成に配慮している。全体的に、各授業の内容は各教員の専門分野の研究成果を反映する形となっている。各授業科目ともその科目の特性に応じて、TAの活用、対話・討論形式の導入、IT機器の活用等が行われている。さらにインターンシップ、体験型授業など意欲的試みがなされている。

シラバスは入学年次に科目関連表を含む概要版を配布し、学士課程4年間の学習の流れを学生に周知するとともに、大学ホームページに詳細版シラバスを掲載し周知を図っている。さらに各授業のはじめにシラバスを配布して授業内容等の周知を徹底している。また、図書館の夜間開放、土曜日開放を実施するなどして学生の自習環境の改善を図っている。さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、学生が質問しやすい環境を整えている。卒業認定等の重要事項は学則に定め、学生便覧で学生に周知している。成績評価基準や方法はシラバスに明記され、各教員は学生に周知した方法にしたがって透明で公正に成績評価を行うシステムになっている。また、成績に対する異議を受け付け、訂正が可能なシステムとなっている。

#### [大学院課程]

博士前期課程では、「主体的に専門技術を向上させることが可能な技術者」の育成を、また博士後期課程では、「先駆的な学術を推進する優れた研究者」の育成を目的として、専門科目横断の基礎科目と、各専門分野における幅広い技術分野を科目として開設している。また研究テーマについて、支援体制を整え強力に研究指導を行っている。

主体的に専門技術を駆使して、問題解決を行うには、専門技術のみならず、英語力、プレゼンテーション力、国際経験、プロジェクト活動等 専門技術分野以外に様々な素養を必要とする。制約があるものの、少人数・選抜制で、国際インターンシップや交換留学を実施しているが、全員の学生が参加できるほど体制が十分ではない。また、学会発表や国際会議参加、さらには査読論文投稿等という点でも全員に周知できていると言える状況ではない。これらの点を今後制度として改善していくことが必要と判断される。

## 基準 6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点 6-1-①：** 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

学生が履修する履修科目の区分は教養教育科目、工学共通基礎科目、専門基礎科目、専門科目の4つから成る。授業科目の内容や履修モデルなどは学生便覧に明示され（資料6-1-1-1）、各科目の目標、習得ステップ、評価等はシラバスに詳細に記載されており（資料6-1-1-2）、履修登録前に学生が確認できる。

前期・後期終了時に授業評価アンケートを実施することにより、配置された科目の意義等を学生が十分に理解しているか、また講義の到達目標が達成されているかのチェックを行って、各教員に結果を通知し、改善の資料とするように勧告している。

基礎教育科目においては人文、社会、自然系科目がバランスよく開講されており、専門との関わりの有無によらず学生の興味に従って履修できるように配慮されている。また、語学力についてはTOEIC等の評価制度を導入し、工学共通基礎科目では数学、物理学、化学等の工科系大学の学生が最低限学ぶべき講義が開講されており、今日の科学者や技術者に求められる倫理観の養成については技術者倫理や生命倫理の講義で対応している（資料6-1-1-3）。

専門基礎、専門科目においては各学科毎に講義科目に加えて演習、実験科目を並列して、学生に実践的な能力が備わるよう配慮がなされている。これら配置科目が学生にとって適切であるかの検証は現在のところ授業評価アンケートによるところが大きい（資料6-1-1-4）。

資料6-1-1-1 平成21年度学生便覧（P26～29）（再掲）前出・資料1-1-1-2

資料6-1-1-2 シラバス（<http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/index.html>）

資料6-1-1-3 前橋工科大学履修規程

資料6-1-1-4 平成19年度 学生による授業評価アンケート実施結果報告書

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の目標やその内容が学生に明確に示されており、また、学生による授業評価アンケートなどを通して、授業の改善も試みられており、達成状況を検証・評価する取組は適切に行われている。

**観点 6-1-②：** 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

教養教育科目から専門科目に渡って、GPA評価システムを導入している（資料6-1-2-1）。この評価によって、学生が適切に科目を履修できるように指導、及び助言を行うことが可能となっている。試行段階であるが、学科毎の平均値は以下の通りであった（データ6-1）。



(データ 6-1) GPA (平均値)

	平成19年度 (前期)	平成20年度 (前期)
社会環境工学科	1.8	1.7
建築学科	2.1	1.8
生命情報学科	1.9	1.7
システム生体工学科	2.0	2.0
生物工学科	1.8	2.1
総合デザイン工学科	2.2	1.7

各学科では、卒業時に取得できる資格や進学コースを履修コースの中に取り入れ、適切に資格取得へのサポートを実施している。各学科については、社会環境工学科においては社会基盤工学系、環境工学系の2系、建築学科においては設計・計画系、構造・施工系の2系、生命情報学科においては情報ネットワーク系、ゲノム情報系の2系、システム生体工学科では、福祉工学系、医工学系の2系、生物工学科では「基礎生物学」「植物機能工学」「微生物機能工学」「食品生理機能開発工学」の4系、総合デザイン工学科では、都市デザイン系とプロダクトデザイン系の2系が用意されている(資料6-1-2-2)。各学科で多岐に渡る研究領域が用意され、学生は4年次に指導教員による密接な指導を受けて卒業研究を行うことになっている。学生の卒業研究の内容を見る限り、工科系の特徴である、実験、観察による考察をもとにして多種の手法による分析や解析がなされていることが分かり、工学的見方を会得するという学問的水準は維持されているように思われる(資料6-1-2-3)。建築学科では学生たちに大学外部の各種コンテストへの応募を指導しているが、経済産業省資源エネルギー庁主催「ロ・ハウス設計コンペティション2008」では最優秀賞(学部4年生1名)・佳作(学部4年生2名)を受賞、「イシカワグループ設計コンペ2008」では入選(学部4年生1名)、「イシカワグループ設計コンペ2008」・「六花の森Tea House Competition」において入賞(大学院生1名)、「第2回長谷工住まいのデザインコンペティション」課題「30年後の集合住宅」において優秀賞(大学院生2名)などの成果を上げている。

資料6-1-2-1 平成21年度学生便覧(P27)(再掲)前出・資料1-1-1-2

資料6-1-2-2 平成21年度学生便覧(P4~P13)(再掲)前出・資料1-1-1-2

資料6-1-2-3 平成20年度卒業研究梗概集(建築学科)

#### 【分析結果とその根拠理由】

「卒業研究梗概集」に掲載される卒業論文の内容や建築学科学生の作品評価から観て、本学における教育の成果は上がっている。

**観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

#### 【観点に係る状況】

学生の授業評価アンケート調査を前期および後期の全科目に対して実施しており、その分析結果を全教員にフィードバックし、授業や学習環境の改善に努めている(資料6-1-3-1)。授業アンケート調査内容は以下の通りである。

- ① 授業に対する評価(教員の話し方、スライドやパワーポイントの内容等に関する質問)
- ② 授業への学生の取り組み(授業への出席状況、シラバスの利用度、自己学習の程度等に関する質問)
- ③ 調査に関する自由意見

資料 6-1-3-1 平成 19 年度 学生による授業評価アンケート実施結果報告書（前掲）前出・資料 6-1-1-3

【分析結果とその根拠理由】

大学の授業に対する外部からの検証は、いまのところでは学生による授業評価アンケートが唯一であるが、アンケート結果を窺う限り総じて良好である。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

3 年次から適切なタイミングで、進学説明と就職説明を行っている。7 月に、就職や進学に対する説明会を学内教職員で実施し、さらに外部の就職専門業者を招いて、動向や一般的知識を習得させ、同時に適性検査等を実施し、イメージアップを図っている。また卒業生を交えて、在学生との交流会を実施している。各年度末の時点で行なっている本学の統計データから、就職及び進学等の状況を示す。

[学部]

まず、本学の学部の教育の目的は、専門の基礎知識と技術を習得するとともに、豊かな創造性を身に付けた人材を育成し、地域社会の文化や産業の充実発展に寄与することを目標としている。（データ 6-2）に平成 17 年度から平成 20 年度までの就職者数を学科別に示す。

（データ 6-2）学部の年度別就職状況

学科名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	就職希望者数	内定者数	内定率 (%)	就職希望者数	内定者数	内定率 (%)	就職希望者数	内定者数	内定率 (%)	就職希望者数	内定者数	内定率 (%)
建設工学科	36	33	91.7	46	45	97.8	51	48	94.1	43	39	90.7
建築学科	36	33	91.7	42	40	95.3	47	46	97.8	52	48	92.3
情報工学科	34	33	97.0	37	36	97.3	39	39	100	28	28	100.0
合計	106	99	93.4	125	121	96.8	137	133	97.1	123	115	93.5

次に卒業者の進学率を（データ 6-3）に示す。

（データ 6-3）学部の年度別進学状況

学科名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	卒業者数	進学者数	進学率 (%)	卒業者数	進学者数	進学率 (%)	卒業者数	進学者数	進学率 (%)	卒業者数	進学者数	進学率 (%)
建設工学科	52	8	15.4	50	4	8.0	59	9	15.3	51	9	17.6
建築学科	46	14	30.4	54	15	27.8	53	12	22.6	64	13	20.3
情報工学科	51	17	33.3	50	10	20.0	57	22	38.6	45	17	37.8
合計	149	39	26.2	154	29	18.8	169	43	25.4	160	39	24.4

[大学院（博士前期課程）]

博士前期課程の年度別就職率を（データ 6-4）に示す。

(データ 6-4) 博士前期課程の年度別就職状況

専攻名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	就職希望者数	内定者数	内定率(%)	就職希望者数	内定者数	内定率(%)	就職希望者数	内定者数	内定率(%)	就職希望者数	内定者数	内定率(%)
建設工学専攻	8	8	100.0	8	8	100.0	7	7	100.0	3	2	66.7
建築学専攻	12	12	100.0	9	8	88.9	10	10	100.0	13	9	69.2
システム情報工学専攻	15	15	100.0	17	17	100.0	16	16	100.0	8	8	100.0
合計	35	35	100.0	34	33	97.1	33	33	100.0	24	19	79.2

## [大学院 (博士後期課程)]

博士後期課程の年度別進学率を(データ 6-5)に示す(進学者数は、本学の学内進学者数である)。

(データ 6-5) 博士前期課程の年度別進学状況、修了者数は本学の博士前期課程修了者数

専攻名	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	修了者数	進学者数	進学率(%)	修了者数	進学者数	進学率(%)	修了者数	進学者数	進学率(%)	修了者数	進学者数	進学率(%)
建設工学専攻	11	1	9.1	13	1	7.7	7	0	0.0	3	0	0.0
建築学専攻	13	0	0.0	10	0	0.0	11	1	9.1	14	1	7.1
システム情報工学専攻	17	1	5.9	17	0	0.0	17	1	5.9	8	0	0.0
合計	41	2	4.9	40	1	2.5	35	2	5.7	25	1	4.0

## [大学院 (博士後期課程) 入学者]

大学院 (博士後期課程) の入学者数を(データ 6-6)に示す。平成19年度以降、定員(4名)を満たさない状況が続いてはいるが、平成20年度には、本学初めての論文博士を輩出することができた。

(データ 6-6) 博士後期課程の分野別入学者数(単位:人)

分野	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
環境デザイン工学分野	5	2	3	2	1
システム情報工学分野	3	3	2	1	1
合計	8	5	5	3	2

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の学部の主な目的は専門の基礎知識と技術を習得するとともに、豊かな創造性を身に付けた人材を育成し、地域社会の文化や産業の充実発展に寄与することを目標としているという見地に立つと、本学の就職率は平均して90%強の就職率を示していることから、上記の教育の成果は確実に現れている。

**観点6-1-⑤: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

## 【観点到に係る状況】

本学建設工学科において、企業訪問という制度があり、その訪問費用は予算化されている。各学科の教員が毎年、それぞれの分野の企業等を訪問し、人事担当者から情報を得ると共に本学への意見・要望の把握に努めている。また、県内の企業の集まりには積極的に参加し、就職情報の収集と就職先の拡大に努めるとともに、卒業生が就職している企業に対し、卒業生の在学時に身に付けた学力や能力に関する意見を聞く努力をしている。そうした活動の中で学部卒業生が就職している企業先等の関係者に会社の仕事への貢献度を尋ねることができたが、関係者の意見では、大学における「教育の効果あり」と記されて、また、「学生が希望する専門職に就くための基本的な思考力を養うことができ、就職後においてもそれが役に立っているため」という評価が頂けた(資料6-1-5-1)。

大学院生に関しては、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等について現在のところ厳しい意見を聞くことはないが、本学の場合、修了生がまだ少なく、今後、機会を捉えて関係者に忌憚のない意見を聴取する必要がある。しかし、学部卒業生しか採用できていない会社からは次回は大学院生を推薦して下さいと要望されることも多いので、社会は大学院修了者を要求しているといえる。したがって、優秀な大学院生を世に輩出出来るよう務める必要がある。社会人の修了者については、今後の職場での活動を注視していきたい。

本大学の評価を就職率の推移から行なう。読売新聞東京本社発行のYomiuri Weekly（資料6-1-5-2）の記事の一つに、就職に強い「大学200」という統計記事がある。同じ雑誌の同一企画の記事の平成18年8月13日号では、平成18年のデータで前橋工科大学は200校中10番に躍進していた。就職率は95.0%であった。就職率が毎年上がってきていることは景気が回復してきていることもあるが、本学が少規模の単科大学できめ細かな教育・研究指導ができていたりことや本学の教育理念、教育・研究方針が社会に認められて来た結果と考えられる。

資料6-1-5-1 卒業生の外部評価結果（JABEE用資料）

資料6-1-5-2 Yomiuri Weekly(2008.8.3)

#### 【分析結果とその根拠理由】

企業訪問や学生の就職活動において本学教育に対する期待の声はあることから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

学習の目標を事前に理解できるシステムの採用や、GPA制度の導入、学習の自己評価や客観的な評価を行えるシステムの導入、さらに、TOEIC等の結果を学内で評価するシステムの導入を行い、今後これらのシステムの利用を図っている。

専門の基礎知識と技術を習得するとともに、豊かな創造性を身につけた人材を育成し、地域社会の文化や産業の充実発展に寄与することを目標としている。そのため、各学科で多岐に渡る研究領域が用意されていて、社会環境工学科においては社会基盤工学系、環境工学系の2系、建築学科においては設計・計画系、構造・施工系の2系、生命情報学科においては情報ネットワーク系、ゲノム情報系の2系、システム生体工学科では、福祉工学系、医工学系の2系、生物工学科ではバイオテクノロジー系、食品科学系の2系、総合デザイン工学科では、都市デザイン系とプロダクトデザイン系の2系が用意されている。

学生の将来や個性に応じていずれかの系に重点を置き履修することにより、より深く専門分野を学習できるように配慮している。また、少人数教育（各科、4年時の卒業研究着手者は40名強。教員一人当たりの卒業研究指導は平均4名）であるので学生はきめ細かい卒業研究の指導を受けることができる。

就職については、きめ細かい指導によって、96%強の内定率を実現している。4年制大学になって12年、就職の範囲は全国的に展開している。

#### 【改善を要する点】

建設工学科及び建築学科は一時期のバブル崩壊や公共事業抑制という政府の方針から、就職率は飛躍的な変化ではないが、近年良くなっている。しかし、昨今のアメリカ経済の破綻から生じた未曾有の不況に対して如何に学生の就職活動を保証していくか新たな方策が求められている。また、他方としては、新たな就職分野の

開拓を可能にするカリキュラムの改編等を行う必要がある。情報工学科は高度情報社会の担い手としてある程度継続的に就職状況は良いと考えられる。しかし、情報工学の分野はドッグイヤーといわれるように技術の進歩は速い。技術革新に貢献できるようにカリキュラムの構成等を常に検討し、必要な場合、改編が迅速に行えるようにしておくことが他分野の学科以上に必要である。

### (3) 基準6の自己評価の概要

本学は、科学技術の幅広い知識を持って、地域住民の生活と文化の向上に寄与し、人類の福祉に貢献する人材の育成を目的とする。各学科の受験生への理念・目標はアドミッションポリシーとして広く公表されている。入学した学生は、入学時ガイダンス及び学生便覧で、学科の目標や人材像について説明されている。各学年時の学力、資質、及び能力の目標について、学生は年次毎のガイダンスで説明を受ける。入学後学期毎に、習得した単位や到達レベルを確認するシステムを用意しており、学生は到達度を自ら確認できる。問題を感じる学生には、質問や個別の指導を受けることができる。3年次になると、就職や大学院進学ガイダンスが用意され、さらに詳しい卒業時の目標を知ることができる。また、学内には学生の意見や授業の成果を反映して、改善を進めるための授業評価アンケートや、就職先の企業からの大学への評価を直接聞くシステムが整備されており、先輩社員からのアドバイスを聞くことも出来る。これらの諸制度・システムによって、授業内容や方法の改善が行われており、成果が表れている。

大学院については、学生が入学前に研究室の研究内容を熟知しており、目標や成果のレベルが、大学院生と指導教員の間で共有されている。また大学院講義内容の改善や演習の内容のレベルアップについての評価を受ける授業評価アンケートを実施している。その結果、十分に社会に貢献できる大学院生の育成が行われている。

## 基準 7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

##### [学部]

本学では、年度初めに全学生に対して授業科目の履修に必要なガイダンスを行っている（資料 7-1-1-1, 2）。

新入生については、大学教育の仕組みの説明と併せて、履修方法に関する統一的な指導と学科毎による専門科目の履修指導を実施している（資料 7-1-1-3, 4）。さらに、新入生に対しては、各学科でオリエンテーション（日帰り、または、一泊）を実施している（資料 7-1-1-5）。オリエンテーションでは将来計画を立てるための関連企業見学、選択する専門分野を決めるための教員と学生との討論などを行っている。在学生については、学年、学科ごとに分けて科目の選択等に関する説明と履修上の注意を与えている（資料 7-1-1-6, 7）。卒業研究はできるだけ学生の希望に沿ったテーマで行えるように、配属先を決定するための説明会を実施し、学生のアンケート調査によって希望を聞いた上で配属先を決めている。また、大学院への進学に関するガイダンスを、学部 3 年生を対象に、全体、及び各学科で行っている。

##### [大学院]

大学院に対するガイダンスは、各専攻、研究室単位で行なっている（資料 7-1-1-8~9）。ガイダンスでは、履修方法、時間割表、年間予定表等を説明している。さらに、学部学生も対象として、教育研究の進め方、修了者の進路等の説明、既に社会に出て活躍している先輩を招いて体験談などを聞かせる機会も別途、設けている。

資料 7-1-1-1 平成 21 年度前橋工科大学ガイダンス計画表

資料 7-1-1-2 工学部ガイダンスの実施について（教員用）

資料 7-1-1-3 平成 21 年度工学部新入生全体ガイダンスについて

資料 7-1-1-4 平成 21 年度工学部新入生ガイダンス計画表

資料 7-1-1-5 平成 20 年度社会環境工学科オリエンテーション報告書

資料 7-1-1-6 平成 21 年度前橋工科大学（2・3 年次）ガイダンス計画表

資料 7-1-1-7 平成 21 年度前橋工科大学工学部（4 年次以上）ガイダンス計画表

資料 7-1-1-8 大学院ガイダンスの実施について（教員用）

資料 7-1-1-9 平成 21 年度前橋工科大学大学院ガイダンス計画表

#### 【分析結果とその根拠理由】

ガイダンスは、全学、各学科/学年、専攻に分けて、目的別に適切に実施されている。新入生に対するオリエンテーションは、学科毎に相応しい方法を模索しつつ、効果的に実施している。

観点 7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

#### 【観点到係る状況】

学生の要望は、学生自治会あるいは学生個人が事務局の担当係へ提出していることが多い。平成 20 年度には、要望の提出を容易にするため、学生委員会の下に学生総合相談窓口を設けた。

学生、学年担当教員、助言教員（後述）、そして学生委員会等の関係機関相互の緊密な連携を図ることで、学生のニーズを把握し快適で充実した学園生活が送れるように努めている。

基礎教育科目・専門科目ともにオフィスアワーを設定したシラバス（資料 7-1-2-1）が作成されており、学生はこれを通じて学習相談等が行えるようになっている。学年担当教員は各学科／学年毎に 2 名が対応しており（資料 7-1-2-2）、これらの教員が学生の相談に応じるようになっている。2 年生以上に関しては、全体としてはカリキュラム上の大きな変更等がない限り、確認程度の説明で済むので、学生の個人的な相談が主体である。また、高学年生は、ゼミや卒業研究の時間を通して、教員へ相談ができ、助言も得ている。

新入生については、大学についての知識がほとんどないため、細かな説明を行っても、どこから手を付けてよいか解らず悩んでいる学生を見かけることがある。このような場合に対処するため、生命情報学科・システム生体工学科では、4～5 名程度の学生に対し 1 教員を割り当てる助言教員制度を設け、他の学科では学科担当の教員が、種々の悩み事の相談に乗っている（資料 7-1-2-3）。4 月、5 月頃は履修方法や学習内容等についてかなり利用されている。

大学院学生に対しては、専攻ごとのガイダンスの他、指導教員が履修科目選択の指導、助言を行っている。

資料 7-1-2-1 シラバス例（科目；データマイニング）

[http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/department/h21\\_dlsi32.pdf](http://www.maebashi-it.ac.jp/syllabus/department/h21_dlsi32.pdf)

資料 7-1-2-2 前橋工科大学ガイダンス担当教員（再掲）前出・資料 7-1-1-1

資料 7-1-2-3 平成 21 年度生命情報学科助言教員

#### 【分析結果とその根拠理由】

学年担当教員、新入生に対する助言教員、学生自治会や学生委員会委員、事務局などを通して、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握している。履修科目毎のオフィスアワーが設定されている。

**観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

各学科毎に「学年担当教員」、「助言教員」が単位取得状況によって特別に問題のある学生には、学生個人の生活を含めて相談に乗っている。特別な支援を必要とする学生には、学年担当の教員と学科長が連携して支援を行うシステムが準備されている。ここ数年、近隣アジア諸国からの私費による留学生数は減少傾向にある。これらの留学

生については、母国で修得した科目を考慮しながら、専門科目については、各学科長・学年担当教員、および、基礎教育センター担当教員との連携による指導が行われている。総合デザイン工学科は社会人を入学生の対象としているが、社会人の個々の状況を把握しながら適宜指導を行っている。

留学生や社会人入学生の持つ教育歴が個々によって異なることから、それらに応じた入学前、入学後の計画的かつ具体的な指導体制を構築することを計画している。障害を有する学生は現在通学していないが、障害者用トイレ、スロープ等について改善に努めている。

本学は工学系大学であるので、工学の基礎専門の授業についていけるように、平成20年度に、入学生に簡単なブレースメント・テストを実施し、その結果から、また、各学科からの自主的な参加希望者に対して、「高校数学」、「高校物理」の基礎学力を高めるための補習授業を行なった。各学科から計約30名の学生が同補習授業に登録し学んだ（資料7-1-4-1～5）。

資料7-1-4-1 前橋工科大学シラバス（高校数学補習1）

資料7-1-4-2 前橋工科大学シラバス（高校数学補習2）

資料7-1-4-3 前橋工科大学シラバス（高校物理補習1）

資料7-1-4-4 前橋工科大学シラバス（高校物理補習2）

資料7-1-4-5 補習授業出席状況

#### 【分析結果とその根拠理由】

学年担当及び学科長による個別指導は、特別な支援を必要とする学生へ個別に対応するシステムとしてが機能している。障害を有する学生については、施設面で必要に応じて対応が為されている。

平成20年度の「高校数学」、「高校物理」補習授業に関しては、効果を測定中である。

**観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。**

#### 【観点に係る状況】

図書館に併設する自習室やグループ討論室、さらにはピロティエーを利用した自主学習が可能となっている。学生会館一階ホールも、多目的に利用することができる。また、UNIXルームの空き時間を利用して、インターネット検索やプログラミングの学習も行えるようになっている。学内において、学生が利用できる無線LAN設備を設け、各自のパソコンを用いて情報検索が出来るようになっている（資料7-2-1-1）。また、大学院生には自習室を確保して自学自習を促している。

資料7-2-1-1 HOTSPOT設置案内 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/news/2008/hotspot.pdf>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

学内には、図書館自習室、UNIXルーム等、自学自習の内容によって活用可能な施設が存在しており、学生たちは学内の施設を有効に利用して学習に励んでいる。

**観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**



## 【観点に係る状況】

平成 16 年度に新クラブ棟が建設されたことを機に、各クラブの責任者、顧問教員を明確に定め、管理側との連絡調整が支障なく行われるような体制を確立した（資料 7-2-2-1）。あくまでも学生の自治を中心に置きつつ、各クラブの活動の予算配分等を学生係が相談に応じる形で、サークル活動、学園祭等の行事が実行できるようにしている。恒例の学園祭（翌檜祭）が学生自治会を中心に毎年計画されており、年々盛大となっている。

資料 7-2-2-1 前橋工科大学の「部活動、サークル活動」について

## 【分析結果とその根拠理由】

学生たちのサークル活動の必要な施設が備えられている。各クラブの責任者、顧問教員を明確に定め、管理側との連絡調整が支援できる体制になっている。

**観点 7-3-①：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する、相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

## 【観点に係る状況】

学生の種々の相談には、学生委員会、学生委員、学年担当教員が中心に対処している。保健室が設置され、専任の保健師が健康相談に当たっている。年度始めには、全学生に健康診断が行われている（資料 7-3-1-1～2）。就職相談室を設け、相談員が常駐し、学生がいつでも立ち寄れる状態にしている（資料 7-3-1-3）。

ハラスメント等については倫理委員会が所管すると定められているが、ことにセクシャルハラスメントについては男女教員・事務局職員を相談委員として配置し対応にあたっている（資料 7-3-1-4）。

体調等が優れない時など、学生が気軽に保健室を訪ねることが出来るよう職員（保健師）を配置している（資料 7-3-1-5～6）。学生からの要望に対処するために、学生総合相談窓口を設けている（資料 7-3-1-7）。

資料 7-3-1-1 平成 19 年度保健室業務報告

資料 7-3-1-2 学生定期健康診断のお知らせ

資料 7-3-1-3 前橋工科大学就職相談室の状況

資料 7-3-1-4 前橋工科大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱

資料 7-3-1-5 「こころとからだの健康相談」のお知らせ

資料 7-3-1-6 保健室の利用について

資料 7-3-1-7 学生総合相談窓口の設置についてお知らせ (<http://www.maebashi-it.ac.jp/student/soudan.php>)

## 【分析結果とその根拠理由】

学生の相談や悩みに対応するため、各種の相談窓口を設けており、必要な相談・助言体制が整い機能している。学生の生活面での状況を、プライバシーを侵すことなく適切に把握しておくことが必要である。

**観点 7-3-②：** 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

## 【観点に係る状況】

本学は私費留学生を受け入れているが、特別な生活支援が必要と考えられる場合、学科長（窓口）、教員が中心になって対応を考えている。

目下、特別な支援を必要とする学生の数は多くないが、学生係を中心とした窓口も常に用意している（資料 7-3-2-1）。

資料 7-3-2-1 前橋工科大学、外国人留学生に関する状況について

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学は私費留学生を受け入れており、その受入学科長（窓口）が相談にあたっている。現在のところ、支援を必要とする学生が少ないため、要求を満たしている。

#### 観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金団体の募集を学生に公開し、経済的援助になるよう務めている。奨学生候補者の選考は学生委員会が中心となっており、その結果を教授会に報告している（資料 7-3-3-1～7）。

（データ 7-1）は平成 17 年度から平成 20 年度までの学部学生の日本学生支援機構の奨学生として認められた学生数である。（データ 7-2）は、大学院博士前期課程と後期課程の学生が日本学生支援機構の奨学生として採択されたものである。（データ 7-3）は、平成 18 年度から平成 20 年度までに、本学が独自に実施している授業料減免制度によって、授業料の免除もしくは減額の措置を受けた学生数である。（データ 7-4）は、平成 20 年度に採択された各種奨学金受給学生数である。

過去の実績と比較して、かなりの数の学生が日本学生支援機構等の援助を受けるようになった。

また、学内では学生食堂を設け、食事等の経済的な負担を軽減すると共に、学生生活の利便性を提供している。

（データ 7-1） 日本学生支援機構奨学生者数（学部）

学年		奨学金種別	建設工学科		建築学科		情報工学科		合計
入学年度	昼		夜	昼	夜	昼	夜		
4年	無利子貸与	第一種	7	2	8	2	6	10	35
平成17年度	有利子貸与	第二種	8	5	11	2	7	6	39
小計（4年）			15	7	19	4	13	16	74
3年	無利子貸与	第一種	10	1	9	4	9	1	34
平成18年度	有利子貸与	第二種	6	4	14	5	4	4	37
小計（3年）			16	5	23	9	13	5	71
合計			31	12	42	13	26	21	145

平成20年8月現在

学年	奨学金種別		社会環境 工学科	建築学科	生命情報 学科	システム 生体 工学科	生物 工学科	総合 デザイン 工学科	合計
2年	無利子貸与	第一種	8	11	4	8	6	2	39
平成19年度	有利子貸与	第二種	9	14	10	3	10	6	52
小計(2年)			17	25	14	11	16	8	91
1年	無利子貸与	第一種	7	9	7	0	5	7	35
平成20年度	有利子貸与	第二種	13	18	12	9	13	10	75
小計(1年)			20	27	19	9	18	17	110
合計			37	52	33	20	34	25	201

(データ 7-2) 日本学生支援機構奨学生者数(大学院)

[博士前期課程]

平成20年8月現在

学年	奨学金種別		建設工学科	建築学科	システム情報工 学科	合計
2年	無利子貸与	第一種	0	6	2	8
平成19年度	有利子貸与	第二種	0	3	0	3
小計(2年)			0	9	2	11
1年	無利子貸与	第一種	2	4	2	8
平成20年度	有利子貸与	第二種	1	1	3	5
小計(1年)			3	5	5	13
合計			3	14	7	24

[博士後期課程]

平成20年8月現在

学年	奨学金種別		建設工学科	建築学科	システム情報工 学科	合計
3年	無利子貸与	第一種	0	0	0	0
平成18年度	有利子貸与	きぼう21	0	0	0	0
小計(3年)			0	0	0	0
2年	無利子貸与	第一種	1	0	0	1
平成19年度	有利子貸与	第二種	1	0	0	1
小計(2年)			2	0	0	2
1年	無利子貸与	第一種	0	1	0	1
平成20年度	有利子貸与	第二種	0	0	0	0
小計(1年)			0	1	0	1
合計			2	1	0	3

(データ 7-3) 授業料減免一覧 (大学院を含む)

		申請者	免除	減額(半額)	不許可
平成18年度	前期	25	1	14	10
	後期	26	0	19	7
平成19年度	前期	20	0	14	6
	後期	25	0	12	13
平成20年度	前期	12	0	10	2
	後期	15	0	9	6

(データ 7-4) 他奨学金採択数 (平成20年度)

平成20年8月現在	
貸与団体	対象人数
中村積善会	2
島根県育英会	2
鹿児島県育英財団	1
常陸大宮市	1
あしなが育英会	1
茨城県	2

資料7-3-3-1 前橋工科大学の授業料減免等に関する取り扱い要綱

資料7-3-3-2 前橋工科大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考委員会規程

資料7-3-3-3 大学学部1年生の皆さんへ

資料7-3-3-4 大学学部2～4年生の皆さんへ

資料7-3-3-5 大学院博士前期課程の皆さんへ

資料7-3-3-6 大学院博士後期課程の皆さんへ

資料7-3-3-7 財団法人 中村積善会 貸費奨学生の募集について

#### 【分析結果とその根拠理由】

奨学金、授業料減免、及び免除、さらに納付猶予等の支援制度が準備されている。学生のニーズの変化により、さまざまな支援制度を活用している。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

大学の創立当初から導入された学生支援体制の一つに学年担任制がある。これを軸として、ガイダンスの充実、助言制度の導入、オリエンテーションの充実などが図られている。

**【改善を要する点】**

近年、学生の自治意識が著しく低下しているようであり、自治会活動やクラブ活動に杜撰な行動がしばしば見られる。学生委員会による指導も行われているが、健全で活発な活動ができるような側面支援を考えていく必要がある。

**(3) 基準7の自己評価の概要**

学生が大学生活を充実させたものにするために、抱える個別の課題を大学として支援するシステムの充実が必須である。入学時、及び学年時の初めに全学生を対象に大学生活の進め方についてのガイダンスを適切に実施している。新入生についてはオリエンテーション、担当教員などにより、さらにきめ細かな学習相談等の支援が行われている。新たな試みとしては、高校レベルの基礎学力に不安を感じる学生のために、高校数学、高校物理の補習を開始した。また、図書館に高校レベルの学習内容の自学自習を行えるために専門の参考書を揃え、自学自習を援助するシステムを採用した。さらに、学生の相談や悩みに対応するための、学生総合相談窓口を設けており、体制が整い機能している。学生に対する経済面の援助も年々増加している。学生支援機構奨学生対象学生の増加、および市独自の減免・免除制度も徐々に充実しつつある。大学院学生に対しては、学生支援機構奨学生の対象者が増加しており、経済的に支援する体制が整備されている。

このような状況の中、本学では平成16年度に体育館、クラブ棟が完成するなど、クラブ活動・体育関係の施設、設備が充実してきた。さらに、学生の学内におけるインターネット環境の整備、電子掲示板の設置等も行われており、学生の各種行動を支援するための情報関連機器や学習室の増設なども進んでいる。これまでの本学の学生支援は、少人数教育の下、学年担当による個別指導を前提としており、十分に機能している。

## 基準 8 施設・設備

## (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

[施設および整備について]

本学の設置者である前橋市は、平成 10 年 3 月に平成 19 年度までの 10 年間を計画期間とする「第五次前橋総合計画」、及び引き続き、「第六次前橋総合計画」を策定し、本市の活性化や教育文化の振興を計るため、高等教育機関の整備、拡充を掲げ、本学のキャンパスの施設設備、充実に努めてきた（データ 8-1, 2），（資料 8-1-1-1）。

(データ 8-1) 前橋工科大学建物リスト

前橋工科大学 建物台帳							平成21年5月1日現在	
	建物名称	構造	地上階	建築面積㎡	延床面積㎡	竣工年月		
1	1号館(管理・講義棟)	SRC造	5	1389.98	5,067.26	平成20. 2		
2	2号館(研究棟)	RC造	3	628.10	1,803.30	昭和47. 8		
3	3号館(情報棟)	鉄骨造	5	564.13	2,592.20	平成 6. 3	H19. 3改修	
4	4号館(新研究棟)	RC造	5	1,088.89	4,911.30	平成 8. 12		
5	5号館(大学院棟)	RC造	4	1,426.29	5,314.87	平成14. 3		
6	実験棟	鉄骨造	1	925.45	925.45	昭和47. 8	H7. 3 増築	
7	図書館	RC造	4	688.21	2,076.89	昭和51. 8	H9. 9 改修	
8	メイットホール(学生会館)	鉄骨造	2	924.00	1,373.65	平成 9. 3		
9	体育館	RC・鉄骨造	2	1,621.12	1,865.97	平成16. 10		
10	クラブ棟	鉄骨・一部RC造	2	311.92	484.90	平成17. 3		
11	コミュニケーションホール	鉄骨造	2	242.81	242.81	昭和47. 8		
12	電気室	RC造	1	108.00	108.00	平成 8. 12		
13	工作室	軽量鉄骨造	1	40.50	40.50	平成 5. 6		
14	危険物貯蔵庫	CB造	1	7.98	7.98	平成 5. 6		
15	物置	軽量鉄骨造	1	64.80	64.80	平成 8. 12		
16	自転車置場	軽量鉄骨造	1	76.00	76.00	平成 7. 3		
17	自転車置場	軽量鉄骨造	1	74.34	74.34	平成 9. 3		
18	渡り廊下(体育館～クラブ棟)	RC・鉄骨造	1	34.54	34.54	平成16. 10		
19	渡り廊下(体育館～5号館)	鉄骨造	1	38.99	38.99	平成17. 3		
20	旧管理棟	RC造	4	1,110.90	3,955.75	昭和41. 10	S43 増築	
			合計	11,366.95	31,059.50			

●構造別	建築面積㎡	延床面積㎡
RC造	5,329.47	19,281.62
鉄骨造	2,695.38	5,173.10
RC・鉄骨造	1,655.66	1,900.51
鉄骨・一部RC造	311.92	484.90
軽量鉄骨造	255.64	255.64
CB造	7.98	7.98
SRC造	1,110.90	3,955.75
合計	11,366.95	31,059.50

●敷地面積 (単位:㎡)	(H17～)	(H16以前)
運動場	25,999.61	33,127.00
その他	53,908.01	46,780.62
合計	79,907.62	79,907.62

## (データ 8-2) キャンパスの施設設備経過

平成 10 年度	「前橋工科大学施設整備構想」(施設整備委員会作成)を提案
平成 11 年度	前橋工科大学校舎等配置構想(グランドデザイン)の作成
平成 13 年度	大学院棟(現 5 号館)設置
平成 16 年度	体育館の設置
平成 17 年度	新クラブ棟の設置
平成 19 年度	新 1 号館(管理棟・講義棟)が 4 号館と 5 号館を渡り廊下で接続する形で完成
平成 20 年度	キャンパスアプローチの整備
平成 21 年度	水・環境系, 及びシステム・生物系のための新実験棟の設計着手(平成 23 年度に完成予定)

## [開校時間について]

授業は 1 時限 8:50~7 時限 21:10 であるが原則, 23:00 まで施設使用が認められている。それ以降の教室使用は学生が「教室使用願い」を提出し, 担当教員が認めれば使用可能となっており, 学生の自主的な勉学向上心を支援している。学部 4 年生および大学院生の研究室使用は原則, 使用制限は無く, 学生はセキュリティカードを携帯し出入り可能である。

## [夜間授業について]

本学では平成 19 年度の学科改編にあたり, それまでの 3 学科昼夜開講制(建設工学科, 建築学科, 情報工学科)から社会環境工学科, 建築学科, 生命情報学科, システム生体工学科, 生物工学科, 総合デザイン工学科の 6 学科となった。このうち総合デザイン工学科のみ夜間開講であるため, 大学付属図書館は, 平日は 9:00~21:30 まで, 土曜は 9:30~18:00 まで利用可能である。また, 設計等の演習系授業については夜間学生専用の教室を設けている。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学における設備・施設は開学以来, 計画的に整備されてきている。平成 18 年度には, 改編による生物工学科開設に向けた 3 号館(旧情報棟)の改修工事を行った。平成 19 年度末には 1 号館(管理・講義棟)が完成した。各講義棟へは, 車椅子の導線を確認し, バリアフリーへの対応も行っている。

資料 8-1-1-1 2009 前橋工科大学案内(34P~35P)(再掲)前出・資料 1-2-1-1

**観点 8-1-②: 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され, 有効に活用されているか。**

## 【観点に係る状況】

## [図書・情報センターの設立]

平成 19 年 4 月に, 「図書・情報センター規定」, 「図書・情報センター運営要綱」を制定し, 従来の図書委員会と情報センターの機能を統合した(資料 8-1-2-1)。

## [学内情報ネットワークの整備]

ネットワーク機器の老朽化に対応するため、平成 17 年度に大幅な機器更新を行った。また、担当教員が行っていたシステム管理を、平成 17 年度よりアウトソーシングし、平成 21 年度にはファイアウォール機器を更新した。

更新後の情報ネットワークを（データ 8-3）のネットワーク構成図に示す。

また、従来の学内情報ネットワークは、セキュリティに対して無防備であったため、外部からの攻撃を受けることが多く、安心して使用できる環境ではなかった。このため、運用方針を見なおし、いくつかの改善を行った。主として次のことを重視した。

- ① 大学外部からの不正アクセスに対する対策、インターネットから進入するウイルス対策及び学内から外部への不正進出の防止を行うために、学内への入口にファイアウォールを置く。また、学内の基幹ネットワークから建物ごとに支線を引き、各セクションの入口にファイアウォールを置く。
- ② ネットワーク経由以外から侵入するウイルス対策のために、内部から他部門への侵入に対する対策を行なう。ただし、学内の基幹ネットワークには、事務局、図書館、教室を含み、全ての研究室を階層的に接続する。
- ③ 帯域を確保するために、帯域占有を防止とする。
- ④ ネットワークの管理は情報センターと利用者で分担する。具体的には、セグメント下の管理は、利用者グループごとに行い、インターネットから学内基幹ネットワークを経て各セグメントの入口までを情報センターが管理する。
- ⑤ 建物の増改築時には、それらの建物におけるネットワーク設備の安全性、信頼性を確保した上で、基幹ネットワークと接続する必要があるため、ネットワーク整備は中長期計画で随時見直すこととする。

平成 17 年度より Web サーバとメールサーバの管理をアウトソーシングした。具体的には、プロバイダー（ニフティ；平成 20 年度より GMO）を通じてインターネットに接続し、メールの收受を行う。この変更によってトラブルへの対応が容易になったため、各種の使用上の制限を緩和した。

#### [研究用システムの導入方針]

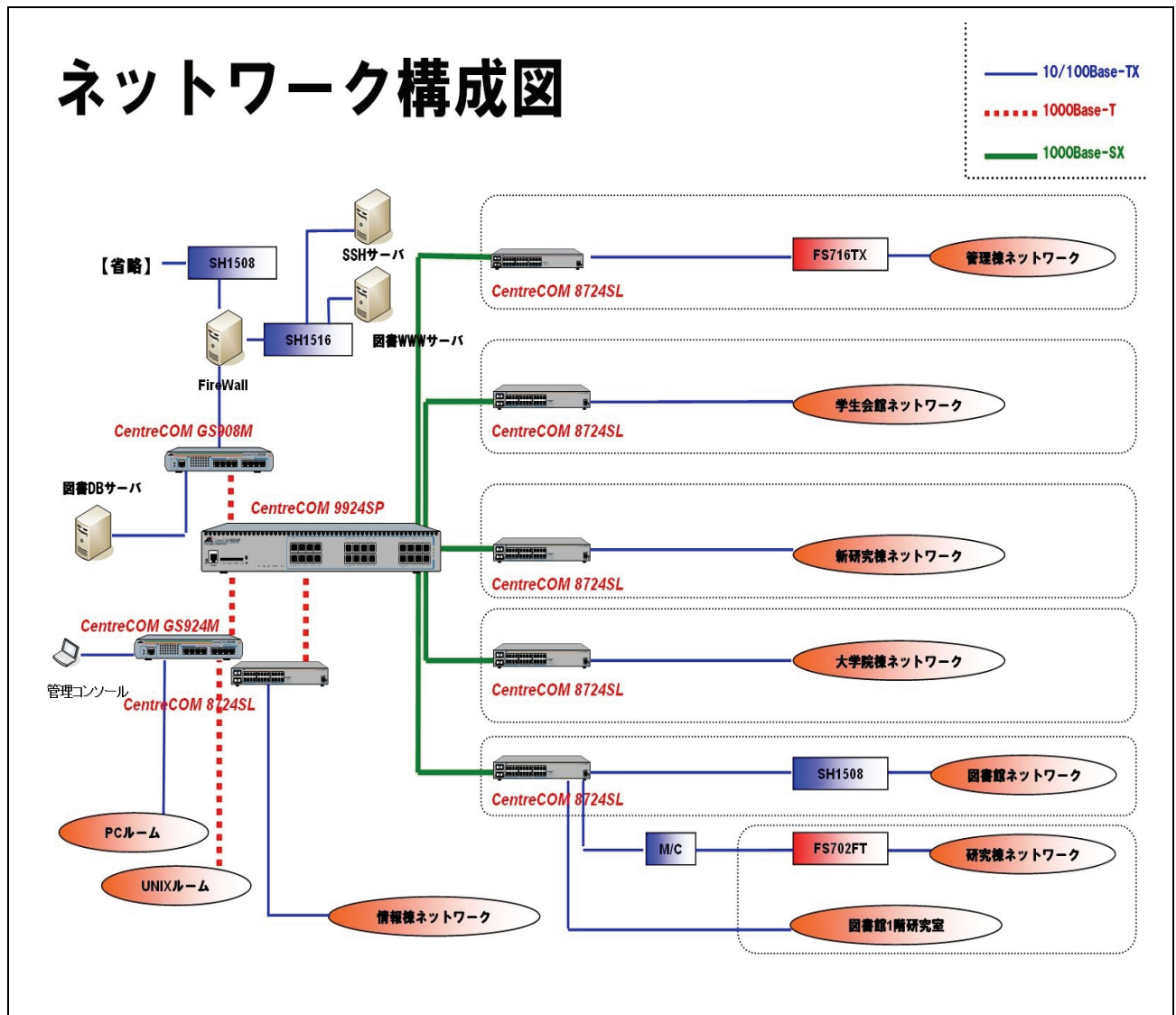
研究用情報機器については、教員が個々に研究費で導入構築しているものであるため、図書・情報センターは原則として、これに関与しない。しかし、研究室からイントラネットまたはエキストラネットワークに接続する場合には、運用管理のルールにしたがって届け出ることとしている。

#### [セキュリティ教育]

セキュリティの確保には機器やシステムの改善のみならず利用者の教育が重要である。そのため、新入生と転入生にはセキュリティ講習を義務付け、修了したものに PC ルームと UNIX ルームの使用とメールアカウントの利用を許可している。



(データ 8-3) 前橋工科大学ネットワーク構成図



## [教育用情報処理機器などの配備状況]

- ① パソコン教室（以下、PC ルーム）は情報処理用システム 61 セットを設置し、ソフトウェアとしては、MS Office に加え MS Visual Studio, 3D インテリアデザイナーを導入している。さらに、ネットワーク環境のセキュリティ強化についても対策している。PC ルームを常時使用する授業は、CAD, 構造解析, 建築情報処理, プログラミングであるが、建設情報マネージメント, 建設数学, 英語にも使われている。また、授業時間外は、9:00~23:00 まで教室を開放しており、常時学生に利用されている。
- ② UNIX ワークステーション教室（以下、UNIX ルーム）は情報系技術者育成に必要なソフトウェア開発環境を整備するために、Linux をベースにしたネットワークコンピュータシステムを導入している。このシステムは Windows サーバ 1 台を含むサーバ 5 台と、学生用の Linux 端末 70 セット、及び教員の指導用に Linux と Windows の端末、タブレット、書画カメラ、スキャナー、及び教室前後のプロジェクターなどの機器で構成されたシステムとなっている。各端末では Linux が独立して動作し、Star Suite などのオフィスソフトを含む豊富なソフトウェアがインストールされている。UNIX ルームを専用教室としている演習授業は 10 クラスあり、一般講義で演習を課している授業が 8 クラスある。授業時間以外は、9:00~23:

00 まで開放しているため、課題の製作や復習のために設備を利用する学生が多い。

- ③ コンピュータ演習を中心とした教室とは別に、一般の講義室に教師用の教育支援機器を設置した講義教室（以下、AV ルーム）を 5 室整備している。これらの教室に Windows 系の OS と、Excel, Word, Access, Power point, Acrobat Reader, CAD などアプリケーションソフトを導入し、インターネットとも接続している。AV ルームでの講義を希望する教員が多く、利用頻度は高い。

[メールアカウントを全学生に配布、及び Web 履修登録]

学内ネットワークは平成 17 年度から Web サーバとメールサーバの管理をアウトソーシングした。この時点では最大のメールアカウント数は 1,000 アカウントであり、使用が許されていたのは、教員と 3 年生以上であった。平成 18 年度からアカウント数を 2,000 に倍増し、すべての学生が使用できるようになった。また、平成 21 年度 4 月から、学生の授業の履修登録をインターネットで行う Web 履修登録システムを採用している（資料 8-1-2-2）。

[無線 LAN サービス]

キャンパス内から無線 LAN 対応ノートパソコンでインターネットが利用できる HOTSPOT を設置している。また、電子掲示板も設置している（資料 8-1-2-3）。

資料 8-1-2-1 前橋工科大学図書・情報センター規定、同図書・情報センター運営要綱

資料 8-1-2-2 学生 Web 履修登録 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/student/only.php>)

資料 8-1-2-3 HOTSOPOT 設置資料 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/news/2008/hotspot.pdf>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

開校当初情報センター発足時に比べ、システムの使い勝手は改善されており、学生全体へのメールアカウントの配布が行われ、Web 履修登録や、無線 LAN サービスのシステム整備等、必要なシステムが構築された。また、ネットワーク構成図にもあるように回線は 100MBase であり、教育・研究に活用されている。

**観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。**

#### 【観点到に係る状況】

本学には、校舎、校地等の他、附属図書館、体育館、クラブ棟等の諸施設を有しているが、これらの諸施設については、それぞれ規則・規定を定め、当該施設を所管する各責任者等が、所属職員に命じて当該施設・各種設備等の保安・点検、管理を行っている（資料 8-1-3-1）。警備業務、清掃業務については専門業者に委託し、日常の維持・管理を行っているほか、昇降機・空調設備・消防設備・通信設備などについても専門業者と契約を結び定期的検査を行い、安全管理に努めている。また、学部 4 年生及び院生には、日頃の研究活動に支障のないよう、各自に対してセキュリティカードを貸与している。また、カードの管理指導は各研究指導教員が行っている。

資料 8-1-3-1 前橋工科大学施設管理規則

#### 【分析結果とその根拠理由】

基本的には各種法令等に適合する形で施設の維持・管理が図られている。管理責任者を施設ごとに指名して入

口に掲示するなどして、周知されている。

**観点 8-2-①：** 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

**【観点到係る状況】**

[附属図書館施設の状況]

図書館棟は築 30 年を経過している。平成 9 年 4 月の四年制大学昼夜開講制への移行に併せて平成 8 年に改修工事を行い、書架及び閲覧スペース 607.50 m<sup>2</sup>を拡大し、現在の総床面積は 2,077 m<sup>2</sup>である。公立大学の図書館面積平均は 3,003 m<sup>2</sup>であるが、利用が昼間、夜間に分散されるため支障はない（資料 8-2-1-1, 2）。

[運営の状況]

平成 19 年度からの開館時間は原則として月曜日～金曜日 9:00～21:30、土曜日 9:30～18:00、夏季・春季休業期間の月曜日～金曜日の 9:00～17:00 となっている。

学術研究資源を地域の市民に活用していただくため、本学学生及び教員以外の一般の方にも公開している。

貸出冊数・期間は、6 冊、2 週間である。平成 16 年度より利用の多い雑誌は複数購入してバックナンバーを貸出している。

[資料整備及び活用の状況]

平成 21 年 5 月 1 日現在の蔵書は、図書 70,810 冊、逐次刊行物 679 誌、視聴覚資料 1,249 点を所蔵している。附属図書館の環境は、電子情報源の急増による「電子図書館」機能への対応を重点として計画的に整備を進め、平成 19 年 4 月から電子ジャーナルを導入した（資料 8-2-1-3）。

過去 5 年間の平成 16～20 年度について、貸出冊数は年々増加している（データ 8-4）。

(データ 8-4) 年度別図書貸出冊数 (冊)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学生	13,582	14,562	13,562	13,647	14,200
教職員	1,156	970	1,443	997	1,165
学外者	1,189	1,439	1,817	1,652	2,412
合計	15,927	16,971	16,822	16,296	17,777

資料収集は、「各学科の学習科目」、「学術研究」、「学生の生活」に配慮し、利用状況、蔵書の状況を踏まえ、計画的に収集している。また、平成 19 年度の学科改編に伴う新学科用の資料収集を段階的に進め、平成 18 年度から学科改編・新設促進事業として本格的に資料整備を行っている（資料 8-2-1-4）。

蔵書の利用及び管理の良好な環境を保つため、蔵書点検は年 1 回実施、図書等の保存及び除籍に関する取り扱い指針による不要資料の廃棄により収蔵の効率化を図っている。

[図書館システム、OPAC、学術情報検索、相互利用等の状況]

インターネットを介した電子的情報源への利用高価を高めるため、平成 17 年 4 月に図書館システムを更新し、

OPAC を開設した。また、平成 17 年 6 月に国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータル機関定額制サービスに加え、NACSIS-CAT/ILL に参加している（資料 8-2-1-5）。

資料 8-2-1-1 附属図書館 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/library/library/index.php>)

資料 8-2-1-2 図書館内案内図 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/library/library/281.php>)

資料 8-2-1-3 電子ジャーナル (<http://www.maebashi-it.ac.jp/library/library/260.php>)

資料 8-2-1-4 蔵書の種類 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/library/library/251.php>)

資料 8-2-1-5 蔵書検索 OPAC と ILL (<http://www.maebashi-it.ac.jp/library/library/241.php>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

専門図書・入門書・文献の保管，電子ジャーナルへの対応，および文献検索（OPAC）サービスの提供等，利用環境の改善とともに，学生・教員に十分に利用されている。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

授業開講期間中は，学内の設備が原則 8：30～23：00 迄，学生，及び教職員に開放されており，非常に利便性が高いと考えられる。また，インターネットを介した電子情報源へのアクセスは学内 LAN，図書館システム，OPAC，図書館利用者用端末，PC ルーム端末，電子ジャーナル，図書館ホームページ等の基盤が整備され，利用環境は良好である。

#### 【改善を要する点】

学術研究を展開する不可欠の要素である学内研究論文等電子化など，「電子図書館」の整備が必要である。また，図書館施設，設備，機器等については，築後 30 年を経過しているため，給排水衛生設備，冷暖房設備，視聴覚機器，利用者管理機器，収蔵設備等の改修整備が必要である。

運営面では，財政緊縮の環境の中で，公立大学の特色を活かしながら，利用状況に合わせた効率的な開館時間，システム整備など，運営の合理化を図ることが必要である。

### （3）基準 8 の自己評価の概要

本学は平成 9 年に昼夜開講制の 4 年制大学を開校し，教育環境の向上とバリアフリー等への対応のために，施設整備構想を作成し，講義棟，体育館，クラブ棟，及び大学院棟や 1 号館（管理棟・講義棟）を新設してきた。またネットワーク技術の進展に合わせて学内ネットワーク環境をほぼ毎年改善してきた。現在，ネットワークを前提としたシラバスシステム，行事公表システム，規定等のデータベースの公開が行われている。講義棟では，各教室に専用パソコン・書画カメラ・プロジェクター・VTR 等の情報機器端末を設置し，マルチメディア対応の講義をおこなうことが可能となっている。これによって，学生は発表したり，討議を自由に行うことが可能となった。インターネットを利用して，テキスト以外の資料をリアルタイムで講義に使用することも可能となっている。図書館は，学科改編に伴い，新学科の講義に関連する書籍の購入と，研究にも供することが可能な電子ジャーナルシステムの整備を進めている。入学後の高校等で学習した基礎学力不足の学生のために，自学自習のテキストを自由に使用できるに整備している。学生は自由に 2 週間借り出すことができる。講義等の使用，体育館・ク

ラブ棟等の使用に関する学内の規定を整備し、これらのルールに従って、学生たちが活発に施設の利用を行っている。このように教育環境は整えられている。学習効果の増大を図るには、講義だけではなく、同時に実験や演習を通して、体験学習できることが重要となっている。このために、新実験棟の建設設計に着手しており、ますます施設の充実と学生の学習機会の拡充を進めている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

##### 【観点到る状況】

教育の状況と教育活動の実態を示すデータや資料について、教育の状況把握と推進については、教授会のもの常置委員会の教務委員会等（データ 9-2）が実施し、教育活動の実態を示すデータ等、すなわち、カリキュラム、シラバス、履修登録状況、単位修得状況、成績表等に関するデータや資料は大学事務局で収集し、設置者の規定に準拠して保存管理している（データ 9-1）。教員の研究業績リストは前橋工科大学研究紀要、研究者総覧で毎年発行し附属図書館で保存、博士論文は附属図書館で、卒業研究梗概集、修士研究梗概集は、各学科（専攻）で保存管理している。

教育の状況についての点検・評価は、本学の評価・改善委員会（FD 委員会を改編、平成 19 年 3 月発足）が実施している（データ 9-3）。平成 18 年 3 月に「平成 17 年度前橋工科大学自己点検評価報告書」（資料 9-1-1-1）、平成 19 年 11 月に「前橋工科大学自己点検評価報告書」（概要版）（資料 9-1-1-2）を作成している。その報告書の内容について、外部評価委員会を設置し、外部評価を受け、評価と課題提言を受けた。20 年 3 月に「前橋工科大学外部評価報告書」（資料 9-1-1-3）を刊行し、公表している。課題提言を受けた改善活動への外部評価報告書（平成 21 年 3 月）も公表している（資料 9-1-1-4）。

各教員の教育研究活動業績については、教育、研究、大学管理、地域貢献の項目で「教員による自己点検・自己評価報告書」（平成 21 年 3 月）をまとめ、その中に示されている（資料 9-1-1-5）。

（データ 9-1）前橋市行政情報等取扱規程（抜粋）

第 48 条 行政情報の保管は、課を単位として行うものとする。ただし、課長は、行政情報の発生量、事務室の状況等により、他の保管単位によることが適当と認めるときは、係等を単位として行政情報の保管を行うことができる。

2 行政情報は、課等において書架、ロッカー等に収納し、事務室の一定の場所で保管するものとする。

3 行政情報は、行政情報分類表の個別名称（綴名に細分したときは綴名）ごとに編さんした簿冊により保管し、保存するものとする。

4 行政情報の簿冊は、会計年度又は暦年ごとにまとめ、同一の会計年度又は暦年のものは行政情報分類表の分類番号順に並べておくものとする。

（行政情報の保存期間）

第 49 条 行政情報の保存期間は、次のとおりとする。ただし、法令の定めるところにより保存年限又は時効年限が定められている場合は、当該保存年限等に係る行政情報を所管する課長は、行政管理課長と協議のうえ、保存期間を定める。

(1) 永年

(2) 10 年

(3) 5 年

(4) 3 年

(5) 1 年

2 行政情報の保存期間は、個別名称ごとに行政情報分類表で定めるものとする。

3 所属長は、行政情報にその保存期間（常用を含む。）を表示しなければならない。ただし、図画、写真、フィルム、磁気テープ等で保存期間の表示をしがたいものにあつては、この限りでない。

4 第 1 項に規定する保存期間は、暦年で綴るものは当該年の翌年から、年度で綴るものは当該年度の翌年度から起算するものとする。

(データ 9-2) 前橋工科大学委員会規程 (抜粋)

前橋工科大学委員会規程

平成13年3月30日  
工科大学訓令甲第10号  
工科大学

(趣旨)

第1条 この訓令は、前橋工科大学教授会規程(平成13年前橋工科大学訓令甲第4号)第6条の規定に基づき、委員会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について連絡、調整等を行い、教授会に提出する討議事項の原案等を作成し、教授会の承諾を得て、第3条に規定する所轄事務を執行するものとする。

- (1) 学長、工学部長及び工学研究科長から諮問又は付託された事項
- (2) 教授会から付託された事項
- (3) 所轄に関する事項

(設置する委員会)

第3条 前橋工科大学の委員会及び委員会の所轄事項は、次のとおりとする。

総務委員会	(1) 予算の取りまとめに関する事 (2) 施設の管理に関する事 (3) 他の委員会に属さない事。
教務委員会	(1) 教育課程及び教育の実施に関する事 (2) 単位認定、卒業及び修了に関する事 (3) 転学科及び転コースに関する事。
学生委員会	(1) 学生の福利厚生及び学生指導に関する事 (2) 学生団体に関する事 (3) 卒業又は修了後の進路に関する事 (4) 健康管理センターに関する事。
入試委員会	入学者の選抜に関する事。
研究委員会	(1) 教員の研究に関する事 (2) 研究紀要の発行に関する事。
就職委員会	(1) 学生の就職に関する事 (2) 学生への就職支援活動等に関する事。
広報委員会	大学の広報及び宣伝に関する事。

2 前項に規定する委員会のほか、学長は、必要があると認めるときは、教授会の議を経て特別に委員会を設置することができる。

## (データ 9-3) 前橋工科大学評価・改善委員会規程 (抜粋)

## 前橋工科大学評価・改善委員会規程

平成19年 3月28日

工科大学訓令甲第10号

工科大学

(趣旨)

第1条 この訓令は、前橋工科大学学則（平成9年前橋市規則第34号。以下「学則」という。）第2条第2項及び前橋工科大学大学院学則（平成12年前橋市規則第56号）第2条の規定に基づき、前橋工科大学（以下「本学」という。）における教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価並びに改善（以下「自己評価等」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価・改善委員会)

第2条 本学に評価・改善委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 計画・目標達成度等の評価・改善に関すること。
- (2) 教育研究活動等の質保証についての評価・改善に関すること。
- (3) 教育研究活動等の活性化についての評価・改善に関すること。
- (4) 社会に対する教育研究活動等の状況の説明についての評価・改善に関すること。
- (5) 学校教育法第69条の3第2項に規定される認証評価に関すること。

(所掌事項の具体的対象及び項目)

第4条 所掌事項の具体的対象及び項目は次のとおりとする。

- (1) 対象；工学研究科、工学部、学科及び個人
- (2) 項目；①教育活動 ②研究活動 ③社会貢献 ④管理運営

(組織)

第5条 委員会は、次の委員を持って構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 工学部長、工学研究科長及び学生部長
- (4) 図書・情報センター長、地域連携推進センター長、基礎教育センター長
- (5) 学科長
- (6) 大学院工学研究科専攻主任
- (7) 事務局長



資料 9-1-1-1 「平成 17 年度前橋工科大学自己点検評価報告書」(平成 18 年 3 月)

資料 9-1-1-2 前橋工科大学自己点検評価報告書(概要版)(平成 19 年 11 月)

([http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou\\_guide.php/H19-jikoten.pdf](http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou_guide.php/H19-jikoten.pdf))

資料 9-1-1-3 前橋工科大学外部評価報告書(平成 20 年 3 月)

(<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/pdf/H19-gaibuhyouka.pdf>)

資料 9-1-1-4 前橋工科大学外部評価報告書(平成 21 年 3 月)

資料 9-1-1-5 教員による自己点検・自己評価報告書(平成 21 年 3 月)(再掲) 前出・資料 3-2-2-4

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の状況と活動については、教授会の常置委員会として、教務委員会等があり、その委員会のもとに教育活動を推進している。大学として教育活動の実態を示すデータや資料は、事務局が適切に収集・蓄積している。また、自己点検評価報告書、旧 FD 委員会、評価改善委員会等の討議内容、学生授業評価に関する資料を適切に記録保存している。これらのことから、教育の状況、活動実態に関わるデータや資料は適切に収集、蓄積されている。

**観点 9-1-1-②：大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

#### 【観点に係る状況】

[授業評価アンケートと対応]

学生による授業評価アンケートを、平成 17 年度から 20 年度にかけて行った。実施ごとに調査項目に多少の改善を加えたが、本質的な変更は行っていない。平成 17 年度以降の実施時期、実施対象を以下の(データ 9-4)に示す。

質問項目ごとに、全回答をまとめて評価区分を集計し、全教員に配布した(集計結果は資料 9-1-2-1)。また、各科目の評価区分の集計を、担当教員に配布すると共に、結果に対する所見及び具体的な今後の対応・改善策の提出を求める仕組みとした。

[学生による授業評価の教員の評価への活用]

学生の授業評価は、理解しやすい科目では良く、難解な科目には悪くなる、厳しくない教員には良く、厳しい教員には悪くなる、受講者の少ない科目では良く、受講者の多い科目では悪くなるなどの傾向があり、教員評価の一面として受け止めなければならない側面もある。

このため、過去の FD 委員会において、学生の授業評価において高い評価を得た教員の表彰が一度決定されながら、実現に至らなかった。学生の授業評価を教員の評価に結びつけるシステムは、検討段階である。

平成 20 年度の教育の質の向上活動状況は、「平成 20 年度 前橋工科大学 教育力の向上・FD 活動報告書」としてまとめている(資料 9-1-2-2)。

(データ 9-4) 授業評価アンケート実施時期・実施対象等一覧表

実施時期	実施対象(学部・教科等)	備考
平成 16 年度後期	工学部・専任教員による全科目	
平成 17 年度後期	工学部・専任教員による全科目	
平成 18 年度後期	工学部・専任教員による全科目	
平成 19 年度前期	工学部・大学院・専任教員による全科目	非常勤含む

平成 19 年度後期	工学部・大学院・専任教員による全科目	非常勤含む
平成 20 年度前期	工学部・大学院・専任教員による全科目	非常勤含む
平成 20 年度後期	工学部・大学院・専任教員による全科目	非常勤含む

#### [学生のニーズへの対応]

学生のニーズについては、各学科に学年担当教員を設置し、各学年の学生の相談に応ずる体制をとっている。また、各教員はオフィスアワーを設置し、シラバスに記載しており、相談を受ける仕組みとなっている。

平成 20 年 7 月には、学生等との意見交換会（大学後援会、教員、事務局、及び、学生）も実施し、大学食堂・売店改善、インターネットアクセス設備や、電子掲示板設置、コピー機の紙不足解消等の要望が出された、その要望のうち、インターネットアクセス設備、電子掲示板等について対処している（資料 9-1-2-3）。学生相談は、就職や進級など、内容によって事務局学務係他で随時行っていた。さらに、平成 18、19 年度は投書箱を設置した（数件/年）。20 年度にその投書箱を廃止し、新たに、学生委員会のもとに学生総合相談窓口を設け、学生の様々な相談に応ずる体制を構築している（資料 9-1-2-4）。

資料 9-1-2-1 平成 19 年度学生による授業評価アンケート結果報告書(平成 20 年 11 月) (再掲) 前出・資料 6-1-1-4

資料 9-1-2-2 平成 20 年度前橋工科大学 教育力向上・FD 活動報告書(平成 21 年 3 月)

資料 9-1-2-3 学生等との意見交換会について（報告）平成 20 年 7 月 15 日

資料 9-1-2-4 学生総合相談窓口設置のお知らせ(<http://www.maebashi-it.ac.jp/student/soudan.php>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価は、好評、批判を問わず教員の授業改善の動機として相応の効果を示している。

学生の評価は概ね妥当であり、それに基づく改善により、徐々にではあるが年次を経るごとに学生の評価が向上しているのが認められる。

学生等との意見交換会を実施し、また、学生委員会のもとに、学生総合相談窓口を設置し、学生の相談を受ける窓口を設けている。これらのことから、学生の意見徴収が適切に行われており、教育の質の向上、改善に向けて継続的に活かされている。

**観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

#### 【観点に係る状況】

平成 19 年に外部評価委員会（データ 9-5）を立ち上げて、2 回開催、そこでの課題提言を受けた。その外部評価委員会の提言は、「前橋工科大学外部評価報告書」（資料 9-1-3-1）にまとめられ、ウェブサイトで公開されている。また、提言に対する取り組みは評価改善委員会（FD 専門部会を含む）、「課題提言と対応」にまとめられ、平成 21 年 2 月に開催された外部評価委員会の評価を受けており、具体的・継続的に教育の質の向上に活かされている（資料 9-1-3-2）、（データ 9-5～9）。

また、建設工学科では、平成 19 年度の JABEE 認定に伴い、教育の質の向上及び改善の取り組みが行われている（資料 9-1-3-3）。

企業訪問による人事担当者からの意見・要望の把握、県内企業の集まりにおける卒業生就職先からの就職者の学力・能力についての意見の聴取については、各学科で対応している。得られた意見等は関係教員に伝え、個々

の教員の改善の資料に供している。

平成 20 年度においては、同窓会・後援会からの支援により、新講義事務棟の完成にあわせて、視聴覚教育に関わる資材や、電子掲示板設置、無線 LAN システムの構築をおこなった。

(データ 9-5) 前橋工科大学外部評価実施規程(一部抜粋)

前橋工科大学外部評価実施規程	
	平成 19 年 6 月 13 日 工科大学訓令甲第 15 号 工科大学
(趣旨)	
第 1 条	この規程は、前橋工科大学学則(平成 9 年前橋市規則第 34 号)第 2 条及び前橋工科大学大学院学則(平成 12 年前橋市規則第 56 号)第 2 条に基づき行う点検及び評価についての学外有識者における検証(以下「外部評価」という)を実施するために必要な事項を定める。
(外部評価委員会)	
第 2 条	本学に、外部評価を実施するため、前橋工科大学外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)を置く。
(組織)	
第 3 条	外部評価委員会は、本学教職員以外の大学の教育研究並びに運営に関し広くかつ高い識見を有する者で次に掲げる分野から数名(5 名程度)を選んで組織する。
	(1) 大学関係者等 (2) 研究機関(民間を含む)の研究者等 (3) 企業の経営者等 (4) 行政に係る者等
2	前項の委員は、学長が選任し、委嘱する。
(任期)	
第 4 条	前条第 1 項各号に掲げる委員の任期は 2 年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長)	
第 5 条	外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。
	(1) 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。 (2) 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。
(議事)	
第 6 条	外部評価委員会は、委員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開くことができない。
(外部評価の実施等)	
第 7 条	外部評価の実施は、学長が必要と認めたとしに行うものとする。
2	外部評価委員会は、評価の結果を学長に報告するものとする。
(外部評価業務実施機関等)	
第 8 条	外部評価に関する次に掲げる事項については、前橋工科大学評価・改善委員会が、その業務を担当する。
	(1) 外部評価の具体的なスケジュールに関する事項 (2) 外部評価の実施内容及び方法に関する事項 (3) 外部評価委員会委員の選出に関する事項

## (データ 9-6) 外部評価委員会の提言と改善活動事例 (1)

## 提言内容

学生の「社会人基礎力」(学士力)の育成は、どの段階で、どのような方法で行っているのか。

## 改善活動

社会人基礎力は、経済産業省が、有識者研究会による報告を受けて、大学が学生に教育育成を期待する能力として、下記の項目をあげている。

社会人基礎力： 経済産業省が提唱

基礎学力—**社会人基礎力**—専門知識

「前に踏み出す力」： 主体性・働きかけ力・実行力

「考え抜く力」： 課題発見力，計画力，創造力の「考え抜く力」

「チームで働く力」： 発信力・状況把握力・傾聴力・規律性・柔軟性，  
・ストレスコントロール力

また、文部科学省は 中央教育審議会の答申 (2008.12.24) を受けて、大学の教育に期待する項目を同じく学士課程教育(学士力) として、学生の学習成果を期待している。

学士課程教育，「学士力」： 中央教育審議会答申 081224

知識・理解： 多文化・異文化の知識と理解，人類の文化・社会と自然への知識と理解

汎用的技能： コミュニケーションスキル，数量的スキル，情報リテラシー  
論理的思考力，問題解決力

態度・志向性： 自己管理能力，チームワーク，リーダーシップ，倫理観，  
市民としての社会的責任，生涯学習力

総合的な学習経験と創造的思考力： 課題解決能力

いずれも、その学士課程において学生が習得を期待される能力(社会人基礎力，学士力)は、類似点があり、本学で実施している学士課程教育の参考例として、社会環境工学科，システム生体工学科の例を(データ 9-7)，(データ 9-8)に示す。

(出典：前橋工科大学外部評価報告書，平成 21 年 3 月)

## (データ 9-7) 社会環境工学科における「社会人基礎力」の育成への取り組み

(参考例 1) 社会環境工学科における「社会人基礎力」の育成への取り組み

社会環境工学科

## 1. はじめに

入学した学生が専門分野に関心をもち、自ら課題を発見し、問題解決ができるための計画力、創造力および実行力を養い、それらの成果を人に伝えるためのコミュニケーション能力が求められている。したがって、学年の早い時期にこのような基礎力を育成するための教育プログラムを卒業まで用意することが、実社会から要請されている。このための学習・教育目標と教育プログラムを下記に示す。

## 2. 学習・教育目標と教育プログラム

## ・授業の教育目標

地球に生じる種々の現象と技術の発展との関係について考えることができる。多様な視点から問題を分析することができる。演習あるいは実験を通じて得られた成果を第三者に伝えることができる。

## ・学科の学習・教育目標

- ①地球に生じる種々の現象と人類発展との調和について考えることができる。
- ②地域社会や技術分野において問題を発見するための着眼点をもつことができる。
- ③自分の主張を口頭、文章、図表等を用いて効率的に第三者に伝えることができる。
- ④資料などをもとに与えられた問題に対して論理性のある答えを提示できる。

## ・プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ（2年生・前期・後期）

学生を12のグループに編成し、8～10名のグループ単位で行われる週、二回の授業である。12人の教員が1グループ5週連続して行い、少人数指導の授業である。授業内容は従来の講義方式ではなく、各教員の専門について幅広く学ぶことにより、社会環境工学の全般を幅広く、かつ深く理解することができる。内容は社会基盤工学、環境工学に関係する専門性を意識した体験型の学習を中心に行っている。3年次へのプロジェクト演習Ⅲ・Ⅳに継続する基礎的な授業である。

## ・プロジェクト演習Ⅲ・Ⅳ（3年生・前期・後期）

2年次に開講されたプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱでは社会環境工学の全般を幅広く学び、学生の適正や将来の進路に合わせて社会基盤工学、環境工学の選択をしていくことが可能になる。プロジェクト演習Ⅲ・Ⅳの前期・後期では、Ⅰ・Ⅱと同様に、学生の指導編成は8～10名のグループ単位で行われる。この授業は、学生の適正や将来の進路に合わせて、社会基盤工学、環境工学の各専門を深く理解し、4年次に配当される卒業研究のための基礎的な研究活動を行う。

## ・インターンシップ（3年生・前期）

社会環境工学の役割は社会基盤の整備、地域環境の創造にある。これらの目的を達成するためには実社会の仕組みや考え方を理解し、実践的に学ぶ必要がある。本科目は官庁、民間企業等における業務内容を理解し、専門分野の位置づけを認識し、学生の将来の進路を決定するための動機付けとする。

(出典：前橋工科大学外部評価報告書、平成21年3月)

## (データ 9-8) システム生体工学科における「社会人基礎力の教育」への取り組み

## (参考例 2) システム生体工学科における「社会人基礎力の教育」への取り組み

## システム生体工学科

## 1. はじめに

少子化を迎え、入学学生の社会人としての自覚に欠けることが指摘されている。そこで、4年間の教育期間を利用して、少しずつ社会人としてのマナーの習得と、社会人基礎力の育成を目的とした内容を実施している。以下に大まかな構成を説明する。

- 社会人基礎力の内容
- (1) 「前に踏み出す力」；主体性・働きかけ力・実行力
  - (2) 「考え抜く力」；課題発見力・計画力・創造力
  - (3) 「チームで働く力」；  
発信力・状況把握力・傾聴力・規律性・柔軟性  
ストレスコントロール力

## 2. 教育カリキュラム

学年と主要テーマ	内 容
1年次 オリエンテーション	入学後のオリエンテーションでいくつかの学科に関連する国内企業の現場を見学する。そこで、共同作業の実態と会社としての管理・経営方法の概略をヒアリングする。この作業で「チームで働く力」の実際を経験する。
2年次 経営者講演会・技術者セミナー	企業経営者を招いて、社会人としてのモラル・社会でのルール・ビジネスマナーを詳細に聞く。企業内の問題解決の実際を聞き、「考え抜く力」の体験を聞くと共に、ストレスコントロール等の運用における「チーム結合」を実感する。
3年次 インターンシップ	夏休み、2週間程度企業の現場で疑似体験を行う。この中で会社での仕事の進め方、共同作業の実体験、社会人としてのマナーを厳しく教育される。実際に、企業の中でチームとして作業を経験して、「前に踏み出す力」「チームで働く力」および「考え抜く力」を経験する。
1年～3年 プロジェクト活動	毎週の課題に対して、また、大きな目標の課題に対して、主体的に考えて、解の実現に至るプロセスを通して、「考え抜く力」と「前に踏み出す力」を養成する。
4年次 外部での発表	4年生になり、社会でのプレゼンテーションを含む情報発信の体験を行う。また、コミュニケーションやリーダーシップの経験を重ねる。このプロセスを通して、「チームで働く力」を更に磨き、リーダーシップの発揮を目指す。

(出典：前橋工科大学外部評価報告書，平成 21 年 3 月)

## (データ 9-9) 外部評価委員会の提言と改善活動事例 (2)

## 提言内容

教員のFD活動は、常に学生と教授が密に連携できる仕組みづくりも重要な要素となるのではないかと。

## 改善活動

教員・学生連携による教育の質向上と地域貢献に向けた事例

## 1) 地域課題に取り組む学生と教員の仕組み

～産学連携による地域振興を目指して～

学生による3校合同の「地域の課題解決に係る産学共同研究」

及び、「地域課題に関する社会貢献活動事例」

発表会：平成20年2月7日

(事例) 地域公立3大学による産学連携学生発表会：(会場) 高崎市産業創造館

(資料 9-1-3-4)

本学学生発表： 「前橋駅北口広場整備計画案作成に関する研究」

「デマンドバス予約システムの開発について」

「活動状態における生体信号抽出」

発表会：平成21年2月17日も実施(略)

## 2) 地域教育との連携

・夏休みこども科学実験教室(教員と学生との協同)

平成19年度参加者 教員29人 学生86人 入場者2,007人

平成20年度参加者 教員19人 学生143人 入場者3,058人

([http://www.maebashi-it.ac.jp/library/chiken/2008kodomo\\_kagaku.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/library/chiken/2008kodomo_kagaku.php))

・小・中学校への学生理科等支援員、ボランティア清掃活動

(出典：前橋工科大学外部評価報告書，平成21年3月)

- 資料 9-1-3-1 前橋工科大学外部評価報告書 平成 20 年 3 月 (前掲) 前出・資料 9-1-1-3  
 資料 9-1-3-2 前橋工科大学外部評価報告書 平成 21 年 3 月 (前掲) 前出・資料 9-1-1-4  
 資料 9-1-3-3 JABEE 認定証 (建設工学科) (<http://www.maebashi-it.ac.jp/department/social.php>)  
 資料 9-1-3-4 学生による 3 校合同の「地域の課題解決に係る産学共同研究」, 及び「地域課題に関する社会貢献活動事例」

#### 【分析結果とその根拠理由】

学外者の意見を聞く常設の組織として外部評価委員会を設置, 開催し, 評価と提言を受けうるとともに, 対応を各委員で議論し, 改善に取り組み相応の成果を上げている。

**観点 9-1-④: 個々の教員は, 評価結果に基づいて, それぞれの質の向上を図るとともに, 授業内容, 教材, 教授技術等の継続的改善を行っているか。**

#### 【観点に係る状況】

「学生による授業評価」などの評価結果に基づく個々の教員の, 質の向上, 授業内容, 教材, 授業技術等の改善への対応は, 担当授業科目の学生の評価結果と学生意見等を見て, 担当教員が「今後の授業改善策」のコメントを提出している (データ 9-10)。また, 授業内容, 教材, 授業技術の向上と学生への周知をはかるため, 教務委員会では各教科科目のシラバスの充実を図っている (データ 9-11)。

教育の質の向上, 改善のための取組みについて, 評価・改善委員会, 及び, 教務委員会を中心として, カリキュラムの改定, 授業シラバスの充実を行った。各授業のシラバスは本学のホームページに公開しており, 学生が自由にアクセスして内容を見ることができる。

- ・カリキュラム改定: 社会的要望事項の変化にも対応 (建築士法改正・JABEE (技術士補) 資格取得条件等) 学生便覧に掲載
- ・授業シラバスの充実: 15 回の授業内容と成績判定方針記述, 学生に HP で公開, 例として, 鉄筋コンクリート構造 I (建築学科) のシラバスを (データ 9-11) に示す。  
 授業の 教育目的・目標, 学科の学習・教育目標との関係, 授業概要, 授業方法, テキスト・参考書, 成績評価, オフィス・アワー等の項目で記述されている。
- ・複数教員が授業担当の場合 (実験, 演習等), 授業内容や教育方法, 及び, 成績評価等を相談し, 授業を進めている。



## (データ 9-10) 授業 (教育) の質を向上させる改善項目

(平成 20 年度前橋工科大学 教育力の向上・FD 活動報告書より抜粋)

## 6. 授業 (教育) の質を向上させる改善項目

各教員が担当した教科科目について、学生の授業評価結果、及び、学生の自由意見を読んで、今後の授業改善策、学生への要望、及び、アンケート項目の修正要望などについて、教員コメントとして提出した内容を取りまとめた。

## 1) 今後の授業改善策

- ・教科書に誤字が多く、内容に深みがないので、今後は採用する教科書の吟味が必要。
- ・数学の方程式、 $Ax+b=0$ 、が、解けない学生がいる。指導のネックになっている。入学時点で考慮すべきである。
- ・授業前の準備十分に行う。
- ・1枚当たりの OHP の情報量を多すぎているので理解しやすいように減らす。
- ・少人数教育を可能にするカリキュラム編成が必要である。
- ・より楽しみながら授業ができるように心がけたい。
- ・板書の文字や図は丁寧に書くように心がけたい。
- ・学生主体型授業の効果をしたい。
- ・演習や宿題を出す。
- ・シラバスの見直しをし、授業外の学習を取り入れたい。
- ・教科書の選定も含めて、系統的な講義に変更したい。予習・復習・宿題等を含めた授業に変更する。
- ・シラバスで授業内容を詳しく説明する。
- ・熱心さが伝わる授業を心がける。
- ・Excel で計算させる課題を出しても、コンピュータの対応も教えることとする。
- ・学生の学力に応じて問題の難易度を変えないと、ついていけない学生が出るので注意していきたい。
- ・教科書を指定する。板書を丁寧に書く。
- ・授業の中で演習問題を増やし、レポート課題を与える。
- ・スライドや資料作成の工夫による分かりやすい授業を心がける。
- ・板書を丁寧に書き、分かりやすい教科書を選定したい。
- ・板書の改善とシラバスの修正を行う。
- ・レポートを課すことをシラバスに明記する。
- ・基礎学問の重要性を説き、努力するようにうながしたい。
- ・資料と活字に映像などビジュアルな要素も取り入れたい。

(以下略)

## (データ 9-11) シラバス内容の充実例

開講学科	建築学科	(例) 前橋工科大学シラバス			
科目名	鉄筋コンクリート構造 I	標準対象年次	選択/必修	科目コード	
		2年次	必修	14001301	
担当教員	A 教員	単位数	学期	曜日	時限
		2単位	後期	火曜日	3時限
授業の教育目的・目標	<p>目的：鉄筋コンクリート構造の建物を設計する場合に必要なとなる基本的知識を修得するために、鉄筋コンクリート構造の概要、力学的性質、設計法を理解させる。</p> <p>目標：①鉄筋コンクリート構造の基本を理解させ建築設計の構造形式として適用できるようにする。          ②曲げモーメントを受ける部材の性質を理解させ、重要な計算を正しくできるようにする。          ③コンクリート強度、鉄筋量、軸力の大きさ等重要な因子が部材の力学的性質に及ぼす影響を理解できるようにする。          ④鉄筋コンクリート構造の設計法の概要を理解させる。</p>				
学科の学習・教育目標との関係	<p>b. 先端技術に関心を持ち、柔軟に対応できる能力を持つ。</p> <p>e. 素材の特性を理解し、適性に用いることが出来る。</p> <p>g. 建築家が備えるべき安全性や快適性に関する基本的性質を持つ。</p> <p>j. 建築家が備えるべき社会的責任を理解する。</p>				
キーワード	鉄筋コンクリート構造, 曲げモーメント, 力学的性質, 設計法				
授業の概要	鉄筋コンクリート(RC)構造の歴史、長所と短所、架構形式と補強形式による構造の種類を解説すると共に、素材となる鋼材とコンクリートの各々の性質について講義し、RC構造の概要を理解させる。構造力学とRC構造の関連を重視して、曲げモーメントやせん断力を受ける部材の力学的性質を教授する。特に曲げモーメントを受ける梁及び柱部材については、コンクリートのみ、鉄筋で補強された場合の性質を段階的に解説してRC構造の力学的性質と許容応力度設計法の概念を理解させる。講義と並行して演習を課すとともに、ビデオ映像を視聴させて内容への理解と応用への素質を養う。				
授業の計画	<p>第1回：シラバスの説明, RC構造の歴史, RC構造の特徴</p> <p>第2回：架構形式・補強形式によるRC構造の種類, RC地震被害, 欠陥構造のビデオ視聴</p> <p>第3回：鉄筋とコンクリートの各々の性質</p> <p>第4回：曲率と平面保持, 曲げ応力度とせん断応力度</p> <p>第5回：無筋コンクリート梁の性質</p> <p>第6回：引張鉄筋のみを有するRC梁の曲げ挙動</p> <p>第7回：引張・圧縮鉄筋を有するRC梁の曲げ挙動</p> <p>第8回：曲げモーメントに対するRC梁の設計方法</p> <p>第9回：各種のRC構造に関する設計・建設に関するビデオの視聴</p> <p>第10回：無筋コンクリート柱の性質</p> <p>第11回：鉄筋コンクリート柱の性質</p> <p>第12回：軸力と曲げモーメントを受ける柱の設計方法</p> <p>第13回：RCの型枠・配筋・コンクリートに関するビデオの視聴</p> <p>第14回：RC構造に要求する性能と設計法</p> <p>第15回：期末試験</p>				
受講条件・関連科目	<p>受講条件：①建築構造, 建築構造力学 I を必ず受講していること。          ②建築構造計画を既に受講していることが望ましい。          ③科目を受講後, 鉄筋コンクリート構造 II (選択科目) も受講することが望ましい。</p> <p>関連科目：建築構造実験, 鉄筋コンクリート構造設計</p>				
授業方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントを用いて講義する。</li> <li>・プリントを毎回配布する。重要な言葉は□で記載していないので、授業中に記載する。</li> <li>・動画映像をかなり使用して、理解しやすくする。</li> <li>・期末試験の際に資料の持込はない。知識問題と計算問題の両方を出題する。</li> </ul>				
テキスト・参考書	教科書：鉄筋コンクリート構造(市ノ瀬敏勝著, 共立出版) 鉄筋コンクリート構造 II にも使用				
成績評価	・期末試験 (65%) ・レポート (35%) ・その他 ( ) (0%) ・小テスト (0%)				
履修上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回出席簿に記載する。遅刻はマイナス評価となる。</li> <li>・前回講義内容を理解していないと、内容理解が難しくなるので、復習が重要である。</li> </ul>				
オフィスアワ	水曜日の1, 2限 ・メールでの問い合わせも可とする。(k***@maebashi-it.ac.jp)				

平成 20 年度には、重点教育研究費、教育研究活性化支援費を設け、FD に係る教員の自己啓発、教育研究活動活性化への取組みへの助成として支援した。教育研究活動活性化費は、結果的に希望者への支給となった（データ 9-12）。

（データ 9-12）重点教育研究費、教育研究活性化支援費

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H20 年度重点教育研究費<br/>FD に係る教員の自己啓発、教育研究活動活性化への取組みへの助成、<br/>教育研究活動活性化費：18 万円/人</li> <li>・ H20 年度教育研究活性化支援費<br/>教育システム整備費、入試・JABEE、院改編等：176.2 万円</li> </ul> |
|---|

出典：「平成 20 年度前橋工科大学教育力の向上・FD 活動報告書」（平成 21 年 3 月）

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」に対応する個々の教員の改善実施案は、18 年度からは回答フォーマットの改善により是正を試みている。学生の評価から年次を経るごとに改善が進んでいると認められる。平成 20 年度に請求に応じて交付した重点教育研究費は、学科単位あるいは個々の教員の教育活動、教育内容の改善に役立っている。

**観点 9-2-①：** ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FD（ファカルティ・ディベロップメント）は、評価・改善委員会（FD 専門部会、平成 18 年度までは、FD 委員会、平成 21 年度から再度 FD 委員会）が担当し、全教職員の参加のもとに実施されている。

教職員向け全学 FD 研修・講演会は、平成 20 年度に 4 回実施し（そのうち 1 回は担当教職員のみ参加）、教員は約 85%、職員は約 40%が参加している（データ 9-13）。教員個人による FD 研修会へ参加し、教育の質の向上への意識改革に努めている（データ 9-14）。

教育の質の向上や授業の改善に向けて、各授業教科科目のシラバスを充実させている（前掲：データ 9-11）。

また、「学生による授業評価」結果と学生自由意見を見て、教員の授業改善策のコメントを提出している（前掲：データ 9-10）。これらの活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

平成 20 年度の活動は、「平成 20 年度前橋工科大学教育力の向上・FD 活動報告書」（平成 21 年 3 月）として纏められている（資料 9-2-1-1）。

職員の研修は、教育活動に直結する専門的研修への参加を増す必要がある。また、職員の役割に応じて、直接の担当者の研修機会の増加が望まれるが、出張予算上の制約があること、業務多忙のため、時間が取りにくいことが課題である。

## (データ 9-13) 教職員向け全学FD研修の実施・講演会

## 教職員向け全学FD研修の実施・講演会（本学にて）

- 1) 2005/ 4/6 菅野峰明教授「大学評価の背景」埼玉大学教育研究等評価センター長・菅野峰明教授
- 2) 2008/10/1 大学の教育力とFD活動，講師：群馬大学 白井副学長  
出席者（教員：57名，職員：10名 受講）
- 3) 2008/10/1 新型インフルエンザ研修会，講師：市保健所準備室 山口修室長他  
同（教員：57名，職員：10名 受講）
- 4) 2009/1 /7 eラーニングと教育改善研修会，講師：メディア教育開発センター  
同（教員：52名，職員：8名 受講）
- 5) 2009/1/28 評価・改善研修会，講師：学位授与機構 荻上教授  
同（教員：9名，職員：6名 受講）

## (データ 9-14) 教員FD研修会参加

## 教員FD研修会参加（平成20年）

- 1) 2008/1/30 ICT活用による教員の教育力向上のためのFD実践，メディア教育開発センター 朱准教授 参加
- 2) 2008/9/12 公立大学第2回FDセミナー，小規模単科大学におけるFD活動，茨城県立医療大学（山口教授 参加）
- 3) 2008/9/28 eラーニング研究会参加：ET学会主催，学習院大学（原島准教授 参加）

平成17・18・19年度後期，平成20年度前期 全教員の授業科目に対する学生の満足度で評価した結果を（データ9-15）に示す。「この授業を履修してよかったですか」，「熱心に取り組めましたか」は，「よかったです」，「熱心に」とも，「ある程度」を含めると，95%となっている。出席率も「3回以上欠席」は5～10%に留まっている。

## (データ 9-15) 授業評価アンケート結果による学生の満足度の推移

(平成17・18・19年度後期，平成20年度前期 全教員の科目) (%)

授業評価アンケート項目（抜粋）	年度（平成）	17年	18年	平成19年		平成20年	
	評価	全学	全学	1年次	2年次以上	1,2年次	3年次以上
この授業を履修してよかったですか	勉強になった（よかったです）	46	48	47	51	45	49
	ある程度（普通）	51	49	47	45	46	47
	変わらない（悪かった）	3	3	6	4	9	4
この授業に熱心に取り組めましたか	熱心	28	28	26	33	27	31
	ある程度	64	65	66	60	64	63
	不熱心	8	7	8	7	9	6
この授業にどの程度出席しましたか	全出席	49	45	51	43	58	41
	1,2回欠席	40	42	40	46	36	48
	3回以上欠席	11	3	9	11	6	11

注：平成19・20年度は3学科から6学科への移行期間

資料9-2-1-1 平成20年度 前橋工科大学 教育力の向上・FD活動報告書(平成21年3月)(前掲)前出・資料9-1-2-2

#### 【分析結果とその根拠理由】

教職員参加の全学FD研修会が、全教員65名のうち約85%も参加し、また、学生による授業アンケート結果でも、学生は、約90%以上が、「1・2回欠席」と「ある程度」も含めて、熱心に取り組み、履修してよかったと結果を得ている。適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業改善に結びついている。

**観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

[ティーチングアシスタント(TA)の取り組み]

大学院前期博士課程の優秀な学生に対して、教育的配慮の下に学部教育における教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、当該学生の処遇に資するとともに、大学教育の充実および指導者としてのトレーニングの機会の提供を図ることを趣旨として実施している。各授業担当教員の指導のもとに、学部学生の実験、演習、製図、及び、実習等の教育補助業務を行っている。このことにより、院生は指導する立場から学部生の理解を図る工夫や教員との連携を図ることによって、主体性、協調性などを研鑽する場ともなっている。TAは、学期ごとに、前橋工科大学ティーチング・アシスタント実施要綱(データ9-16)に従って採用され、TA任務終了後、業務内容報告書が提出され、工学研究科会議で報告される(データ9-17)。

なお、大学院前期博士課程の建設工学専攻、建築学専攻、およびシステム情報工学専攻の3つの専攻で年間延べ約35名の院生がTAにかかわっている。

教育補助者として、技術員が各学科に1名配置され、各学科において、授業担当教員の指示により具体的な教育補助業務の内容等が説明され、授業(実験・演習・製図・実習等)や事務業務で、学生の教育補助者として従事している。技術員の任期は3年である。

## (データ 9-16) 前橋工科大学ティーチング・アシスタント実施要綱

## 前橋工科大学ティーチング・アシスタント実施要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、前橋工科大学大学院工学研究科博士前期課程の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に学部教育における教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、当該学生の処遇に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

## (名称)

第2条 前条の教育補助業務を行う者の名称は、「ティーチング・アシスタント」（以下「TA」という。）という。

## (職務内容)

第3条 TAの職務内容は、授業担当教員の指導及び助言に従い、学部学生に対する実験、実習及び演習等の教育補助業務を行うものとする。

(略)

## (学部との協議)

第10条 工学研究科長は、第6条に定めるTAの募集及び選考に際して、当該専攻主任を通じて、TAに教育補助業務を行わせようとする学部の当該学科長と教育補助業務の内容、体制等について事前に協議するものとする。

## (授業の管理責任及び安全対策)

第11条 TAを任用して行う授業の担当教員は、当該TAによる教育補助業務を管理し、当該業務の安全に十分配慮しなければならない。

2 授業担当教員は、当該TAに対して、あらかじめ教育補助業務に関する指導を行わなければならない。

(略)

## (業務内容報告書の提出)

第14条 授業担当教員は、TAの任務終了後、速やかに業務内容報告書（様式第2号）を作成し、専攻主任に提出するものとする。

2 専攻主任は、前項に規定する業務内容報告書に意見を付し、工学研究科長を経て、学長に提出するものとする。

3 工学研究科長は、前項の規定による業務内容報告書の提出を受けたときは、速やかに工学研究科会議に報告するものとする。

データ (9-17) 前橋工科大学ティーチング・アシスタント業務内容報告書

様式第2号 (第14条関係)

前橋工科大学ティーチング・アシスタント業務内容報告書

前橋工科大学長 様

授業担当教員氏名 □

(前期・後期)	学科名	学科
授業科目		
氏名	所属専攻名	雇用期間
	工学研究科 専攻 年次生	
(業務内容)		
(所感)		

専攻主任名	印
意見	(※従事させたことによる教育効果等を記入)

工学研究科長	
月 日	□

【分析結果とその根拠理由】

TA 制度は、有効に機能しており、学生の実験、演習を円滑にすすめる不可欠の制度となっている。また、TA になる大学院生にとっても、自身の主体性、協調性を研鑽する大変有意義な経験となっている。

技術員の任期は3年であり、学科の運営と実習における補助業務に貢献している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

教育状況と教育活動の実態を示すデータ・資料が収集蓄積されている。また、学生の授業評価が実施され、教員へのフィードバックと、教員の授業改善策の提示も行われている。外部評価委員会も平成 19・20 年度実施され、課題提言に対応して評価結果を教育力の向上・授業改善に結びつけている。システムとして評価・改善委員会 (FD 委員会を平成 19 年度に改組) が整備されており、学生や教職員のニーズが把握されている。教育支援者に対する研修も相応に実施されている。

**【改善を要する点】**

授業評価アンケート結果に対し教員より具体的な対処・改善方法が提示されているが、さらに改善・向上を目指す必要がある。平成 20 年度に FD が義務化されたことにより、平成 21 年度から現評価改善委員会 FD 専門部会を再び新 FD 委員会とした。教育の質の向上をさらに充実させる必要がある。職員に対する研修は、教育活動に直結する専門的研修への参加を増す必要がある。

**(3) 基準 9 の自己評価の概要**

教育状況と教育活動の実態を示すデータや資料は、教務委員会等が活動し、事務局が収集、蓄積する体制をとっている。

学生の意見収集は、授業評価アンケートを中心に、学生委員会・後援会との意見交換会、各学科の学年担当教員、また、学生委員会のもとに学生総合相談窓口を設置して行われている。主に授業評価アンケート結果は各教員にフィードバックされ教員の授業改善に適切に反映されている。

学外関係者等の意見と評価について、外部評価委員会委員の課題提言を受けて、その改善活動をしている。各教員は、授業評価アンケート等の評価結果から授業改善策のコメントを提出し、教育の質の改善に取り組んでいる。

平成 20 年度に実施した教育の質の向上及び改善の成果として、「平成 20 年度 前橋工科大学 教育力の向上・FD 活動報告書」を作成し、具体的な対処・改善の事例が提示されている。評価・改善委員会の活動、教育支援者に対する研修などが、相応に実施されている。

技術員、TA(ティーチング・アシスタント)等の教育支援者や教育補助者は、実験、演習等の開始前に授業担当教員から指導とガイダンスを受けている。



## 基準 10 財務

## (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点到に係る状況】

本学は、「科学技術に関する広い知識と専門の学術を深く教授研究し、人間性および創造性豊かな技術者を育成する」ことを目的とし、「地域住民の生活と文化の向上に寄与するとともに人類の福祉に貢献する」ことを使命とする、群馬県前橋市が設置する公立大学である。平成 13 年度に 5 号館（大学院棟）、平成 19 年度には 1 号館（新管理・講義棟）を建設し、教育研究および交流の場を強化している。大学の校地及び校舎等の資産は、前橋市が取得し、所有している。平成 21 年 3 月末日における土地、建物の現況は、下記のとおりである（データ 10-1）。

他方、本学は法人化されておらず、財務上前橋市一般会計の中における大学事業の位置づけにあり、大学単独の貸借対照表等の財務諸表を有していない。大学運営の主な財政的収入は、入学検定料・入学金・授業料・および設置者である市からの一般財源である。一方、支出については、人件費・管理経費（学部運営・大学院運営・施設維持運営等）・重点事業推進費等であるが、均衡していない。特に近年の予算削減の意向を受けて、2～5%の予算削減および、競争的予算運営に移行しつつある。この中で、教育研究活動を安定して進めるため、前橋市一般会計予算に基づき大学運営を行っている。この結果、財政的には、収入と支出が均衡しており、債務は発生していない（データ 10-2）。

さらに、新たな校舎等の建設財源には、主に起債を充て負担の平準化を図っている。

財政の基盤を安定化させるために、受験者の獲得とそのための種々のプロモーション活動、学部資金獲得のための種々の活動、共同研究の促進、および社会活動の推進に力を入れている。

## (データ 10-1) 建物仕様（面積等一部のみ掲載）

○ 土地、建物の現況
・敷地面積： 79,907.62 m <sup>2</sup>
【内訳】校舎敷地：53,908.01 m <sup>2</sup>
運動場用地：25,999.61 m <sup>2</sup>
建物延べ床面積：31,059.50 m <sup>2</sup>

## (データ 10-2) 歳入・歳出決算等状況

・ 歳入		(単位：千円)				
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
区分	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	
入学検定料	18,191	18,796	28,598	24,939	21,334	
入 学 料	87,237	80,793	84,882	86,404	87,152	
授 業 料	549,817	547,678	564,634	567,877	582,047	

共同研究費等受入金	9,923	8,948	9,700	11,475	18,092
国・県補助金	0	0	0	0	0
その他（雑入）	6,908	7,010	7,178	9,656	13,259
経常的収入計	672,076	663,225	694,992	700,351	721,884
投資的収入(市債)	244,500	16,700	160,100	943,400	13,000
まちづくり交付金	0	0	40,000	320,000	6,080
一般財源	673,137	558,097	656,615	731,741	688,666
収入合計①	1,589,713	1,238,021	1,551,707	2,695,492	1,429,630

## ・ 歳出

(単位：千円)

年度 区分	平成16年度 決算額	平成17年度 決算額	平成18年度 決算額	平成19年度 決算額	平成20年度 決算額
職員人件費	827,912	820,438	823,097	851,828	864,738
管理経費	221,613	207,902	202,535	226,725	247,830
学生経費	28,733	35,726	28,733	33,761	44,582
教育研究費	101,319	110,488	190,053	181,959	172,439
地域研究開発センター費	11,362	9,508	10,318	13,325	27,030
図書館経費	34,931	28,677	28,132	32,742	33,169
経常的支出計	1,225,870	1,212,739	1,282,868	1,340,344	1,389,788
投資的経費	363,843	25,282	268,839	1,355,148	39,842
支出合計②	1,589,713	1,238,021	1,551,707	2,695,492	1,429,630

## 【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり本学は、群馬県前橋市が設置する公立大学であることから、市からの予算的な供給を受けて、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務過大ということはないと判断できる。

**観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

## 【観点に係る状況】

大学運営の根幹をなす主な収入財源は、入学検定料、入学料、授業料、及び一般財源であるが、これら納付金は、「国立大学の授業料その他の費用に関する省令」による標準額に基づき前橋市議会の議決を経て設定している。本学は工科系の単科大学であり、少人数教育を標榜していることから、学生数も学部の収容定員が1,072名、大学院博士前期課程が72名、同博士後期課程が12名で合わせて1,156名に留まり、必要な予算については市議会の審議を経て、収支が安定して運営できるように実施されている（データ10-3）。社会貢献を目的とする傍ら、さまざまな外部資金獲得の活動に力を置いており、徐々に効果を生みつつある（データ10-4）。

(データ 10-3) 平成21年度財源種別

(単位：千円)

財 源 区 分		計上額	構成比	
特定 財源	入学料	84,600	744,326	50.1%
	授業料	599,780		
	入学検定料	23,129		
	センター試験実施経費受入金	3,000		
	教育研究奨励寄附金	8,000		
	共同・受託研究受入金	15,000		
	その他	10,817		
----- 大学整備事業債		28,500	1.9%	
一 般 財 源		711,841	48.0%	

(データ 10-4) 外部資金獲得状況

(単位 千円)

	科学研究費補助金		受託研究		共同研究		寄付金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成16年度	5	6,600	5	7,203	4	1,620	3	1,100
平成17年度	4	3,400	3	1,750	5	2,415	3	4,786
平成18年度	6	9,540	2	1,400	5	3,625	4	4,675
平成19年度	9	25,880	4	3,275	2	1,700	8	7,300
平成20年度	11	22,895	9	5,295	2	2,450	9	7,047

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の財源は、市および市議会の審議を得て、安定した運営を行えるに必要な予算措置が実施されている。また、外部資金獲得・共同研究の推進も徐々に強化されている。

観点10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

## 【観点に係る状況】

前橋市においては、第6次前橋市総合計画（平成20年度から平成29年度）が策定されており、記者発表やホームページでも公開されている（資料10-2-1-1）。これらとの整合性を図りながら、本学も運営方針を定めるための4年間（平成19年度～平成22年度）の中期計画を作成して、社会環境の変化する中、地域社会や時代のニーズに適合した高等教育機関としての役割を担うように努めている（資料10-2-1-2）。さらに、中期計画を具体化した年度ごとの計画を作成し、具体的な計画の内容を全体会議で教職員一同に説明し、目的・計画の詳細の意識統一を図っている（データ10-5）。

(データ 10-5) 平成21年度主要事業計画

2009.4.2 全体会議

**平成21年度 前橋工科大学の主要事業計画(予定・概要)****1. 認証評価の受審**

法定による受審として、「独立行政法人 大学評価・学位授与機構」による受審を受ける。  
(6月末に書類提出し、年度末まで審査を受ける)

**2. 大学院設置(新専攻)の準備**

学部改編による新学科の完成期(平成22年度)に向けて、新たな専攻について準備を行う。

**3. 教職課程開設の準備**

教員資格を目指す学生に対応するため、専任教員(2名)を配備し、H22年度からの受け入れを目指す。(理科、高校1種)

**4. JABEE(建設工学科・昼間主コース)の中間審査の受審**

平成19年度に2年間の認証を受けたが、平成21年度に中間審査を受けることにより更に3年間の延長(延べ5年間)認証を求める。

**5. 大学改革推進室の設置**

平成21年4月より、総務課内に、大学院設置、教職課程開設、法人化検討、その他大学改革、主要業務を担当するため「大学改革推進室」を設置する。

**6. 地域推進連携センターの取り組み**

大学の使命が、教育基本法の改正により、これまでの「教育・研究」に加え、「地域貢献」が明文化されたことを受け、現在の「地域研究開発センター」を、これまで以上に、機能アップさせるため、「地域連携推進センター」に名称を改めると共に、副センター長を置く。

地域連携推進センターの主な担当機能は、次の通りとなる。

(1) 地域貢献事業 (2) 連携研究推進事業 (3) 国際研究交流事業

**7. 実験棟の設計**

懸案であった実験棟(社会環境・建築系、システム生体・生物系)の設備の課題解消と、新学科の学年進行に見合う計画的な研究棟建設準備に着手する。

資料 10-2-1-1 第6次前橋市総合計画

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/01200045/01200045.html>)

資料 10-2-1-2 前橋工科大学中期計画

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の運営計画については、設置者（前橋市）と十分に調整（毎年設置者会議開催）の上で、前橋市議会です算について議決を得ており、適正な収支計画が策定され、関係者に明示されている。また予算編成に際しては、年度計画に基づき、学内委員会・協議会・教授会の議を経て作成されており、適正に運営されていると判断される。

**観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

**【観点到に係る状況】**

大学運営は、前橋市一般会計予算の中の一事業であり、市財政当局の予算審査（市長査定）、市議会の議決承認を経て、予算を決定し執行がなされるシステムとなっている。（データ 10-2）に示したように、ほぼ歳入と歳出が均衡するように運営が行われており、過大な支出超過とならぬよう年度予算の細部の検討が行われている。

**【分析結果とその根拠理由】**

上記のようなシステムで運用されており、支出超過になっていない。

**観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

**【観点到に係る状況】**

教育研究施設は、一部の施設で老朽化もあるが、順次、建て替えを含めた整備を進めてきている。設備面については、毎年度、一定額の予算確保を図り、工夫しながら充実に努めている。

また、研究費については、予算面において、職名ごとに一定額の研究費を交付してきているが、近年の厳しい財政状況から、教員は外部資金等の獲得を目指し活動している。

さらに、平成 20 年度からは「地域課題共同研究プロジェクト」事業を立ち上げ、地域の課題解決を図るための研究助成を行うなどしており、教育研究活動に必要な経費を配分している。

従来の枠組における研究資金配分を改めて、学科毎の特色を助長するために資金、研究環境改善のための資金（電子ジャーナルの整備等）さらに教育効果の改善を図るための FD 助成費等の、自由な運営を可能にする学長裁量費の枠を設け、研究教育活動の促進を進めている。これらの重点活動を含む大学全体で取り組む活動をサポートする予算については、学長の指示の下に、評議会で審議を行い、教授会の議を経て予算配分を行っている（データ 10-6）。

## (データ 10-6) 重点研究費交付実績

項目	研究学科等	当初配分	変更	増減	実績額	備考
<b>1 教育研究活動活性化費</b>		<b>11,700,000</b>	<b>11,700,000</b>	<b>0</b>	<b>11,682,578</b>	
(1) 個人申請	申請53名	11,700,000	9,540,000	-2,160,000	9,591,147	個人別内訳は別紙
(2) 一括申請	12名分	0	2,160,000	2,160,000	2,163,431	
<b>2 新学科充実支援費</b>		<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	<b>0</b>	<b>3,000,360</b>	
(1) 生物工学科基礎実験費	生物工学科 学科長 池永 裕	400,000	400,000	0	400,035	
(2) システム生体工学科ラビットプロotypingによる造詣装置の導入による形状処理技術の学習への応用	システム生体工学科 准教授 向井 伸治	2,600,000	2,600,000	0	2,600,325	3Dプリンタシステム ズ Dimenstionn BST 768
<b>3 教育システム整備費(学長裁量費)</b>		<b>1,762,000</b>	<b>1,762,000</b>	<b>0</b>	<b>1,765,713</b>	
(1) 一般入試作問委員会	総合デザイン工学科 学科長 亀井 栄三郎	250,000	150,000	-100,000	152,850	
(2) 電子ジャーナル		600,000	0	-600,000	0	
(3) その他(教職課程設置活動、大学院改編活動、各種申請準備活動)		912,000	0	-912,000	0	
(4) 総合デザイン学士力向上取り組み	総合デザイン工学科 学科長 亀井 栄三郎	0	100,000	100,000	90,310	
(5) 電気設備・ガス設備改修工事		0	1,512,000	1,512,000	1,522,553	
<b>合 計</b>		<b>16,462,000</b>	<b>16,462,000</b>	<b>0</b>	<b>16,448,651</b>	

## 【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の資源配分は、年度方針の下、各種委員会で審議の上、教育研究の活性化に寄与している。よって、適切になされている。

## 観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

## 【観点到係る状況】

本学は、法人化はされておらず、大学費に関する財務諸表等の作成は行われていないが、各年度の予算、決算については、市議会の議決を経た後、「前橋市決算書」が作成され市ホームページ、広報等で公表されている。

## 【分析結果とその根拠理由】

各年度の予算、決算については、市議会の議決を受けた後、市ホームページ、広報等で適切な形で公表が行なわれている。

## 観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

## 【観点到係る状況】

前橋市監査委員による各所属を対象とした監査が定期的に行なわれており、財務に関する事務の執行についてのチェックが行われ、指摘改善・指示事項・検討事項など、改善に向けた公表が行われている。

資料 10-3-1-1 前橋市監査委員 HP (<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/12900000/12900000.html>)

## 【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、厳正に監査が行われている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

本学は群馬県前橋市が設置する公立大学であるため、予算策定、及び決算監査等には、市財政当局・市議会・定期監査等の段階的なチェック機関を有しており、債務超過に陥るような不安はない。教育研究機関として運営を安定化させるために、入学者の確保・学部資金の確保はますます重要と成りつつあるが、安定して推移している。

**【改善を要する点】**

学校運営費に対する、授業料収入、及び入学料並びに入学検定料収入の割合を高めることが今後の課題である。他大学との比較による予算の重点配分をさらに強め、競争的運営を採用する必要がある。外部資金の獲得と共同研究の促進が今後の重要なテーマである。

**(3) 基準 10 の自己評価の概要**

本学は前橋市が設置する公立大学で、市、及び市議会の計画に基づく予算計画・承認によって、運営されており、安定した収入と支出のバランスが実現されている。この予算の執行は、市の作成した中期計画、及びそれに基づく年次計画に基づいて計画的に運営されている。

講義棟や実験棟の設置等、施設整備も順次進められており、費用はその都度予算化されるが、主に起債を充て負担の平準化を図っている。また、受験生の増加や入学生の確保等への取り組みが実施されており、収入の安定化に貢献している。さらに大学独自に外部資金を獲得する活動が進められており、その結果として獲得資金が増加傾向にある。学内の予算配分については、定常的な予算のほかに、学科独自の特徴を強化するための予算や競争的な資金の配当が進められている。これらの予算執行実績は、公表されており、支出の状況を管理することが可能となっている。監査については、前橋市監査委員による定期監査が実施されている。監査による指摘は、すぐに事務局や関係する委員会へフィードバックされ、改善の取り組みがなされている。

## 基準 11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

#### 【観点到る状況】

大学の基本方針や重要事項を審議するため、運営会議、評議会、教授会及び大学院工学研究科会議が設置されている（データ 11-1）。

運営会議は、学長、副学長、工学部長、学生部長、および事務局長により週に一回開催されている会議で、大学の近況が報告される。この中から共通認識が作られている。評議会は、運営会議のメンバーに加えて、6 学科長、図書情報センター長、地域連携推進センター長を加えた会議で、具体的な施策がこの会議で討議され、決定される。この決議事項は、教授会・工学研究会議で承認されて実施の段階となる。教授会・工学研究科会議、および評議会は月に一度の頻度で開催されている。

また、事業運営を円滑にするため、図書・情報センター、地域連携推進センター、基礎教育センターの他、総務、教務、学生、入試、研究、就職、広報、評価・改善、ファカルティ・ディベロップメント、倫理の各委員会が設置されている。さらに、状況に応じ、目的に応じた特別委員会が設置できる体制を整えている。

運営について、評議会で審議を行い、教授会で承認を得ることを基本方針としている。評議会は、毎月定期的、及び臨時に会議を開催して、その時々議案を議論できるようになっている（データ 11-2）。

事務組織については、本学事務局は、総務課、学務課の 2 課からなっている。

事務局組織図、及び職員の配置状況を（データ 11-3）に示しているが、必要最小限の効率的な組織となっている。

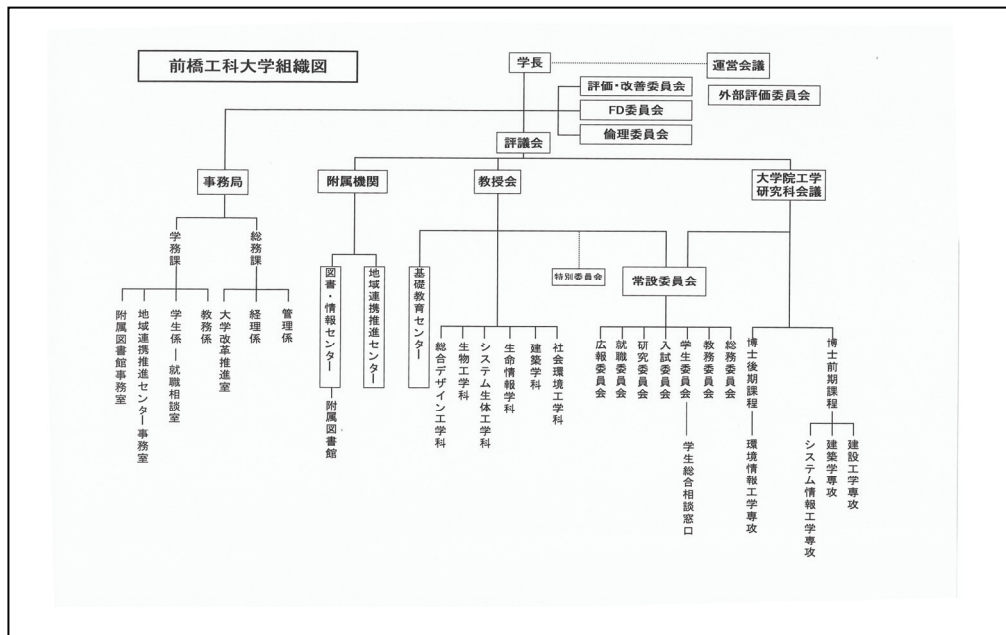
事務組織の業務は、量・質ともに年々負担を増す中で、今日までの過程でその時々に応じ、臨機応変に対応してきた。就職対策室の設置、地域連携担当職員や学生の健康管理を目的とした正規保健師の配置など組織強化に努めた。今後も、法人化についての検討や教職課程の設置、大学院の改編等、大学全体に関わる大きな改革が予定されており、事務局体制のさらなる充実が必要となることが考えられる。

一方、事務局職員は、前橋市職員の一般人事の中で配置されるため、定数管理上削減・合理化を基本とすることは他部局と変わらない。在任期間は平均で 3 年から 5 年で、長期にわたり在職する者がいないため、専門的スキルを身に付けた職員の育成が課題である。

危機管理体制は、学内連絡網（資料 11-1-1-1）、入試に対する事故対応マニュアル（資料 11-1-1-2）を整備実行し、安全管理体制を整えている。



(データ 11-1) 大学組織・運営組織図



(データ 11-2) 評議会での議案 (8月開催の例)

I 評議会

1 報告事項

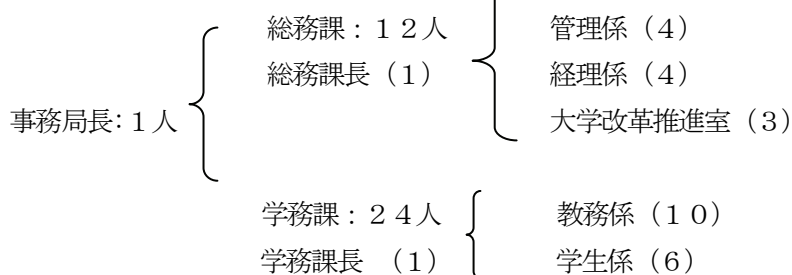
- (1) 転学科について[建築学科長] (資料無)
- (2) こども科学実験教室の開催結果について[地域研究開発センター長] (資料有)
- (3) 産学連携フォーラムの実施について[地域研究開発センター長] (資料有)
- (4) 一社一博士創出プロジェクトについて[地域研究開発センター長] (資料有)

2 協議事項

- (1) 履修規程の改定について[総務委員長] (資料有)
- (2) 教員研究費取扱要項の改正について[総務委員長] (資料有)
- (3) 平成21年度私費外国人留学生特別選抜学生募集要項について[入試委員長] (資料有)

(データ 11-3) 事務局の組織 平成21年5月1日現在

(1) 構成：45人



附属図書館 (7)

学科技術員：6人 語学教室担当技術員：1人 特別研究員：1人

教員以外の職員 平成18年度：41人, 平成19年度：40人, 平成20年度：45人, 平成21年度：45人

資料 11-1-1-1 学内の緊急時連絡網

資料 11-1-1-2 事故処理要領

**【分析結果とその根拠理由】**

本学は平成 19 年度に学科改編を行ったことに伴い、その運営のための組織構成を拡張し改めた。

本学における管理運営のための組織は、段階的網羅的に整然と組織され、各組織が効率的、効果的、有機的なネットワークを形成している。大学の目的達成に向けて支援するという任務は果たしている。

**観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では管理運営組織として評議会並びに教授会が設置されている。運営会議は学長の諮問に応じ、大学の運営について必要な事項を審議する。(運営会議規程第 2 条)。評議会は本学の運営に関する重要な事項を審議する(学則第 40 条の 2)。教授会審議事項は学則第 41 条第 4 項に規定されている。また、教授会の運営に関する連絡、調整、企画、調査等に当たるため、各種委員会を置くことが出来る規定となっている(学則第 41 条第 5 項)、(資料 11-1-2-1)。また、学長以下副学長、工学部長、学生部長、事務局長、事務局関係課長が参加する「運営会議」を週 1 回開催し、大学運営上必要な事項を審議している。さらには、各期の始め、及び年頭には全教職員を対象に「全体会議」を開催している。

本学組織図は、(データ 11-1, 再掲)に、又各委員会業務分担を(資料 11-1-2-2)に示す。

資料 11-1-2-1 前橋工科大学学則 (<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/statute/gakusoku.php>)

資料 11-1-2-2 前橋工科大学委員会規程

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、評議会、教授会、各種委員会等の規程が明瞭に整備されており、学長を頂点とした組織運営が効果的に行なえる組織形態となっている。

**観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は基準 9 で示したとおり、定期的に授業評価アンケートを実施しており、授業に対する学生意見の汲み取りに努力をしている。また、アンケート結果を個々の教員へフィードバックし、その感想を評価・改善委員会ファカルティ・ディベロップメント専門部会において委員長(学長)が自ら収集し、再度個々の教員へ発信するなどしている。また、少人数教育により学生と指導教員との距離感は非常に近く、学生の声が直ぐに伝わる組織となっている。

教員のニーズ把握については、教授会、学科会議が定期的開催され、民主的な討議により意見が顕出される。学生の修学に関するサービス面、生活指導面等に配慮をしたサポートは教員の学年担当者、及び事務職員が行っている。

更には同窓会、後援会を定期的に開催するとともに、事務局に担当者を置き、学外関係者からの意見・要望を伺いながら、大学運営に努めている（資料 11-1-3-1, 11-1-3-2）。

平成 19 年度には、大学関係者、研究機関の研究者、地域企業の関係者、行政に係わる者等から構成される外部評価委員会を設置して、その評価・提言を受けて、フィードバックし、運営に反映している（資料 11-1-3-3）。

その他学外関係者のニーズ把握については、本学は群馬県前橋市が設置した公立大学であることから、前橋工科大学設置者会議を年 1 回開催し、設置者との審議を行っている（資料 11-1-3-4）。

資料 11-1-3-1 同窓会総会 議事録

資料 11-1-3-2 後援会総会 議事録

資料 11-1-3-3 前橋工科大学外部評価報告書

(<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/pdf/H19-gaibuhyouka.pdf>)

資料 11-1-3-4 設置者会議 議事録

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生、教員、事務職員等、その他の学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されている。

**観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**

#### 【観点到係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

#### 【観点到係る状況】

本学は群馬県前橋市が設置する公立大学である。教員については、FD 活動として各種協会が開催する研修に、順次参加している。また、学内に講演者を招いて、FD 等に関する講演を開催した研修を行っている。事務職員の研修については前橋市職員の研修計画によって行われる。前橋市職員課による年代、役職別に行われている研修への参加などが挙げられる（資料 11-1-5-1）。

また、公立大学協会等主催の研修会へも、テーマに基づき機会を捉え、予算との兼ね合いを考えながら、積極的に参加できるよう配慮し、教職員の資質の向上に努めている。

資料 11-1-5-1 職員研修参加記録

## 【分析結果とその根拠理由】

学科改編に伴って、教職員の資質の向上や教育機関の環境の変化に関するセミナーに参加することを義務化し、年度計画で予算の捻出と実行を始めた段階である。まだこれらの効果が見られる段階ではないが、積極的に推進する必要がある。また学内で開催できるセミナー（語学・高度専門技術・インターネットによる教育管理システムのセミナー）も今後取り込んでいく必要がある。

**観点 11-2-①：** 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

## 【観点到係る状況】

本学は前橋市が設置した公立大学であり、管理運営に関する方針は、「前橋工科大学の設置及び管理に関する条例」、「前橋工科大学処務規則」等、大学運営における諸規定、規則をはじめ、学長訓令としての規程、その運用面での要綱（項）、基準などを整備している（資料 11-2-1-1）。

管理運営に関わる委員や役員の選考については、各委員会規程又は要綱に定められ、採用に関する規定や方針は教員選考規程、各構成員の責務と権限は学則、及び服務規則に定められている（資料 11-2-1-2, 11-2-1-3）

資料 11-2-1-1 前橋工科大学学内規定集目録

資料 11-2-1-2 学長選考規程

資料 11-2-1-3 副学長規程

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる役員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

**観点 11-2-②：** 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

## 【観点到係る状況】

本学では、大学の運営に関する意志決定を行うために、月に1度、評議会・教授会を開いており、この会議の中で、活動状況などが各委員会等から逐次報告される。また、これら会議の議事録は、大学のLAN上（サイボウズ）で共有され、教職員が必要に応じてアクセス可能である（データ 11-4）。また、この会議録は行政文書として前橋市に文書登録されており、前橋市情報公開条例・前橋市個人情報保護条例等による所定の手続きを経れば、第三者にも情報開示することが可能である。

## (データ 11-4) 教職員向けサイボーズHP

ファイル管理 - サイボウズ(R) Office 1/1 ページ

サイボウズ(R) Office 8 基本セットの試用期間は2009年6月3日までです。使用ライセンスの購入については詳細をご覧ください。[詳細]

原川 哲美さん 17時13分に更新 ヘルプ

cybozu.net CybozuTools!

トップページへ

トップページ > ファイル管理(ルートフォルダ)

(ルートフォルダ)	(ルートフォルダ)										
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ システム生体工学科 (3)</li> <li>■ 全体会議</li> <li>■ 教授会</li> <li>■ 評議員</li> <li>■ 総務委員会 (1)</li> <li>■ 広報委員会</li> <li>■ 評価・改善委員会 (1)</li> <li>■ 基礎教育センター運営会議</li> <li>■ 工学研究科会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シラバス (9)</li> <li>■ 共用 (3)</li> <li>■ 平成20年度自己点検評価報告書 (2)</li> </ul>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シラバス (9)</li> <li>■ 共用 (3)</li> <li>■ 平成20年度自己点検評価報告書 (2)</li> </ul>	<p><b>グループフォルダ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ システム生体工学科 (3)</li> <li>■ 全体会議</li> <li>■ 教授会</li> <li>■ 評議員</li> <li>■ 総務委員会 (1)</li> <li>■ 広報委員会</li> <li>■ 評価・改善委員会 (1)</li> <li>■ 基礎教育センター運営会議</li> <li>■ 工学研究科会</li> </ul> <p><b>フォルダ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ シラバス (9)</li> <li>■ 共用 (3)</li> <li>■ 平成20年度自己点検評価報告書 (2)</li> </ul> <p><b>ファイル</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>タイトル</th> <th>ファイル</th> <th>更新者</th> <th>日時</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度修士論文要旨集フォ...</td> <td>修士論文要旨集フォーマット.pdf</td> <td>事務局(学務)</td> <td>1/14(水)</td> <td>21 KB</td> </tr> </tbody> </table>	タイトル	ファイル	更新者	日時	サイズ	平成20年度修士論文要旨集フォ...	修士論文要旨集フォーマット.pdf	事務局(学務)	1/14(水)	21 KB
タイトル	ファイル	更新者	日時	サイズ							
平成20年度修士論文要旨集フォ...	修士論文要旨集フォーマット.pdf	事務局(学務)	1/14(水)	21 KB							

## 【分析結果とその根拠理由】

教授会等の議事録は、教員に配付され、また、大学のLAN上で共有され、教職員が必要に応じてアクセス可能であることや、行政文書として前橋市に文書登録されていることから、情報の蓄積や情報へのアクセスシビリティが確保されている。

観点11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

## 【観点に係る状況】

自己点検・評価は、平成19年3月までは、「前橋工科大学自己評価等実施委員会規程」、平成19年4月以降は「評価・改善委員会」が実施している（資料11-3-1-1）。過去5年間に行った自己点検評価の報告書は、次のとおりである。

- ・「前橋工科大学自己点検評価報告書」平成15年3月(博士前期課程完成年度)
- ・「前橋工科大学自己点検評価報告書」平成18年3月(博士後期課程完成年度)
- ・「前橋工科大学自己点検評価報告書」(概要版)平成19年11月

[http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou\\_guide.php](http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou_guide.php)

本学の工学部、博士前期課程、博士後期課程の開学、設置は、それぞれ平成9年4月、同13年4月、同15年4月で、それぞれの完成年度の節目で自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価報告書は、学内全教員・事務局役職者、全公立大学、工学部を有する国立大学、工学部を有する

近隣の私立大学、群馬県内私立大学、前橋市役所関係者、群馬県庁関係者、前橋市議会、文部科学省等関係省庁等へ約300部を配布している。並びに大学ホームページでも公開している。

資料 11-3-1-1 前橋工科大学評価・改善委員会規程

**【分析結果とその根拠理由】**

大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内、及び社会に対して広く公開されている。

**観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

平成19年度に外部評価委員会を設置し、定期的に学外者による検証を行なっている。平成19年度に委員会を開催し、本学の活動状況を纏めた自己点検評価報告書（概要版）内容について、評価・提言を受けた。その評価・提言に対して、平成20年度に委員会を開催し、フォロー結果の評価・提言を受けた。外部評価委員には大学関係者2名、企業の経営者1名、研究機関の関係者1名、行政に係る者1名の計5名を委嘱し、各界の代表者による検証がなされ、その結果は外部評価報告書として取りまとめられ、本学ホームページ上で公開している（資料11-3-2-1, 2）。

資料 11-3-2-1 前橋工科大学外部評価規程

資料 11-3-2-2 前橋工科大学外部評価報告書(平成20年3月)

<http://www.maebashi-it.ac.jp/outline/pdf/H19-gaibuhyouka.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

自己点検・評価の結果について、外部者による評価・提言が行われており、そのフォローアップも実施されている。

**観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

平成19年度に実施した外部評価委員会での評価・課題提言を受けて、平成20年度に、再び、外部評価委員会を開催し、フィードバックした結果を説明し、その評価・提言を受けた（資料11-3-3-1）。

その中で、管理運営について、総務課内に大学改革推進室を設置し、事務局員も増員することができた。

平成20年度よりファカルティ・ディベロップメントが大学に義務付けられたことから、平成21年度ファカルティ・ディベロップメント委員会を学長の下に、常置委員会として再設置している。

資料 11-3-3-1 前橋工科大学外部評価報告書（平成21年3月）（再掲）前出・資料9-1-1-4

## 【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価報告書の外部評価委員の検証システムは整っており、評価結果をフィードバックし、管理運営の改善のための取組が成されている。

**観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。**

## 【観点に係る状況】

各教員の教育研究活動は、地域連携推進センター、パンフレット配布、研究者総覧等配布、専門講座、公開講座開催などで社会に発信している。これらは、大学の教育研究活動として、ホームページ上でも公開している。組織改編を行い、地域への情報の発信と連携を進める取り組みを推進している（資料 11-3-4-1, 2）。

資料 11-3-4-1 前橋工科大学 HP ([http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou\\_guide.php#](http://www.maebashi-it.ac.jp/sougou_guide.php#))

資料 11-3-4-2 前橋市役所 HP (<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

学長の下、評議会・教授会・運営会議・各種委員会が系統立ってそれぞれの活動を行っており、最少の教職員の体制で、柔軟に運営を行い、諸課題に対応できている。

各種委員会の議決内容と討議の内容は、専用の HP から閲覧できるようになっており、情報の共有と伝達がスムーズに行われている。

同窓会や後援会組織が、学生のための支援を行っており、学生の ニーズに対応している。

外部評価委員会による客観的な評価・提言に基づき、自己改革を着実に進めるシステムが構築されている。

## 【改善を要する点】

本学は、平成 19 年度に学科改編を行い、大学としての運営改革・改善に努めてきたが、さらに進める必要がある。管理運営業務を担う人材育成は十分ではない。さらに大学法人化が進む中で、教職員の意識改革が最も重要な課題である。

また、運営組織が活動を行うにつれて、事務処理が膨大となっている。事務処理の効率化と要員の適正配置を図ることも必要である。

## (3) 基準11の自己評価の概要

管理運営のための組織（評議会、教授会、各種委員会等）は、学長のリーダーシップの下、大学の目的達成に向けて、整備された規程に基づき定期的に開催され効果的に機能している。事務組織については、事務局に、2 課（総務課、学務課）を置き、必要最小限の人員で、効率的に業務処理を行なっている。危機管理等に係わる体

制も整備されている。教員組織と事務組織の共通理解を図る運営会議は適切な役割を果たしている。さらに全教職員を対象に「全体会議」を開催し、大学の方針・活動状況を説明し、教職員の意見を交換している。管理運営についての教職員研修は、設置者による研修、公立大学協会による研修会等に参加することで実施している。

大学の活動状況のデータや情報は収集されており、大学ウェブサイトや学内 LAN（サイボウズ）で共有されている。自己点検評価は、大学院博士前期・博士後期課程完成年度に実施され、報告書を作成し、公表している。平成 19・20 年に外部評価委員会を開催し、評価と課題提言を受け、そのフィードバックも行い、総務課内に大学改革推進室を設置し、大学改革のための事務局員の増員等、管理運営の改善を行っている。

大学における教育研究活動や成果を大学ウェブサイト等で社会に公表している。